

# 第10期津奈木町振興計画

## 基本構想・前期基本計画



人と自然、アートがつなぐ  
希望をもって住めるまち

---

令和6年3月

津 奈 木 町



## ご挨拶

---

津奈木町は、平成26年度から令和5年度までの第9期津奈木町振興計画において、「住みたくなるまちづくり」をメインテーマに掲げ、活力あるまちづくりを展開してまいりました。

昨今、全国的な人口減少と少子高齢化の進行をはじめ、地球温暖化に伴う異常気象や大規模な自然災害の発生、急速に進展するデジタル化への対応、新型コロナウイルスによる生活様式の変化、さらにはSDGs（持続可能な開発目標）に対する意識の高まりや多様性と包摂性のある地域社会の実現など、新しい時代の要請に応じたまちづくりが求められています。

このような社会情勢の劇的な変化に的確に対応し、本町がこれから先の未来に向けて安心と希望を持って暮らすことができる町になっていくため、このたび第10期津奈木町振興計画（令和6年度～令和15年度）を策定いたしました。

本計画では、「人と自然、アートがつなぐ 希望をもって住めるまち」をメインテーマに掲げ、現在の安心な暮らしを土台として、未来につながる希望を生み出し続けることができる町を目指すこととしています。具体的には、町民の皆様の安心の礎となる福祉や生活環境、防災等の施策について、社会情勢の変化に大胆かつ柔軟に対応し、より大きな安心につなげます。また、基幹産業である農林水産業の振興をはじめ地場企業の育成等によって町の持続可能な経営基盤を整え、それを支える教育の振興や人材育成を積極的に推進します。更には、これまで40年近くにわたり取り組んできた「緑と彫刻のあるまちづくり」など、これまでの取組みを発展・継承した魅力あるまちづくりを進めることで、未来につながる希望を生み出していきます。事業推進に当たっては、あらゆる資源を総結集し、より集中的な施策の推進を図るため、関係者の皆様と手を取り合い、オール津奈木での取組みを進めて参ります。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました市町村振興計画策定審議会委員の皆様をはじめ住民アンケート調査やグループワークなどを通じて貴重なご意見をいただきました皆様からお礼申し上げますとともに、本計画の推進につきまして更なる御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和6年3月

津奈木町長 山田 豊隆

# 目 次

## 第1章 序論（計画策定にあたって）

1. 計画策定の趣旨・概要	1
2. 計画の構成・期間	1
3. 前期計画の効果検証	2
4. 計画策定の視点	8
5. 計画策定に向けての諸課題	8

## 第2章 基本構想

1. 町の現状	11
2. 目指す将来像	11
3. まちづくりのメインテーマ	12
4. 施策の大綱	13

## 第3章 前期基本計画

第1節 重点プロジェクト	14
（1）重点プロジェクトの体系	14
（2）重点プロジェクトの取組み姿勢、ねらい・方向性	15
（3）重点プロジェクト具体的実施事業	17

### 第2節 分野ごとのプロジェクト

1. 暮らしの安全・安心の確保	
（1）土地利用計画	20
（2）水利用計画	22
（3）防災計画	24
（4）コミュニティ計画	29
（5）住宅計画	30
（6）交通体系計画	33
（7）環境保全計画	34
（8）生活関連施設計画	36
（9）交通安全計画	37
（10）保健医療計画	39
（11）社会福祉計画	42
2. 教育・子育て環境の充実	
（1）学校教育計画	47
（2）社会教育計画	50
（3）文化振興計画	53
3. 農林水産業の振興	
（1）農業振興計画	55
（2）林業振興計画	61
（3）水産業振興計画	64
4. 地元企業育成・雇用確保	
（1）商工業振興計画	67
5. 観光の振興	
（1）観光振興計画	70

6. 地域づくりと行政基盤づくり (1) 地域づくり計画	72
(2) 広報計画	74
(3) 行財政計画	75
7. 基本計画実施事業	77

資料編

1. アンケート概要・結果	
Ⅰ まちづくりに関する住民アンケート調査	91
Ⅱ まちづくりに関する中学生アンケート調査	102
2. 委員名簿	105

# 第1章 序論（計画策定にあたって）

## 1 計画策定の趣旨・概要

振興計画は、町の目指すべき将来像の姿と、その実現に向けて町民とともに進むべき方向を示したもので、町の最上位の計画として策定するものです。各政策分野の個別計画は振興計画との整合性を考慮して策定・進行し、予算編成も振興計画に基づいて行うため、計画的で健全な財政運営を担保する役割も担っています。

「津奈木町振興計画」では、これまで「住みたくなるまちづくり」をメインテーマとして、その実現に向けた様々な施策を展開してきました。

本町を取り巻く環境は、少子高齢化の進行はもとより、デジタル社会の急速的な進展、脱炭素社会への転換、アフターコロナにおける社会情勢の変化など、急激に変化しています。今後本町が将来にわたって持続可能なまちづくりを実現していくには、多様化するニーズに的確に対応し、これまで以上に事業の重点化・効果化が必要となります。

今回、第9期振興計画の計画期間が令和5年度で終期を迎えることから、これまで築きあげてきたまちづくりを基本に、更に魅力あるまちとして飛躍することを目指すため、その指針となる第10期振興計画を策定しました。

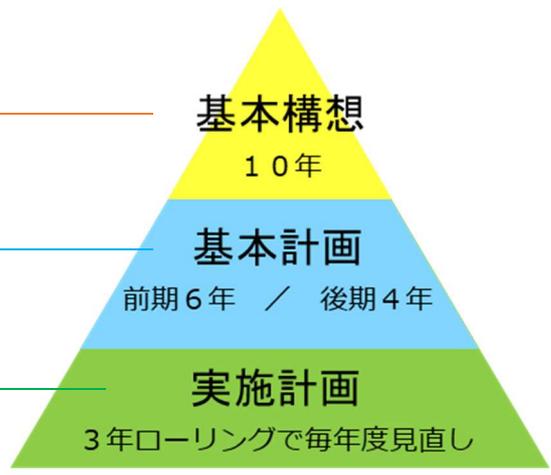
## 2 計画の構成・期間

振興計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

町政の最高理念であり、まちづくりの基本目標となる将来像を示す構想

町政の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示す計画

町政の具体的な計画であり、施策の実現に向け実施する事業を示す計画



### ▼計画スケジュール

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
町長任期	4年				4年					
基本構想	10年									
基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
実施計画	3年ローリングで毎年PDCAを実施									

## 3 前期計画の効果検証

## 3-1 第9期基本計画実績と今後の方向性

第9期基本計画に基づき実施した各計画部門の事業実績は下表のとおりです。ここでは各計画部門の事業実施率等から第9期基本計画の効果と課題について検討することとします。

(単位：千円、%)

計画部門	前期基本計画		後期基本計画		合 計			
	当初計画 事業費 A	実績事業費 B	当初計画 事業費 C	実績事業費 D ※	当初計画 事業費 E=A+C	実績事業費 F=B+D	差額 F-E	実施率 F/E
水 利 用 計 画	509,190	788,035	199,790	313,866	708,980	1,101,901	392,921	155.4
防 災 計 画	178,345	76,855	211,686	311,366	390,031	388,221	△ 1,810	99.5
農 業 振 興 計 画	278,667	277,162	276,750	267,520	555,417	544,682	△ 10,735	98.1
林 業 振 興 計 画	153,082	182,199	167,557	141,833	320,639	324,032	3,393	101.1
水産業振興計画	403,100	435,345	197,008	319,054	600,108	754,399	154,291	125.7
商工業振興計画	15,750	29,737	439,245	900,357	454,995	930,094	475,099	204.4
観光振興計画	294,270	472,734	435,405	473,482	729,675	946,216	216,541	129.7
地域づくり計画	32,500	33,350	99,000	181,084	131,500	214,434	82,934	163.1
コミュニティ計画	14,325	23,079	67,150	26,076	81,475	49,155	△ 32,320	60.3
広 報 計 画	6,300	6,883	9,220	8,738	15,520	15,621	101	100.7
住 宅 計 画	252,850	176,688	493,556	233,969	746,406	410,657	△ 335,749	55.0
潤い(景観)計画	17,750	11,710	10,000	9,700	27,750	21,410	△ 6,340	77.2
交通体系計画	325,010	336,974	713,475	463,472	1,038,485	800,446	△ 238,039	77.1
環境保全計画	306,350	231,101	177,226	150,019	483,576	381,120	△ 102,456	78.8
生活関連施設計画	569,200	287,345	148,500	170,134	717,700	457,479	△ 260,221	63.7
交通安全計画	5,000	4,425	5,000	4,943	10,000	9,368	△ 632	93.7
保健医療計画	526,139	355,843	520,482	465,097	1,046,621	820,940	△ 225,681	78.4
社会福祉計画	1,099,450	1,133,592	1,141,445	1,150,290	2,240,895	2,283,882	42,987	101.9
学校教育計画	196,557	117,168	204,994	332,937	401,551	450,105	48,554	112.1
社会教育計画	147,236	152,323	58,925	107,162	206,161	259,485	53,324	125.9
文化振興計画	81,200	53,135	223,400	136,610	304,600	189,745	△ 114,855	62.3
行 財 政 計 画	233,345	231,715	292,657	244,022	526,002	475,737	△ 50,265	90.4
広域行政計画	1,799,321	1,710,799	2,771,590	2,840,390	4,570,911	4,551,189	△ 19,722	99.6
合 計	7,444,937	7,128,197	8,864,061	9,252,121	16,308,998	16,380,318	71,320	100.4

※後期計画の令和5年度のみ計画額を計上

### （1）水利用計画

水利用計画では、当初計画708,980千円に対して1,101,901千円の事業実施（実施率155.4%）となっています。この主な要因は、簡易水道統合計画に基づいて平成24年度から令和元年度まで行った岩城配水区及び平国福浦配水区の浄配水場施設整備、送配水管布設替工事等によるものです。

今後は、道路改良工事や舗装工事に併せて配管工事を行い、経費削減を図るとともに、耐用年数を経過した老朽管を耐震性に優れた水道管に順次更新を行い、安心して安全な水を安定して供給できるように進めていきます。

### （2）防災計画

防災計画では、当初計画390,031千円に対して388,221千円の事業実施（実施率99.5%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、消防団員の確保対策を図りながら、各分団の小型ポンプや積載車等の消防設備の計画的な更新や町の単独補助事業を活用した消防格納庫等の施設の維持管理、きめ細かな防災体制の基礎となる自主防災組織の充実を図るための研修会の実施や令和6年度に整備が完了予定の防災無線の適正な運用等を行い、安全・安心な津奈木町の確立を図っていきます。また、公共施設総合管理計画に基づいて庁舎の維持補修等を計画的に進めていきます。

### （3）農業振興計画

農業振興計画では、当初計画555,417千円に対して544,682千円の事業実施（実施率98.1%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後も、補助事業を活用した基盤整備による生産効率の向上を図るとともに、新たな担い手確保対策プロジェクトチーム等での広域連携や新規就農支援策による担い手の確保及び育成に努める必要があります。また、高単価作物の導入やつなぎFARMによるブランディングにより農業所得の向上を図りながら、農業生産活動の維持、農村環境の保全を図る必要があります。

### （4）林業振興計画

林業振興計画では、当初計画320,639千円に対して324,032千円の事業実施（実施率101.1%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、森林環境譲与税の導入に伴う新たな森林管理システムの構築を図り、森林の適正な整備・保全と総合的な活用及び林業団体等の育成・強化を基本方針として、計画的な森林施業及び林業生産基盤の整備・拡充化、活力ある担い手の確保、作業の団地化等による林業経営の合理化や森林組合の機能強化などに取り組み、採算性の向上を図る必要があります。

### （5）水産業振興計画

水産業振興計画では、当初計画600,108千円に対して754,399千円の事業実施（実施率125.7%）となっています。この主な要因は、水産物供給基盤機能保全事業により機能診断調査に基づく保全計画を策定し、老朽化した施設の保全対策工事を実施したことにより事業費が増加したものです。

今後も、資源管理型漁業及び栽培漁業を推進し水産資源の回復を図るとともに、マガキ養殖の定着を図り、つなぎオイスターバルなどの観光事業と絡めた水産業の振興、補助事業活用等による漁村環境の整備を着実に進めていく必要があります。また、水産物供給基盤機能保全事業を漁港施設において活用し、健全度の低い施設から優先的に老朽化した施設の保全対策を進めていきます。

### （6）商工業振興計画

商工業振興計画では、当初計画454,995千円に対して930,094千円の事業実施（実施率204.4%）となっており、この主な要因は、ふるさと納税推進事業の大幅な事業費増や平国小学校跡地利活用事業の事業費増によるものです。

今後は、TSMC進出等に伴い県内で集積化が進む半導体関連産業の進出の受け皿として、津奈木工業団地を活用した企業誘致に取り組むと共に、ふるさと納税推進事業の更なる推進や地域商社推進協議会を中心とした産業振興と雇用確保に努める必要があります。

### （7）観光振興計画

観光振興計画では、当初計画729,675千円に対して946,216千円の事業実施（実施率129.7%）となっています。この主な要因は、物産館改修事業、旧赤崎小学校トイレ等改修事業、舞鶴城公園トイレ改修事業など観光施設のハード整備の事業費増によるものです。

今後は、四季彩周辺魅力アップ事業を基軸として、宿泊・交流人口の増加を図るため、地域資源を活用した体験型コンテンツの充実や観光客が活用可能な町内周遊システムの確立などソフト事業を組み合わせながら、上質かつ多様な宿泊・滞在体験を可能とする施設整備など、必要なハード整備を進める必要があります。

### （8）地域づくり計画

地域づくり計画では、当初計画131,500千円に対して214,434千円の事業実施（実施率163.1%）となっています。この主な要因は、地域おこし協力隊員の受入増に伴う移住定住促進事業の事業費増に加え、フィールドミュージアム事業や元気づくり補助金の増加によるものです。

今後は、引き続き地域づくり活動を支える人材・団体の育成に努めるとともに、関係人口構築を入口として、移住定住人口の増加を実現するための各種施策の推進を図る必要があります。

### （9）コミュニティ計画

コミュニティ計画では、当初計画81,475千円に対して49,155千円の事業実施（実施率60.3%）となっています。この主な要因は、改善センター大規模改修事業の事業費減によるものです。

今後は、引き続き地域が持つコミュニティ機能の強化につながる各種施策に取り組み、町民が主役の町づくりを推進する必要があります。

#### (10) 広報計画

広報計画では、当初計画15,520千円に対して15,621千円の事業実施（実施率100.7%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、引き続き広報内容に応じた最適な媒体選定や、内容の正確性・タイムリー性、親しみやすさの向上はもとより、関係者間で双方向性のある広報事業を展開し、町民と協働した町づくりにつながる広報事業を展開する必要があります。

#### (11) 住宅計画

住宅計画では、当初計画746,406千円に対して410,657千円の事業実施（実施率55.0%）となっています。この主な要因は、公営住宅建設・改修事業の事業費減をはじめ、定住促進補助金、空き家関連補助金及び民間賃貸住宅建設補助金の実績減によるものです。

今後は、町内外からの需要に対応した住宅の供給が可能となるよう、町営住宅及び定住促進住宅の計画的な整備・更新等を実施するとともに、空き家バンク制度及び空き家関連補助金を活用した空き家活用の促進やさくら団地の分譲促進等を図っていく必要があります。

#### (12) 潤い（景観）計画

潤い（景観）計画では、当初計画27,750千円に対して21,410千円の事業実施（実施率77.2%）となっています。この主な要因は、干拓堤防緑化保全事業の未実施によるものです。

今後は、公共施設をはじめとした緑化や景観対策を継続し、緑と彫刻のあるまちづくりに相応しい景観形成に努めていく必要があります。

#### (13) 交通体系計画

交通体系計画では、当初計画1,038,485千円に対して800,446千円の事業実施（実施率77.1%）となっています。この主な要因は、道路改良工事等（浜崎線・久子線・竹中染竹線・男島線・新川中尾線）において、令和2年7月豪雨の災害復旧工事を優先させた先送りしたことによるものです。

今後は、住民生活や産業を支える道路や橋りょうの整備について、補助制度等を活用しながら計画的に進めていきます。

#### (14) 環境保全計画

環境保全計画では、当初計画483,576千円に対して381,120千円の事業実施（実施率78.8%）となっています。この主な要因は、合併処理浄化槽設置事業における申請設置基数の減少によるものです。

今後は、循環社会形成推進地域計画に基づく合併浄化槽設置率の向上や、工業団地内産業廃棄物改善計画に基づく産業廃棄物処理の処分の実施、ごみ処理事業におけるごみの排出量抑制及び減量化・再資源化の推進を住民と協働して取り組み、住みやすい町づくりを積極的に推進していきます。

### (15) 生活関連施設計画

生活関連施設計画では、当初計画717,700千円に対して457,479千円の事業実施（実施率63.7%）となっています。この主な要因は、光ブロードバンド基盤整備事業の実施事業費が当初の見込額から大幅に減少したためです。

今後は、引き続き住民生活を支える各種生活関連施設の維持・整備や情報通信・生活交通の確保等を確実に図っていく必要があります。

### (16) 交通安全計画

交通安全計画では、当初計画10,000千円に対して9,368千円の事業実施（実施率93.7%）となっています。町道等の安全を確保するため、地区からの要望などを取りまとめ、毎年予算の範囲内で、計画的にカーブミラーやガードレール等の安全施設の整備を実施しており、要望箇所・必要箇所については全て整備することができました。

今後も、地区からの要望を取りまとめながら、老朽化した施設の更新や、町道など町が管理する道路等への新規の安全施設整備を計画的に行っていきます。

### (17) 保健医療計画

保健医療計画では、当初計画1,046,621千円に対して820,940千円の事業実施（実施率78.4%）となっています。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療関係の事業に関しては、かなりの人に制限に係る状況が続いたためです。

今後も引き続き、特定健診及び各種がん検診の受診率向上のための対策を行うことが必要です。また、健診後の保健指導に重点をおき生活習慣病の重症化予防を行っていく必要があります。

### (18) 社会福祉計画

社会福祉計画では、当初計画2,240,895千円に対して2,283,882千円の事業実施（実施率101.9%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後も、障害者総合支援法に基づき、障がい者（児）にとって必要な障害福祉サービスを受けることができる体制づくりが必要です。また、急速な少子化や生活環境が変化している中であっても一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、子育て世帯にかかる福祉サービスのさらなる充実が必要になります。

### (19) 学校教育計画

学校教育計画では、当初計画401,551千円に対して450,105千円の事業実施（実施率112.1%）となっています。この主な要因は、津奈木小学校体育館の外部等改修や小・中学校のICT環境及び機器の整備、照明改修（LED化）などの施設整備費による事業費増加によるものです。

今後は、更なる人口減少や少子化を見据え、児童・生徒や教職員の安全性を保つため、個別施設計画をもとに計画的な改修・整備等を行いながら、建て替えや複合化も含めた検討を進めていきます。

## (20) 社会教育計画

社会教育計画では、当初計画206,161千円に対して259,485千円の事業実施（実施率125.9%）となっています。この主な要因は、社会体育施設の老朽化に伴う改修事業費の増によるものです。

今後は、更なる人口減少や少子高齢化のもと、社会教育および社会体育事業の推進・充実のため、町民のニーズの把握に努めるとともに、人材育成を積極的に進めていく必要があります。また、事業実施に対し中心的な役割を担う社会教育団体の活動推進のためには、個々の団体の質的向上が求められるため、団体育成の支援・助言等を行っていきます。また、社会教育事業の拠点施設となるB&G体育館など、利用者の利便性向上や安心・安全な利用促進を図るため、個別施設計画をもとに計画的な改修・整備等を進めていきます。

## (21) 文化振興計画

文化振興計画では、当初計画304,600千円に対して189,745千円の事業実施（実施率62.3%）となっています。この主な要因は、つなぎ文化センター補修事業の事業費減によるものです。

今後は、本町行政の中核を担う文化・芸術によるまちづくりを発展的に進めるため、つなぎ美術館展覧会事業や住民参画型アートプロジェクト等に継続して取り組むとともに、文化協会など関連団体の支援及び人材育成、コンサートや舞台芸術に触れる機会の創出、町民講座・自主講座等の支援等を引き続き行っていく必要があります。

## (22) 行財政計画

行財政計画では、当初計画526,002千円に対して475,737千円の事業実施（実施率90.4%）となっています。この主な要因は、証明書用コンビニ交付サービス導入事業の未実施によるものです。

今後は、総合行政システムの法改正への対応等を適正に管理すると共に、機器の計画的なリプレイスの実施やDX化に向けた設備の整備などを実施し、行政運営の効率化を図っていきます。

## (23) 広域行政計画

広域行政計画では、当初計画4,570,911千円に対して4,551,189千円の事業実施（実施率99.6%）となっており、ほぼ当初計画どおりとなっています。

今後は、少子高齢化の進展等を踏まえた広域行政のあり方検討を進め、より一層の効率化等による安定的なサービス提供に努めるとともに、水俣・芦北地域振興計画事業の着実な推進を図り、地域の再生・振興を図っていく必要があります。

## 4 計画策定の視点

本計画においては、「第10期津奈木町振興計画策定方針」に基づき、次の視点に立ち策定を行いました。

### （1）計画の実効性

計画策定の前提となる町の現状や課題について、第9期計画における事業成果等を踏まえるとともに、住民アンケート調査の結果や各種統計資料等をもとに、課題の明確化を図ります。

また、施策の有効性を適正に評価するため、第9期計画に引き続き、施策区分レベルで目標値を設定します。

### （2）持続可能な行財政運営

昨今の厳しい行財政の環境下では、行財政資源の配分を重点化することが必要であり、特に重点的に実施する6項目を重点プロジェクトとして位置付けます。

また、計画に掲げる施策区分や事業の検討に際して、第9期計画における事業の成果及び課題を踏まえるとともに、デジタル社会への対応等の新たな視点を取り入れつつ、必要な見直しを行います。

### （3）町民の声を反映させたまちづくり

策定審議会や住民アンケート調査、パブリック・コメントの実施等により、できる限り住民の意見を反映した計画とします。

## 5 計画策定に向けての諸課題

ここでは、本計画の策定にあたり、第9期計画策定から10年経過した現在の社会情勢等を整理し、本町の課題を再確認します。

### （1）アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は大きく変化しました。感染症との共存を前提としつつ、「新しい日常」と呼ばれる日々の生活や働き方、行政のあり方など様々な面において、変革を起こすことが求められています。

### （2）DXの推進

DXとは、IoTやAIなどの先端技術を活用し、業務や日常生活の効率化・利便性向上を図ることで、人口減少が進む中で、企業や行政において積極的に取り組むことが求められています。また国では「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方都市のスマートシティ化を目指しています。

### （3）社会資本の老朽化と国土強靱化

高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょうなどの社会資本が一斉に更新時期を迎えつつあり、近年多発する自然災害に備えた国土強靱化を含めた対応が必要となっています。また、今後は人口減少や少子化を見据えた公共施設のあり方について検討し、適正配置や整備・更新を行う必要があります。

（4）人口減少と少子高齢化

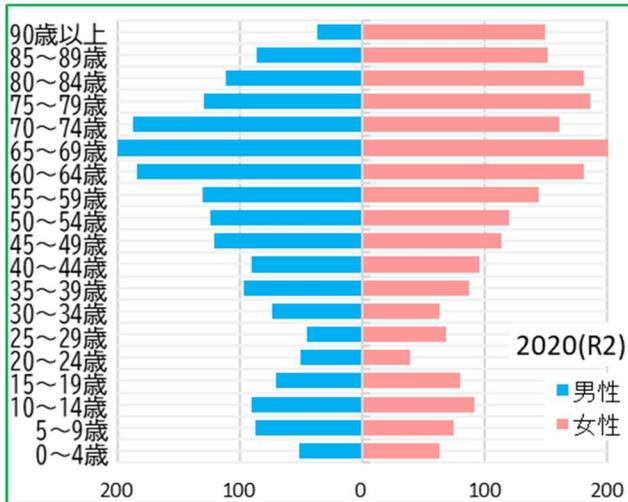
本町の総人口は4,254人（国勢調査：令和2年）で国立社会保障・人口問題研究所推計によると、令和17年には3,138人にまで減少すると予想されます。

また、令和17年には高齢化率が51%に上昇するなど少子高齢化が進行し、今後の生産年齢人口の減少や社会保障費の増加が懸念されます。本町においても人口減少社会を見据え、若い世代や子育て世代に対する就業や地域経済の活性化、子育て等、多面的な分野での支援が必要となっています。

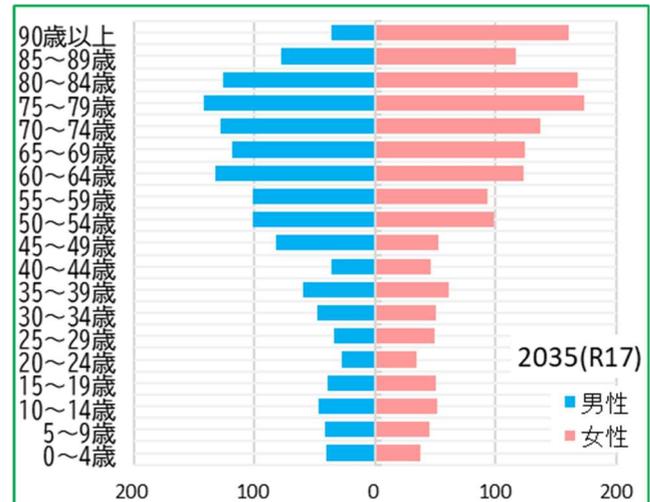
図表1 総人口及び高齢化率の推移



図表2-1 人口ピラミッド（令和2年）



図表2-2 人口ピラミッド推計（令和17年）



（5）カーボンニュートラル

地球温暖化対策の推進に関する法律では、各自治体は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとしてされており、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことが求められています。

※カーボンニュートラル…二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。（出典：環境省HP）

## （6）SDGsのまちづくりの推進

本計画では、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、各施策に関連するSDGsを示し、町の実情に応じたSDGsの目標を取り入れた持続可能な社会づくりを目指していきます。

### SDGsとは

平成27年の国連サミットにおいて採択され、「持続可能な開発目標」として、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定された。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含めすべての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものである。

### 【SDGs 17の目標】

 <p>1 貧困をなくそう</p>	1. 貧困をなくそう	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	10. 人や国の不平等をなくそう
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	2. 飢餓をゼロに	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	11. 住み続けられるまちづくりを
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3. すべての人に健康と福祉を	 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	12. つくる責任つかう責任
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	4. 質の高い教育をみんなに	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13. 気候変動に具体的な対策を
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	5. ジェンダー平等を実現しよう	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	14. 海の豊かさを守ろう
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	6. 安全な水とトイレを世界中に	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	15. 陸の豊かさも守ろう
 <p>7 エネルギーをみんなに、クリーンに</p>	7. エネルギーをみんなに、クリーンに	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	16. 平和と公正をすべての人に
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	8. 働きがいも経済成長も	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	17. パートナーシップで目標を達成しよう
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		

## 第2章 基本構想

### 1 町の現状

水俣病からの地域再生と魅力ある文化的空間の創造を目的に始まった「緑と彫刻のあるまちづくり」は、美術を中心とした領域横断的な文化芸術活動により全国的な認知度の高い評価を得ていますが、先の見えない時代だからこそ、これまでの取組や理念を発展的に継承し、住民参画型アートプロジェクト等の人的・文化的交流の促進と地域資源の再評価を行い、より良い未来を拓く機会を生み出すため、あらゆる人々に多面的思考や多様な視点を促すことが必要になっています。

また、町の基幹産業である農林水産業においては、温暖な気候やリアス式海岸などの地理的条件を生かし、農業分野では柑橘やサラダたまねぎを中心とした生産基盤強化等の取組み、漁業分野では漁港施設等の水産基盤整備を実施し、林業分野では林道・作業道の整備をはじめとする生産・流通基盤の整備等を推進してきたものの、地球温暖化や異常気象の影響を受け、安定した生産が困難になるだけでなく、産地間競争の高まりや消費地である都市部までの物流コストの問題もあり、徐々に活力を失いつつあります。また、担い手不足や耕作放棄地の拡大などの問題も顕著になってきています。

このように、基幹産業である農林水産業の低迷に加え、商工業においても、町内外における全国チェーン店の進出やインターネット販売の普及などにより、地場企業を取り巻く状況は年々厳しくなっています。さらに雇用の場を外部に求める企業誘致に関しても立地問題などから大きな進展は見られず、産業の振興、地場企業の育成は極めて困難な状況で、定住の基礎となる働く場の確保が大きな課題です。

町の活力のバロメーターである人口は、他地域と同様に年々大幅な減少傾向で、生まれた子どもの数より亡くなった人の数が多い「自然減」が続く状況を前提とせざるを得ず、転出者が転入者を上回る「社会減」に関しては、可能な限りプラスを目指し、全てのライフイベントに対応した施策をレベルアップして展開し、誰もが幸せに安心して生活できる環境を整備していく必要があります。

### 2 目指す将来像

町民アンケートでは、町のメインテーマにふさわしいものとして、「安心して暮らせるまちづくり」が全体の37.1%と大きな割合を占めました。この背景には、町の地理的条件や人口減少による町の活力低下や、新型コロナウイルス感染症などウイルスとの共存を前提とした社会となったこと、地球温暖化を起点とした異常気象や大規模災害の発生など、先行きが見込めないことへの不安感があると考えます。

そのことを踏まえ、町の将来像は、それぞれの町民が考える「安心して暮らせるまち」を実現するための目指すべき姿とします。では、町民が安心して暮らせるということはどのような状態なのでしょう。もう少し深掘りすると、現在はもちろん、未来に対しても不安なく明るい気持ちで生活ができることに他なりません。町民の“現在”抱える不安を無くすことだけでなく、“未来”の希望までも創造していくこと。このことこそが、持続可能なまちづくりの根幹であり、これまでまちづくりのメインテーマとして掲げてきた「住みたくなるまちづくり」の土台となるものと考えます。そこで、第10期津奈木町振興計画では、現在の安心を基礎として未来に続く希望を生み出せるまちを目指す将来像とします。

また、これを実現するための具体的な進め方として、町民の安心の基礎となる福祉や生活環境、防災面の施策について、これまでの取組を継承しつつ社会情勢に応じた事業強化等を柔軟に行い、より大きな安心につなげていきます。そして、未来の希望を作ることは、新しい時代に合った持続可能な津奈木町を創造し、次世代につないでいくことです。そのためには、町の現状でも述べたように、基幹産業である農林水産業の振興をはじめ、地場企業の育成を軸とした産業振興と雇用確保を中心とし、町の最も特徴的な取組みである「緑と彫刻のあるまちづくり」を発展させ、更に魅力あるまちづくりを進めていくことで、急速に進展する人口減少に歯止めをかけ、町の活力を維持する取組を積極的に推進していきます。

### 3 まちづくりのメインテーマ

第10期津奈木町振興計画では、「2 目指す将来像」を踏まえ、

#### 『 人と自然、アートがつなぐ 希望をもって住めるまち 』

をまちづくりのメインテーマとして設定しました。目指すべき将来像の実現に向けて、このテーマのもと諸施策を進めていきます。

#### <メインテーマの考え方>

現在の安全・安心を基礎として、未来につながる希望を生み出していくためには、まちづくりの主役である町民（人）とあらゆる生産基盤や暮らしの土台である自然を大切にしていくことを大前提として、これまで約40年にわたって取り組んできたアートのまちづくりを発展的に進めていくことが重要です。また、第10期振興計画におけるアートの定義については、これまでの文化芸術を中心にした施策やまちづくりに加え、コロナ禍や自然環境の変化によって複雑多様化する地域課題に対して的確に対応していくことを念頭に、以下の2つの視点から捉えることとします。

##### 1. 論理的思考とアート思考の融合

あらゆる施策の推進において、これまでの経験や科学的根拠を重視してきた論理的思考に加え、人間が持つ直感や感性に基づくアート思考によっておらかなビジョンを生み出し、より柔軟な行動が起こせるようなまちづくりを進めることを意味します。

##### 2. アートの力による地域課題の解決

アートには、人と人をつなぐ、新たな発想を生み出すなどの力があります。これらの力を活用することで、ウイルスとの共存や自然環境の変化など、地域が抱える新たな課題の解決に取り組むことを意味します。

#### <メインテーマを実現するための基本指針>

本計画においては、町民の将来にわたる安心と希望を作りだすことが最大のミッションです。それを実現するために必要な要素は様々ありますが、最も必要なことは希望につながる行動を起こすことです。これまでの町の歴史や風土を大切にすることを前提として、未来志向で物事を捉え、次世代まで続く安心と希望を作りだすために必要なことに果敢に取り組んでいくこととします。

#### <メインテーマを実現するための横断的な目標>

##### 目標1 人を育て、多様な人材の活躍を推進する

安心と希望を持って住み続けられるまちを実現するためには、多様な人材の活躍が不可欠です。そのため、あらゆる年代、分野における人材育成を図っていくこととします。

具体的には、あらゆる施策の推進に際して、人材育成視点で事業を再整理し、特に将来を担う若年層の挑戦を後押しできる環境を整備します。

##### 目標2 新しい時代の流れをつかみ、町の付加価値につなげる

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や地球温暖化の進展などによって、これまで経験したことのない事件や災害などの危険が高まっています。このような時代において、真に希望を持てるまちづくりを実現していくためには、これら新たな社会課題への対応を成長の機会と捉え、町の施策全般におけるDX化や環境負荷の低減等を実現し、町の新たな価値創出につなげていきます。

4 施策の大綱

「目指す将来像」の実現を目指すため、現在の町の重点4施策（①少子高齢化・人口減少対策、②農林水産業の振興、③地場企業育成・雇用確保、④観光の振興）を再編しました。その結果、最上位の政策課題を「少子高齢化・人口減少対策」と位置づけ、これらを解決するために必要な以下の6項目を各分野横断的かつ優先的に取り組む重点プロジェクトとして実施することとします。

また、重点プロジェクトを実現するため、分野ごとのプロジェクトを明記し、施策を展開していきます。

町の最重点課題 = 少子高齢化、人口減少

	重点プロジェクト	施策
メインテーマ 「人と自然、アートがつながる希望をもって住めるまち」	<b>1 暮らしの安全・安心の確保</b> 1) 暮らしの安全を支える基盤整備 2) 暮らしの安心につながるコミュニティづくり	1 土地利用計画 2 水利用計画 3 防災計画 4 コミュニティ計画 5 住宅計画 6 交通体系計画 7 環境保全計画 8 生活関連施設計画 9 交通安全計画 10 保健医療計画 11 社会福祉計画
	<b>2 教育・子育て環境の充実</b> 1) 子ども・子育て支援の充実 2) 未来へつながる教育づくり	1 学校教育計画 2 社会教育計画 3 文化振興計画
	<b>3 農林水産業の振興</b> 1) 新たな担い手の確保と産地維持 2) 稼げる農林水産業の創出	1 農業振興計画 2 林業振興計画 3 水産業振興計画
	<b>4 地元企業育成・雇用確保</b> 1) 地元企業育成・支援と新産業創出 2) 企業誘致と連動した雇用確保	1 商工業振興計画
	<b>5 観光の振興</b> 1) 町全体をつなぐ観光地域づくり 2) つながる関係人口創出と交流促進	1 観光振興計画
	<b>6 地域振興と行政基盤づくり</b> 1) 町民が主役の持続可能な地域づくり 2) デジタル技術等を活用した行政基盤づくり	1 地域づくり計画 2 広報計画 3 行財政計画

## 第1節 重点プロジェクト

### (1) 重点プロジェクトの体系

まちづくりのメインテーマ「人と自然、アートがつなぐ 希望をもって住めるまち」の実現のため、町の最重点課題を「少子高齢化・人口減少対策」と位置づけ、その解決のために特に重点的に取り組む施策（重点プロジェクト）について、町政の重点施策を再編集し領域横断的に設定しました。

#### ◆重点プロジェクトの名称：つながる希望プロジェクト

暮らしの安心と将来の希望を生み出すためには、暮らしの安心を土台としつつ、足元にある資源を掘り起こし、磨き、つなげていくことが必要です。

重点プロジェクトの名称は、「つなぐ」、「つながる」をイメージさせる津奈木町の名のとおり、地域資源をつなぎ、希望を次世代につなぐことを目指して、「つながる希望プロジェクト」とします。

重点プロジェクト：「つながる希望プロジェクト」	
最重点課題：少子高齢化・人口減少対策	
<b>暮らしの安全・安心の確保</b>	
◆暮らしの安全を支える基盤整備	◆暮らしの安心につながるコミュニティづくり
<b>教育・子育て環境の充実</b>	
◆子ども・子育て支援の充実	◆未来へつながる教育づくり
<b>農林水産業の振興</b>	
◆稼げる農林水産業の創出	◆新たな担い手の確保と産地維持
<b>地元企業育成・雇用確保</b>	
◆地元企業育成・支援と新産業創出	◆企業誘致と連動した雇用確保
<b>観光の振興</b>	
◆つなぎ型観光地域づくり	◆つなぎ型関係人口創出と交流促進
<b>地域振興と行政基盤づくり</b>	
◆町民が主役の持続可能な地域づくり	◆デジタル技術等を活用した行政基盤づくり

## (2) 重点プロジェクトの取組み姿勢、ねらい・方向性

### 2-1 取組み姿勢

東大社研(※<sup>1</sup>)の希望学研究(※<sup>2</sup>)において、希望(Hope)は4つの柱から成り立つとされています。

Hope is a wish for something to come true by action

- 1 「気持ち(wish)」＝何とかしたいという気持ちがあるか
- 2 「具体的な何か(something)」＝なんとなくではなくて、具体的に何を良くしたいのか
- 3 「実現(come true)」＝実現するための道筋があるか
- 4 「行動(action)」＝行動しないところに希望は生まれない

津奈木町の暮らしの安心を土台とした未来の希望を生み出すためには、思い描く未来のために強い気持ち(想い)を持ち、具体的な目標を定め、実現するための行動を起こしていくことが重要です。

そして何といても町づくりの主役は人(町民の皆様や関連団体・事業者の方々)です。役場や関係機関が有機的に連携し、主役の皆様と協働して各種施策を進めていく必要があります。

(※<sup>1</sup>) 東大社研…東京大学社会科学研究所の略称。研究所は、「①日本の現実だけでなく諸外国の実績をも正確に把握し比較すること ②社会科学分野における学際的総合研究を行うこと ③理論と実際との結合を考え、学問研究を国民生活の基底まで浸透させること」を目的として、1946年に設立された。

(※<sup>2</sup>) 希望学研究…個人の内面の問題とされてきた「希望」を、社会に関わる問題として研究することを目的とする学際的な研究領域

### 2-2 ねらい・方向性

#### 1. 暮らしの安全・安心の確保

地球温暖化の進展に伴う異常気象や大規模災害の発生やウイルスとの共存を前提とした地域社会において安全・安心な暮らしを実現するためには、暮らしの安全を支えるハード整備と、安心を生み出すためのソフト対策(地域コミュニティの再構築等)が必要です。そのため、暮らしの安全・安心に向けたハード・ソフト両面の事業を有機的に連携させながら推進します。

##### 1) 暮らしの安全を支える基盤整備

暮らしの安全を支える各種基盤整備の取組み

##### 2) 暮らしの安心につながるコミュニティづくり

暮らしの安心をつくる地域コミュニティづくりや人材育成の取組み

#### 2. 教育・子育て環境の充実

町の将来をつないでいくのはこれからの時代を生きる子どもたちです。将来を担う子どもを安心して産み、育てることができるまちを目指し、保育事業・放課後児童クラブ事業などの子育て支援を充実するとともに、国際化や情報化など新しい時代の要請に応えるべく、地域資源と連動した特色ある教育プログラムの推進などを進めます。

##### 1) 子ども・子育て支援の充実

未来を担う子どもたちと子育てを支える取組み

##### 2) 未来へつながる教育づくり

未来へつながる教育環境を創造する取組み

### 3. 農林水産業の振興

町の基幹産業である農林水産業の再興による町経済の活発化を実現するため、各分野で稼ぐ力を生み出すとともに、産地維持を可能にするための新しい担い手確保を図ります。

- 1) 新たな担い手の確保と産地維持  
担い手の高齢化等に対応した新たな担い手確保の取組み
- 2) 稼げる農林水産業の創出  
基幹産業である農林水産業の稼ぐ力を創出する取組み

### 4. 地元企業育成・雇用確保

地元企業の育成や雇用確保による活力あるまちづくりを実現するため、地元企業の支援策強化を実施するとともに、地域資源を活かした持続可能な新産業を創造し新たな雇用を創出します。

また、熊本県が進める半導体関連産業の県内工業団地等への集積等に対応した企業誘致活動等に取り組むことで誘致企業と連携した地域雇用確保につながる取組を推進します。

- 1) 地元企業育成・支援と新産業創出  
地元企業の育成・支援や地域資源を活用した持続可能な新産業創出の取組み
- 2) 企業誘致と連動した雇用確保  
工業団地を活用した企業誘致や誘致企業と連携した産業振興、雇用確保

### 5. 観光の振興

交流人口の増加による町経済の活性化を実現するため、これまでのアートの取組や美しい自然、町の歴史・文化に立脚した豊かな暮らしをテーマとして、新しい時代に即した関係人口の創出や交流促進を図ります。

- 1) 町全体をつなぐ観光地域づくり  
四季彩周辺魅力アップ事業を起点とした観光地域づくり
- 2) つながる関係人口創出と交流促進  
関係人口の創出や交流促進の取組み

### 6. 地域振興と行政基盤づくり

地域づくりの主役である「ひと」づくりを基礎として、町の歴史や文化、風土に育まれた地域資源を最大限に活用した地域振興を図ります。

また、デジタル技術等を活用した行政システムを整備し、持続可能な行財政基盤の構築を図ります。

- 1) 町民が主役の持続可能な地域づくり  
多様な人材と地域資源を活用した持続可能な地域づくり
- 2) デジタル技術等を活用した行政基盤づくり  
デジタル技術等を活用した持続可能な行財政基盤の構築

### (3) 重点プロジェクト具体的実施事業

#### 1. 暮らしの安全・安心の確保

##### 1) 暮らしの安全を支える基盤整備

- ①防災無線整備事業
- ②消防防災施設整備事業
- ③治山事業
- ④町営（定住）住宅大規模改修事業
- ⑤防犯灯設置事業
- ⑥地域公共交通確保維持対策事業
- ⑦生活交通維持・活性化事業
- ⑧肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業費補助金
- ⑨交通安全施設設置事業
- ⑩予防接種事業・結核検診
- ⑪健康管理事業
- ⑫各種がん検診事業
- ⑬老人福祉事業

##### 2) 暮らしの安心につながるコミュニティづくり

- ①自主防災会活動事業
- ②地域見守り活動推進事業
- ③地区公民館活動推進事業 ※社会教育推進事業のうち
- ④地域リーダー育成・活用事業 ※社会教育推進事業のうち
- ⑤人材育成事業

#### 2. 教育・子育て環境の充実

##### 1) 子ども・子育て支援の充実

- ①母子保健事業・むし歯予防対策事業
- ②子ども医療費助成事業・養育医療事業
- ③ひとり親家庭等支援事業
- ④出生祝い金事業
- ⑤保育所等副食費助成事業
- ⑥誕生祝い品玩具贈呈事業（ウッドスタート）
- ⑦放課後児童健全育成事業
- ⑧給食費無償化事業

##### 2) 未来へつながる教育づくり

- ①津奈木町総合運動公園等改修事業
- ②総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業（活用推進事業） ※社会体育推進事業のうち
- ③つなぎ美術館展覧会事業

### 3. 農林水産業の振興

#### 1) 新たな担い手の確保と産地維持

- ①担い手確保・育成支援事業
- ②農業リスク等負担軽減事業
- ③農業農村整備事業
- ④農作業省力化支援事業
- ⑤中山間地域等直接支払事業
- ⑥多面的機能支払事業
- ⑦耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業
- ⑧小規模基盤整備事業
- ⑨野菜振興事業
- ⑩有害鳥獣対策事業（農）
- ⑪森林組合作業員確保対策事業
- ⑫森林環境保全整備事業
- ⑬森林経営管理事業
- ⑭くまもと間伐材安定供給対策事業
- ⑮再造林等促進事業
- ⑯鳥獣害被害防止対策事業（林）
- ⑰漁業経営支援事業
- ⑱漁業経営リスク軽減事業
- ⑲水産基盤整備交付金事業

#### 2) 稼げる農林水産業の創出

- ①果樹農家経営支援事業
- ②熱帯果樹振興事業
- ③「環境首都」水俣芦北地域創造事業（つなぎ FARM 推進事業）
- ④林業・木材産業生産性強化対策事業
- ⑤放流事業負担金
- ⑥牡蠣養殖推進事業

### 4. 地元企業育成・雇用確保

#### 1) 地元企業育成・支援と新産業創出

- ①地域商社推進協議会負担金
- ②つながる津奈木産品 PR 推進事業
- ③企業立地促進補助金
- ④小規模事業者総合支援補助金
- ⑤ふるさと納税推進事業

#### 2) 企業誘致と連動した雇用確保

- ①平国小学校跡地利活用事業
- ②サテライトオフィス支援事業補助金
- ③工業団地整備事業と活性化推進

## 5. 観光の振興

- 1) 町全体をつなぐ観光地域づくり
  - ①低炭素型観光コンソーシアム構想推進事業
  - ②つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業
  - ③つなぎ温泉四季彩設備改修事業
- 2) つながる関係人口創出と交流促進
  - ①旧赤崎小学校跡地活用事業
  - ②三ツ島海水浴場利活用事業
  - ③学びと交流による地域づくり事業（つなぎ型都市交流事業）
  - ④つなぎ型関係人口構築事業

## 6. 地域振興と行政基盤づくり

- 1) 町民が主役の持続可能な地域づくり
  - ①人材育成事業【再掲】
  - ②学びと交流による地域づくり事業（つなぎ型都市交流事業）【再掲】
  - ③フィールドミュージアム事業【再掲】
  - ④世界とつながる、国際交流事業
  - ⑤移住定住促進事業、移住定住協議会設立・運営事業
  - ⑥スローフード推進事業
  - ⑦「環境首都」水俣芦北地域創造事業（つなぎ FARM 推進事業）【再掲】
- 2) デジタル技術等を活用した行政基盤づくり
  - ①役場庁内DX推進事業 ※総合電算システム管理・運営のうち

## 1 暮らしの安全・安心の確保

### (1) 土地利用計画

#### 【目指す姿・目標】

土地は限られた資源であり、様々な活動の共通の基盤です。そのため、その利用に際しては、自然環境の保全を図り、健康で文化的な生活環境の確保と均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的、計画的且つ効率的に行わなければなりません。

本町においても、土地利用に際しては、その恵まれた自然環境を保全しつつ、地理的条件と地域の特性を生かした土地利用に十分配慮する必要がある、土地利用の目的に応じた調整を行い、有効利用を図ることが重要です。

#### 【現況と問題点】

本町は、熊本県南部葦北郡の南端に位置する、東経130°44′、北緯32°23′にあり、東北は芦北町、南は水俣市に接しています。東南北の三方を標高260m～520mの山に囲まれ、西は不知火海に面した急傾斜帯で、平坦部面積は僅かに2～3%に過ぎず、総面積34.08km<sup>2</sup>の約64%は山林です。

#### ①農用地

町内の海岸地域全域と中山間地の一部の傾斜地は樹園地をなし、水田は中山間の津奈木川、千代川、小津奈木川、海岸線では平国川、福浦川流域に広がっています。普通畑についてはわずかに点在するのみです。主作は米、甘夏、デコポン、サラダたまねぎ、露地野菜など多種にわたり、それぞれの気候や地域に合った作物の振興が図られています。

#### ②森林

町の約64%（2,181ha）が森林であり、そのうち天然林等が524ha、スギ・ヒノキ等の人工林は1,657haで人工林率76%と高くなっています。今後これらの森林を保育や間伐等により生産性のある森林として整備し、森林の有する多面的な機能を高度に発揮していくことが重要課題となっています。

#### ③ため池・河川・水路

ため池は、大部分が荒廃していますが、利用中のため池および九州新幹線開通に伴う恒久対策事業や中山間地域総合整備事業で整備された箇所については、適切な維持管理が必要です。河川については、町の中央を流れる二級河川（津奈木川）の一部区間について氾濫対策として護岸嵩上などによる改修の整備が必要です。水路については、異常出水などによる浸水対策として排水路の改修などを実施する必要があります。

#### ④道路

幹線道路である国道3号、広域農道、広域林道は整備が行われ、また、県道水俣田浦線や深川津奈木線の片側1車線化の改良が行われています。特に南九州西回り自動車道（芦北出水間）の早期全線開通が待たれており、これらの幹線道路とのアクセス道路の整備と併せて、主に小・中学生の通学路となっている生活道路の整備推進が必要です。また、老朽化した舗装および橋やトンネルの長寿命化対策の実施も必要です。

#### ⑤宅地

中山間地帯の集落は河川や水田周辺及び山裾野に集まり、海岸地帯では県道や主要町道沿いに集落が構成されていましたが、現在は居住環境の良い土地へ広がっています。また、役場庁舎を中心に住宅地が干拓地周辺に増加しており、住民のニーズに対応した住宅地の整備を図る必要があります。



商業地は、現在国道3号沿いの浜崎・小津奈木地区を中心として形成されています。近年のモータリゼーションの進展や交通基盤の発展による購買圏の拡大や大型店舗の進出等により、町民の購買行動は大きく変化しています。その結果、地元商店経営に大きな打撃を与えており、今後はさらなる地元密着型のサービスの向上や商店経営の近代化等を進め、時代に即した商業地の形成が必要です。

本町の工業団地（津奈木・倉谷）には、現在、複数の企業が操業しており、町内における重要な雇用の場としての役割を担っています。しかし、経済の低迷等により縮小傾向にあるため、今後は光ブロードバンドを活用したIT起業サテライトオフィスの誘致など新たな対策が必要です。

#### ⑥その他

本町には総合グラウンド、体育館、児童公園、プールを中心とした総合運動公園があり、児童等を中心としたクラブ活動や、町民の体力づくり・コミュニケーション等に広く利用されています。今後は、更なる施設の安全安心な利用促進のための維持管理や、老朽化等に伴う施設の計画的な改修が必要です。

また、本町には県立自然公園の指定を受けた美しいリアス式海岸や重盤岩、舞鶴城公園などの観光資源があります。今後は、これらの資源を活かした観光開発にも力を入れ、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

### 【計画の具体的目標と内容】

#### ①農用地

農業従事者の高齢化が進むなか、中山間地域や平地において耕作放棄地が増加傾向にあり、担い手の確保が急務となっています。そのため、農業生産基盤の基礎となる優良農地等の確保と適切な保全を推進するとともに、高品質・高生産性の作物の導入や営農条件の改善を行い、担い手の育成・確保を図ります。

#### ②森林

森林の持つ公益的機能（治山・治水等）と農業との調整を図りながら、林業生産基盤の整備・拡充を推進し、林道・作業道整備及び流域森林総合整備事業等に取り組み、生産から流通に至る一貫した供給体制の確立を図ります。

#### ③ため池・河川・水路

ため池については、農業用水の確保等の観点から、ため池の保全整備に努めます。河川については、災害防止策の強化を図りながら環境配慮型工法を推進します。水路は農用地の基盤整備や道路整備に合わせ整備を図ります。

#### ④道路

道路については、住民生活や産業の発展の基盤として、社会的・産業的ニーズを踏まえた道路の整備と保全に努めます。また、南九州西回り自動車道の早期全線開通や県道改良を推進し、老朽化した舗装および橋梁やトンネルの長寿命化に努めるとともに交通機能の利便性と交通の安全性を高めます。

#### ⑤宅地

高速交通網の整備に伴い、宅地需要の増加が見込まれるため、住民のニーズに対応した住みよい生活環境づくりを推進し、過疎化に歯止めをかけるための各種施策に取り組みます。さらに、工業用地については、産業の振興と雇用の場の確保を図るため、自然環境あるいは生活環境に配慮し地域に適した公害の少ない企業の誘致を計画的に行います。



## (2) 水利用計画

### 【目指す姿・目標】

町の水道事業は、将来、給水人口の減少に伴い料金収入が減少し、老朽施設の更新に係る費用は増加する中で、水道の最大の目標である「清浄・豊富・低廉な水を安定的に供給する」という使命を達成するため、津奈木町地域水道ビジョンを柱に、事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で目指すべき目標に向け、取り組みを進め健全な経営を行っていく必要があります。

工業用水については、給水量に応じて生活用水との調整を十分検討し、誘致する工場の種類、規模等との関連にたって計画していきます。

### 【現況と問題点】

給水人口の減少及び水道利用者のライフスタイルの変化や節水意識の向上、節水型の電化製品の普及により水の需要は減少し、その一方で、老朽施設の更新、災害に対する施設の耐震化等による維持管理コストの増加が懸念されます。このような状況を踏まえて、経営基盤を強化し、料金の適正化及び財源の確保、計画的な施設更新及び経営コストの削減等を行い、健全な運営を行っていく必要があります。また、施設基準や水質基準の見直し等の事務事業の効率化により、利用者のサービス向上を目指します。

### 【計画の具体的目標と内容】

#### ①経営基盤の強化と計画的な事業の推進

- ・事務事業の効率化、コスト縮減などにより、積極的な経営改善
- ・事業の効果と財政状況を踏まえて中長期的な視点から、効果的な整備計画や財政計画の策定
- ・配水管網や施設の整備を計画的に行い、施設の能力確保と高水準化
- ・事業の効率化や維持管理水準の向上を図るために、各種情報の共有化と管理体制の統一化
- ・事業の効率化や施工方法の見直し等によるコスト削減
- ・災害に備えた計画的な施設の耐震化
- ・業務標準化及びマニュアル化による事務の効率化

#### ②安全・安心な給水の確保

- ・水質検査計画に基づいた適正な検査
- ・井戸の清掃や取水ポンプの更新など取水能力の維持に努め、地下水の確保と保全

#### ③安定した給水の確保と災害・非常時対策

- ・施設や設備の老朽化や機能劣化の状況に応じ適切な管理を行い、安定的な給水を図る
- ・地震等の災害時に早期回復を図られ、給水拠点の確保に対応できる施設の耐震化
- ・非常時の対応がスムーズに行えるように、災害対策マニュアル等の整備

#### ④水道サービスの充実

- ・多様化した住民ニーズを把握し、快速に対応することにより顧客満足度の向上を図る
- ・水道事業の透明性向上と説明責任を果たすために積極的な情報開示

### 【基本計画実施事業】

- ①簡易水道老朽管布設替事業
- ②配水池清掃事業
- ③量水器交換事業
- ④水道施設修理業務

## 水利用計画指標

(人口は、令和5年3月末現在)

区		分		基準年次A (令和5年度)	基準年次B (令和11年度)	伸長率 B/A
津 奈 木 町 全 体	総人口	A	人	4,292	3,764	87.7
	給水人口	B	人	4,188	3,675	87.8
	普及率	B/A	%	97.58%	97.64%	100.1
	公 営 計		人	3,041	2,657	87.4
	民 営 計		人	1,147	1,018	88.8
	簡 易 水 道 計		人	3,968	3,482	87.8
	専 用 水 道 計		人	88	78	88.6
	飲料水供給施設計		人	132	115	87.1
簡 易 水 道	津 奈 木	公 営	人	3,041	2,657	87.4
	竹 中	民 営	人	134	120	89.6
	大 泊		人	153	137	89.5
	上 下 門		人	197	176	89.3
	中尾日当		人	147	131	89.1
	中尾日添		人	75	67	89.3
	古 中 尾		人	130	115	88.5
	日 野		人	91	79	86.8
水 専 道 用	川 内		民 営	人	88	78
飲 料 水 供 給 施 設	仮 泊	民 営	人	83	72	86.7
	倉 谷		人	49	43	87.8

### (3) 防災計画

#### 【目指す姿・目標】

本町は、地理的・気象的条件により、暴風、洪水、高潮などによる自然災害を受けやすく、過去にも幾度となく災害を経験してきました。また日常生活や社会環境の変化に伴って災害の態様も複雑多様化しています。特に令和2年7月豪雨災害では、最大時間雨量94mm/h、24時間雨量は541.5mmに達し、町内にも甚大な被害をもたらし、町民の生活にも大きな影響を与えました。

これまでに、「津奈木町地域防災計画」に基づく防災体制の充実強化、治山、治水事業の推進など、様々な災害対策事業が進められてきましたが、最近の防災行政を取り巻く環境に対応していくため、今後さらに地域の現況と問題点の点検・把握を絶えず行い、効果的な災害対策事業に努め、災害の防止や被害の軽減を図っていかねばなりません。

令和2年7月豪雨災害を踏まえた具体的な対策としては、ハード面では、最新の気象情報を迅速に収集し、町民に周知する情報通信システム体制の構築強化や町民への情報伝達を迅速化するための防災アプリの導入など検討していきます。高齢者や障がい者なども避難しやすい避難場所の確保や既存施設の耐震化も進め、災害ボランティアの受け入れ体制も強化していきます。山間部の防災対策強化として、治山・治水事業や砂防ダムなどの整備にも取り組んでいきます。

ソフト面では、予測困難な豪雨にも対応できるよう避難基準の見直しや警戒レベルの明確化も必要です。また、関係機関との連携強化や町民参加型の避難行動訓練も実施していきます。令和2年7月豪雨災害の教訓を次世代に伝え、防災教育の充実と防災意識の向上に努めていきます。これらの課題克服と対策実行は、ハード面とソフト面の対策をバランス良く推進することで、津奈木町が災害に強いまちとなるために不可欠です。町民の安全確保と安心できる生活環境の実現に向けて、全力で取り組んでいきます。

#### 【現況と問題点】

本町総面積の約64%は山林であるが、地形的に急傾斜地帯が多く、加えて地質的にくずれ易い土壌が多いため、地すべり、山くずれ、河川の氾濫などの災害発生危険箇所が多く存在しています。このような災害を未然に防止するために、治山・治水事業の推進あるいは砂防ダムの設置、河川改修、落石防護柵の設置等が必要です。また、本町は海岸線が長く総延長20kmにおよぶため、海岸法に基づき維持管理はされているものの、高潮による被害が予想されるため、消波ブロックの設置など高潮対策を実施していく必要があります。

地震防災対策については、地震防災対策特別措置法に基づき、社会的条件、自然条件等を総合的に勘案して、地震により甚大な被害が生ずる恐れがあると認められる地区について、今後対策を検討していく必要があります。



表1 保安林の状況

番号	種類	所在地	面積 (ha)	所有者名
1	公衆の保健	津奈木町大字岩城字城378-2外17箇所	8.07	民有林
2	水源のかん養	〃 大字岩城字大野原1186-81外4箇所	127.21	〃
3	土砂崩壊の防備	〃 大字千代字小別当1464-1外15箇所	2.56	〃
4	土砂流失の防備	〃 大字岩城字二ツ嶽1419外121箇所	131.48	〃
5	落石の危険の防止	〃 大字岩城字陣尾149外15箇所	3.57	〃
6	水源のかん養	〃 大字津奈木字土金	16	国有林
合計		40箇所	288.89	

表2 地区別予想災害発生危険状況

地区名	予想される危険	水系名	災害危険区域 の指定の有無
竹 中	がけ崩れ、山崩れ、家屋の浸水	津奈木川	有
染 竹	がけ崩れ、山崩れ	〃	無
浜 崎	がけ崩れ、家屋の浸水	〃	有
桜 戸	がけ崩れ、家屋の浸水	〃	有
町 中	山崩れ、家屋の浸水	〃	有
新 川	家屋の浸水、高潮	〃	有
古 川	家屋の浸水、高潮	〃	有
大 泊	山崩れ、高潮	大泊川	有
中 尾	がけ崩れ、山崩れ	津奈木川	有
古 中 尾	がけ崩れ、山崩れ	〃	有
倉 谷	山崩れ、家屋の浸水	〃	有
内 野	がけ崩れ、山崩れ	〃	無
上 下 門	がけ崩れ、山崩れ	〃	有
川 内	山崩れ	〃	無
福 浦	山崩れ、高潮	竹迫川	無
平 国 上	山崩れ	平国川	有
平 国 下	山崩れ、高潮	〃	無
日 当	がけ崩れ、山崩れ、高潮	日当川	有
日 添	がけ崩れ、山崩れ、高潮	赤崎川	有
小 津 奈 木	山崩れ	小津奈木川	無
辻	山崩れ		
丸 岡	水防波堤		

表3 砂防指定地域

水系名	溪流名	位置	告示年月日	番号	面積	溪流延長
染竹川	染竹川	津奈木町大字岩城	S31.12.1	1851	5.10ha	1600m
津奈木川	津奈木川	津奈木町大字津奈木 岩城	S41.7.25	2348	11.25ha	2500m
千代川	千代川	津奈木町大字千代	S42.6.5	1741	13.10ha	3500m
千代川	太郎石川	津奈木町大字千代	S42.6.5	1741	1.44ha	800m
千代川	川内川	津奈木町大字千代	S42.6.21	1791	7.30ha	1600m
千代川	清水川	津奈木町大字千代	S42.6.21	1791	5.95ha	1500m
久子川	久子川	津奈木町大字岩城	S42.6.21	1791	4.55ha	1200m
平国川	平国川	津奈木町大字福浜	S47.12.27	2192	4.05ha	1100m
日当川	日当川	津奈木町大字福浜	S47.12.27	2192	2.25ha	700m
永田川	永田川	津奈木町大字福浜	S49.4.30	657	1.80ha	540m
赤崎川	赤崎川	津奈木町大字福浜	S49.4.30	657	5.10ha	1200m
千代川	川内川支川	津奈木町大字千代	S49.4.30	812	0.32ha	
千代川	川内川	津奈木町大字千代	S61.3.17	661	0.43ha	
千代川	川内川支川	津奈木町大字千代	S61.12.26	2003	0.55ha	
久子川	久子川	津奈木町大字岩城	S62.10.29	2102	0.89ha	192m
千代川	芦獄川	津奈木町大字千代	H1.10.11	1735	0.57ha	160m
千代川	芦獄川	津奈木町大字千代	H5.11.24	2210	0.19ha	
津奈木川	深溝川	津奈木町大字津奈木 岩城	H8.12.18	2278	18.93ha	
津奈木川	北谷川	津奈木町大字津奈木	H13.3.16	254	4.46ha	2310m
津奈木川	陣尾川	津奈木町大字岩城	H23.5.18	479	7.21ha	1250m
津奈木川	浜平川	津奈木町大字岩城	H27.5.20	658	2.62ha	140m
津奈木川	大手川	津奈木町大字津奈木	H30.5.22	677	1.33ha	70m

表4-1 急傾斜地（がけ崩れ）危険箇所

位置		地形			人家	公共的建物		公共施設			
郡市	町村	大字	箇所名	傾斜度		長さ	高さ	種類	数	種類	数
葦北郡	津奈木町	岩城	町中	45°	350 <sup>m</sup>	30 <sup>m</sup>	22	寺	1	町道	450
			古川	60	150	30	16			県道 町道	50 50
			泊	30	200	20	23			県道 町道	200 150
			大泊	32	700	30	68	公民館	1	県道 町道	700 300
			竹中(1)	30	200	30	7			町道 河川	200 200
			竹中(1)	40	200	30	10			町道 河川	200 200
			染竹(1)	65	200	30	9	小学校	1	県道	200
			染竹(2)	40	400	30	21	公民館	1	県道	400
			浜崎	30	300	30	9	保育園	1	町道	300
			桜戸	45	200	30	17	公民館	1	JR 国道 町道	150 30 200
		福浜	日添	40	700	30	30	漁村 センター	1	県道 町道	300 400
			日当	45	900	30	75			県道 町道	700 800
			塩屋	35	200	30	12			県道 町道	200 200
			平国下(A)	45	250	30	11	小学校	1	県道	250
			平国上	30	600	30	32			町道	1200
			平国下(B)	45	450	30	22	平国会館	1	県道 町道	150 100
			平国下(C)	45	300	12	13			県道	300
			合串(A)	45	200	30	10			町道	200
			合串(B)	45	300	20	14			町道 その他B	300 1
			福浦(A)	34	250	30	23	公民館	1	県道 町道 その他B	50 250 1
			福浦(B)	35	500	30	22			町道 その他B	500 1
			福浦(C)	35	150	30	8			町道 その他B	150 1
			福浦(D)	35	200	30	9			町道 その他B	200 1
			千代	上下門	35	200	20	11			町道
		川内		30	150	30	9			町道	150
		内野		30	250	25	18	寺	1	町道	250
		津奈木	倉谷	30	350	25	21			JR 町道	50 350
			古中尾	40	400	30	20			町道	400
			中尾(1)	30	400	30	23	公民館	1	町道	400
			中尾(2)	30	300	30	17			町道	300

表4-2 急傾斜地（がけ崩れ）危険箇所

位 置			地 形			人家	公共的建物		公共施設		
郡市	町村	大字	箇所名	傾斜度	長さ		高さ	種類	数	種類	数
葦北郡	津奈木町	小津奈木	町原	35	400	30	8			国道	300
			小津奈木	35	450	30	24	公民館	1	JR	400
			石木田	35	200	15	8			国道	400
									町道	300	200

## 【計画の具体的目標と内容】

## ① 治山・治水

- ・ 山腹崩壊・山地災害危険箇所については、計画的な治山事業の推進
- ・ 保安林の機能強化を目的とした、保安林整備事業の実施
- ・ 津奈木川、染竹川、千代川水系に治水及び砂防ダムの設置促進
- ・ 急傾斜地区の落石防護柵の設置促進

## ② 海岸保全

- ・ 海岸・漁港の消波ブロックの設置等による高潮対策とその他危険箇所の改修

## ③ 防災体制及び防災施設の整備強化

- ・ 予想される災害とそれに対処するための住民意識の向上
- ・ 住民参加による防災体制及び災害避難所の確立
- ・ 消防団員の訓練と機械器具、施設等の整備強化と消防、防災活動の充実
- ・ 地域による自主防災会活動推進を目的とした講習会や防災訓練、備品購入等の支援
- ・ 消防団、自主防災組織との連携強化による防災体制の確立
- ・ 災害発生時における津奈木町地域防災計画に基づく災害対策への早急な対応

## 【基本計画実施事業】

- ① 防災無線整備事業
- ② 消防防災施設整備事業
- ③ 自主防災会活動事業
- ④ 治山事業
- ⑤ 熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業
- ⑥ 危険ブロック塀等安全確保支援事業
- ⑦ 福浦地区護岸嵩上工事
- ⑧ 浜崎川排水施設改修工事
- ⑨ 久子川河川改修工事
- ⑩ 大坪川河川改修工事
- ⑪ 河川維持管理事業

#### (4) コミュニティ計画

##### 【目指す姿・目標】

少子高齢化や過疎化が進展していることに伴い、以前に比べ集落機能は低下しつつあり、地域コミュニティの活力が失われつつあります。また、近年のコロナ禍やグローバル化の波を受け、住民のライフスタイルも大きく変化してきており、従来の人と人とのつながりや助け合いの精神も希薄になりつつあります。

今後は、地域コミュニティが持つ教育、子育て、防犯などの互助機能や地域おこしの力を再生し、活力にあふれる安全・安心な町づくりを推進するために、地域住民が集い、交流・協働できる『集いの場』を創造するとともに、各種団体の活動や地域コミュニティ機能の再生につながる自発的な取組みを促す仕組みづくりを進めていく必要があります。

##### 【現況と問題点】

本町では、地区公民館活動を中心として、老人クラブや婦人会などの活動が活発に行われてきたが、近年では、少子高齢化や人口減少はもとより、新型コロナウイルス感染拡大による影響などから、「集いの場」が無くなるとともに、地域コミュニティの衰退が見られるようになってきました。今後は、これらの活動を再生し、より活発化させるための体制づくりに取り組むとともに、地域コミュニティの活力再生が町全体に波及するように、支援体制の充実を図る必要があります。

##### 【計画の具体的目標と内容】

- ①地域コミュニティ活動への支援体制の充実・活用促進
  - ・地区公民館活動奨励補助金の活用による公民館活動の推進
- ②集いの場の創造
  - ・町民体育祭やふれあい祭りなど「集いの場」の維持・創造
  - ・地区の伝統行事や新しい地域おこしイベントへの支援体制の確立
- ③コミュニティ施設の整備
  - ・コミュニティ助成事業などを活用した地区活動の推進
  - ・利用しやすいコミュニティ施設の整備
- ④地域コミュニティ活動を支えるリーダーの育成
  - ・持続可能な人材育成プログラムの策定・運用によるリーダーの確保と活用
  - ・人材育成基金事業のより積極的な運用
  - ・各種研修への参加支援やあらゆる機会を活用した人材育成
- ⑤各種団体への多面的支援
  - ・元気づくり補助金等を活用した各種団体の活動支援

##### 【基本計画実施事業】

- ①コミュニティ助成事業
- ②人材育成推進事業
- ③道路愛護作業





### (5) 住宅計画

#### 【目指す姿・目標】

本町は豊かな自然環境に恵まれ、住宅の持ち家率は比較的高い水準となっているが、近年、人口は着実に減少しています。そのため、今後は人口流出を防ぐため、町民が世帯分離をする際の住宅の選択肢を拡大することが必要です。また、近年は町営住宅等の空き家募集に対して入居希望は少ないが、年齢層は若い世代が多いため、子育てしやすい住宅やユニバーサルデザイン化、リフォーム・修繕における公営住宅等の計画的な住環境の整備が必要です。今後は、そのような住宅需要に対応し、町内に暮らす全ての住民が安全で快適に暮らすことができる住環境の整備に官民一体となって取り組むことが必要です。

#### 【現況と問題点】

過疎化や少子高齢化、高速交通網の整備促進に伴う通勤・通学圏の拡大など、今後の住宅需要の動向を考慮して、公営住宅などの計画的な整備を推進する必要があります。また、老朽化した公営住宅等の改修を計画的に実施するとともに、進展する高齢者等に対応するための公営住宅などや民間住宅にユニバーサルデザインを取り入れたゆとりある快適な居住環境を備えた、低廉かつ良質なものとします。

また、一般住宅の空き家が増えてきているため、空き家バンク制度を有効活用し、移住定住の促進を図る必要があります。

公営住宅建設目標

(単位：戸)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
住宅	0	6	0	0	0	0	6

住宅建設指標

区分		基準年次 (令和6年度) A	基準年次 (令和11年度) B	伸長率 B/A
政府施策住宅 (戸)		181	187	103.3
内 訳	公営住宅 (戸)	107	107	100.0
	定住促進住宅 (戸)	74	80	108.1
	その他の住宅 (戸)	0	0	0.0
民間自力住宅 (戸)		10	10	100.0
合計 (戸)		191	197	103.1
宅地造成 (ha)		1.76	1.76	100.0

## 公営住宅建設状況

年 度	区分	団地名 (町営住宅)	戸数	住宅名 (定住促進住宅)	戸数	合 計
昭和47年度				平国	2	2
昭和60年度				染竹	2	2
昭和60年度		浜平	8	浜平	2	10
昭和61年度		赤崎	8	赤崎	1	9
昭和62年度		竹中	10			10
昭和63年度		〃	10			10
平成元年度		〃	10			10
平成2年度		駅前	4			4
平成3年度		平国	6			6
平成9年度		丸岡	9			9
平成10年度		〃	9			9
平成11年度		〃	9			9
平成21年度				あけぼの	60	60
平成22年度		さくら	4			4
平成23年度		〃	6			6
平成24年度				上原	1	1
平成28年度		西迫	4			
平成29年度		〃	4			
令和3年度				松岡	6	6
計			101		74	175

## 【計画の具体的目標と内容】

- ①公営住宅等の長寿命化計画に基づく住環境の整備
  - ・ 居住者・社会的ニーズに対応しながら、効率的かつ計画的な更新
  - ・ 改善や修繕を行い、適切な維持管理を推進
  - ・ 公営住宅などや民間住宅におけるバリアフリー化の推進
  - ・ 多様な世代に対応した住宅の確保
  - ・ カーボンニュートラル実現に向けた取り組み
  - ・ 幅広い年齢層の入居推進のための定住促進住宅の整備
- ②さくら団地の分譲
  - ・ 役場裏個人向け分譲住宅団地「さくら団地」の積極的な分譲事業の実施
  - ・ 町外者等への分譲促進を目的とした魅力ある各種補助制度の確立
  - ・ 民間業者の協力による販売推進
- ③空き家対策の実施
  - ・ 空き家バンクの適切な運用と各種支援策の実施
  - ・ 危険空き家対策の推進

**【基本計画実施事業】**

- ①公営住宅建設建替・改修事業
- ②さくら団地分譲事業
- ③定住促進事業
- ④空き家を活用した移住定住促進事業
- ⑤民間賃貸住宅建設補助金
- ⑥定住促進住宅建設事業・改修事業

## (6) 交通体系計画



### 【目指す姿・目標】

平成28年末に南九州西回り自動車道の津奈木インターチェンジが供用開始となり、各施設の利用者が増加するなど、経済的な効果が生まれています。

今後は、県道改良の推進や生活道路としての町道の計画的な整備等を進めるとともに、老朽化した舗装および橋梁やトンネルの長寿命化に向けた整備を促進し、安全で円滑な交通網の確立を図ります。

### 【現況と問題点】

本町の中央部には、九州新幹線、南九州西回り自動車道、肥薩おれんじ鉄道、国道3号が交差する交通の要衝があり、国道3号を基幹として県道が走っています。また、国道や県道から町道が縦横に走り集落を結んでいます。

今後は、町道の計画的な改良を行うとともに、道路の維持補修等を確実に実施する必要があります。

また、町内にある80の橋梁のうち、老朽化が進んでいるものについては、通行規制や重量制限が発生する恐れがあり、住民生活への影響が懸念されます。今後は、国の示す点検要領による近接目視の点検を5年毎に実施し、計画的な維持修繕を行う必要があります。

### 【計画の具体的目標と内容】

- ①南九州西回り自動車道（芦北出水道路）、八代・天草シーラインの事業促進
- ②県道水俣・田浦線（シーサイドロード）の整備促進
- ③主要町道の整備推進と維持管理の徹底
- ④舗装や橋梁、トンネルの維持修繕
- ⑤サイクルツーリズム推進事業（サイクリングロード）の整備促進

#### 町道整備状況

種別	区分	基準年次（令和4年度）					基準年次（令和11年度）				
		道路	トンネル	橋梁	計	内舗装	道路	トンネル	橋梁	計	内舗装
既設	(本)	210	内1	内80	210	210	212	内1	内80	212	210
	(m)	113,277	132	669	114,078	108,644	114,157	132	669	114,958	109,524
新設	(本)	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2
	(m)	0	0	0	0	0	880	0	0	880	880
改良	(本)	0	0	0	0	0	4	0	0	4	4
	(m)	0	0	0	0	0	1,356	0	0	1,356	1,356

### 【基本計画実施事業】

- ① 新設、改良事業
  - 竹中染竹線、町原線、新川中尾線、津奈木工業団地線（仮称）、稗小場線、久子線、平国赤崎線、サイクルツーリズム推進事業
- ② 維持管理事業
  - 町道維持管理事業、町道舗装長寿命化補修事業、道路メンテナンス事業（橋梁・トンネル）、道路台帳管理システム導入事業

**(7) 環境保全計画****【目指す姿・目標】**

公害や環境汚染の未然防止と地域の環境美化を推進します。また、廃棄物や生活排水の適正処理により、豊かな自然環境を保全するとともに、環境に負荷の少ない循環型社会の構築を図り、地球環境の保全を図っていきます。

**【現況と問題点】**

本町を含む水俣芦北地域は、環境破壊と健康被害の大きさでは世界に類例のない水俣病を経験した地域です。今後も地域再生に向けた取組みを進めるとともに、水俣病の経験と教訓を発信しながら、公害と環境汚染の未然防止を図り、自然環境の保全に努めていくことが重要です。

地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題に対しては、国や都道府県、市町村が一体となって取組みを進める必要があります。また、住民や事業所も環境問題を身近なものとして認識し、日々の生活を見直し、環境にやさしい生活スタイルへの転換が求められています。年々増加・多様化するごみへの対策としてリサイクルを強化し、排出量の減量化・再資源化の推進を図り、循環型社会の構築に向けた取組みを進めます。併せて、住民のモラルの向上やごみの不法投棄への監視体制の強化など、総合的な活動により地球環境の保全に貢献していくことが重要です。

水環境の保全については、平成元年から取り組んでいる合併処理浄化槽設置事業を継続し、その普及促進を図る必要があります。

**【計画の具体的目標と内容】****①安全な生活環境の確保と公害防止対策の強化**

企業誘致や公共事業等の実施に当たっては、事前に環境への影響について調査・予測等を行い、環境への悪影響を未然に防止し、生活環境保全に努めます。また、公害の未然防止のため、関係機関との連携を強化し、発生源に対する監視・指導の強化に努めます。

合併処理浄化槽の設置については、水質汚濁等の防止のため、汚水処理人口普及率85%を目標に今後も継続して実施を図ります。

**②豊かな自然環境の保護と循環型社会の構築**

産業活動、経済活動及び日常生活を通じて自然環境に負荷をかけない、地域が一体となった循環型社会の構築を進めます。そのために、資源の再利用・リサイクルを推進し、住民や事業所に対する意識の啓発を図りながら、後世に残せる豊かな自然環境の保護・保全に努めます。

**③廃棄物の適正処理の推進**

町のごみ処理計画に基づき、適正なごみ処理体制の確立に努めるとともに、ごみの分別収集の徹底を図り、より一層ごみの減量化、再資源化を進めます。また、効率的な処理体制を確保するため、既存の中間処理施設（ごみ処理場）一帯の計画的な施設整備を推進します。

**④環境保全の取組みの強化**

住民一人ひとりのモラルの向上を図り、地球環境に配慮した生活スタイルの普及に努め、地球温暖化防止への取組みを進めます。また、地域での美化・清掃事業の推進と、ごみの不法投棄への監視体制の強化を図ります。



生活環境整備指標

(人口：令和5年3月末現在)

区				分	基準年次 A (令和5年度)	基準年次 B (令和11年度)	伸長率 B / A
し尿処理	処理計画人口	C	人	4,292	3,948	92.0	
	収集・処理人口	D	人	4,292	3,948	92.0	
	( ) は合併浄化槽			(3,390)	(3,357)	(99.0)	
	普及率	D / C	%	100.0	100.0	100.0	
( ) は合併浄化槽	(79.0)			(85.0)	(107.7)		
ごみ処理	処理計画人口	E	人	4,292	3,948	92.0	
	収集人口	F	人	4,292	3,948	92.0	
	普及率	F / E	%	100.0	100.0	—	

【基本計画実施事業】

- ①可燃ごみ収集及び生ごみ・不燃物・資源ごみ収集運搬処理等事業
- ②産業廃棄物処分事業
- ③海岸漂着物等地域対策推進事業
- ④合併処理浄化槽設置整備事業

**(8) 生活関連施設計画****【目指す姿・目標】**

本町でも少子高齢化が急激に進展しており、そのような中、住民の安全・安心な生活を実現するためには、集落が本来持っている子育てや教育などの互助機能の再生を図るとともに、住民の生活を支える各種生活関連施設の維持・整備や情報通信・生活交通の確保策等を確実に実行する必要があります。また、本町は長年にわたり「緑と彫刻のあるまちづくり」を進めてきており、公共施設や公園等の整備に際しても緑化に取り組み、癒しの空間づくりに取り組んできました。今後も、緑豊かな潤いとゆとりある快適な生活環境を保持していく必要があります。

**【現況と問題点】**

少子高齢化・過疎化が進む中、全国的に子どもや高齢者を狙った犯罪が多くなっているため、各地区で集落の防犯機能の再点検を進めるとともに、防犯灯など必要な施設の整備・管理を図る必要があります。また、住民への重要な情報伝達手段である有線放送施設については、全体的に老朽化が進んでいるため、計画的な維持補修等が必要です。さらに住民の生活交通の確保については、少子高齢化や輸送資源のひっ迫状況などを見据え、将来にわたる持続可能な公共交通ネットワークのあり方を検討していく必要があります。

また、快適な生活環境を保持するため、道路など公共施設の整備にあたって環境や景観に配慮した工法を積極的に推進するとともに、集落毎に植栽等を推進し地域での緑化が進められる体制づくりについて検討するなど、町全体で潤いある景観づくりに取り組む必要があります。

**【計画の具体的目標と内容】**

## ①防犯灯の設置について

地区からの要望に基づき、設置及び管理を行います。

## ②有線放送施設整備について

町民にとっての重要な通信施設である有線放送については、住民ニーズも高いことから、これまで通り確実な施設の維持管理等に努めます。

## ③生活交通確保維持について

高齢化の進行や運転者等の公共交通に携わる人員不足により移動困難者の増加が懸念されています。今後は限られた輸送資源の中で、幹線公共交通（路線バス・肥薩おれんじ鉄道等）の持続可能性を高め、ネットワークとしての維持を図るとともに、幹線公共交通ネットワークを補完するコミュニティ交通（つなぎタクシー等）の充実を図ります。

## ④光ブロードバンドの活用について

平成28年度に全町に整備された光ブロードバンドの利用促進を図ります。

## ⑤公共施設の緑化や景観対策の推進

公共施設周辺の緑化や、公共事業の際の緑化・景観対策の積極的推進

## ⑥地域での緑化事業の推進

集落毎に緑化事業が進められる体制づくり（活動費助成や優良地区表彰制度等）

**【基本計画実施事業】**

## ①有線放送設置整備事業

## ②防犯灯設置事業

## ③生活交通維持・活性化事業

## ④肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金

## ⑤地域公共交通確保維持対策事業



**(9) 交通安全計画****【目指す姿・目標】**

近年の自動車保有台数及び運転免許保有者数の増加は著しく、自動車は住民生活に不可欠な存在となっています。人命尊重を基本理念として、安全で快適な交通社会を実現するためには、歩行者、自転車利用者、幼児、高齢者、障がい者等が安心して通行できる道路交通環境の整備と、交通道德に基づいた交通安全意識の向上、被害者救済対策の推進等図っていく必要があります。

**【現況と問題点】**

本町の令和3年3月末の自動車保有台数は2,060台となっています。高齢化率は40%を超え、免許人口の高齢者の割合(令和5年3月末現在水俣署管内36.7%)も急増しています。これに伴い、令和3年度の交通事故の発生件数も増加しています。原因としては、国道での前方不注意や道路横断中の安全確認不足などです。また町道でも、見通しのきかない道路が多く、児童の通学時や自動車離合時等に交通事故が発生しており、今後危険箇所にはガードレールやカーブミラーを設置し、運転者や歩行者に交通ルールの徹底を図りながら、特に子どもや高齢者を交通事故から守る取組みを強化していかなければなりません。

**【計画の具体的目標と内容】****①道路交通環境の整備**

- ・交通安全施設の整備

国道や県道などの主要道路の路肩、法面改良による歩道の整備や人車道の区分、あるいは町内全域にガードレールやカーブミラーの設置を推進

- ・交通環境の整備

道路工事の計画的な実施及び道路不法占用物件の排除、子供の遊び場確保のための児童公園等の整備促進

**②交通安全知識の普及徹底**

- ・交通安全教育の推進

保育園、小学校、中学校における交通安全思想を、児童生徒の発育段階に応じて教育するとともに、高齢者にも交通安全思想の普及啓発を図ります。

- ・広報活動の充実

春・秋の全国交通安全運動のほか、ゴールデンウィーク、雨季、夏季、行楽期、年末年始の時期をとらえて実施する町独自の交通事故防止運動を通じ、正しい交通ルールの実践を習慣づけるとともに、交通安全の広報を継続的に推進します。

**【基本計画実施事業】**

- ①交通安全施設設置事業
- ②町道防草対策整備事業
- ③広域農道防草対策整備事業
- ④広域農道区画線補修事業



道路別事故発生状況（水俣警察署管内）

（交通要覧及び水俣警察署に聞き取り調査）

年	区分	国 道			県 道			町道（市道）			そ の 他			合 計		
		発生 件数	死者 数	負傷 者数												
令和2年	管 内	9	0	17	3	0	5	12	0	12	3	0	3	27	0	37
	津奈木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
令和3年	管 内	19	0	28	2	0	2	7	0	9	3	0	3	31	0	42
	津奈木町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
令和4年	管 内	14	0	18	1	0	1	8	1	8	4	0	4	27	1	31
	津奈木町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1

**(10) 保健医療計画****【目指す姿・目標】**

超高齢社会の到来等により、在宅や地域ケアの体制を充実することが急務となっており、地域における保健医療と福祉の連携強化を推進していきます。

また、少子化、核家族化の進行、女性の社会進出等で、子どもを生み育てる環境は大きく変化しており、第2期津奈木町子ども・子育て支援事業計画に沿って関係施策を推進する必要があります。

**【現況と問題点】**

最近の保健衛生を取り巻く環境は、少子高齢化の影響により、疾病構造も大きく変化しています。今後、高齢化がさらに進むと予測されており、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病や認知症等は増加する傾向が続くと考えられます。これら生活習慣病などに対しては、町民一人ひとりが健康づくりや食生活の改善など、健康的な生活習慣を意識するとともに、がん検診や生活習慣病予防のための保健指導や訪問指導などによるサポートを充実させる必要があります。

また、本町においても、国民健康保険の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導及び人間ドック、後期高齢者健康診査を実施し、受診率向上を目指すとともに、健康増進法による各種がん検診等受診率向上にも努めていきます。これらの取組みを通じて、疾病の発症・重症化に対する早期発見・早期治療を行い、重症化予防防止対策を強化していく必要があります。

**【計画の具体的目標と内容】**

## ①保健予防対策の推進強化

## (ア)生活習慣病対策

- ・ 特定健診及び各種がん検診の受診率の向上
- ・ 重症化予防事業の実施
- ・ 保健指導及び訪問指導等の実施
- ・ 健康管理事業の強化、充実
- ・ 食生活改善推進員、地域保健推進委員等各種団体と連携

## (イ) 伝染病予防及び予防接種

- ・ 新興感染症の蔓延防止
- ・ 法に基づく予防接種の実施
- ・ 予防接種による接種過誤の防止

## (ウ) 母子保健対策

- ・ 妊婦及び乳児の健康管理の保健指導及び育児相談（母子手帳交付、妊婦健康診査事業、育児学級、家庭訪問）
- ・ 産婦健康診査助成事業、産後ケア事業、新生児聴覚検査費用助成事業
- ・ 1歳6か月児健診、3歳6か月児健診並びに乳幼児健診の充実
- ・ 乳幼児精神発達相談の充実を図り、専門機関との連携を強化
- ・ 子ども医療費助成事業（新生児から高校3年生まで）
- ・ 不妊治療費助成事業の実施
- ・ 食育事業の推進



(I) 歯科保健対策

- ・ 1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診の歯科健診時に希望者へのフッ化物塗布の実施
- ・ 2歳児歯科検診の実施と希望者へのフッ化物塗布の実施
- ・ 保育園での歯科衛生士によるむし歯予防教室の実施
- ・ 保育園及び小学校・中学校でのフッ素洗口の推進

②保健医療供給体制の整備

町内には、一般医院と歯科医院がありますが、町外の医療機関の利用も多いことから、水俣市芦北郡医師会と連携した取組みを推進していきます。また、町民の救急医療を確保するため、水俣市、葦北郡2町共同で救急医療体制を構築し、適切な機能・役割分担による連携・強化を図ります。

③献血事業の推進強化

年に2回の日本赤十字社の献血車の巡回に併せ、住民の献血に対する、さらなる意識の向上を図ります。

④特定健康診査等の受診率向上

特定健康診査等実施計画に基づいた、国民健康保険被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導及び人間ドックの受診率の向上と啓発強化を図ります。

保健医療に関する指標①

区 分		基礎年次 (令和4年度)	
医療施設	病 院 (個所)	0	
	診 療 所	一般 (個所)	1
		歯科 (個所)	1
出 生 数 (人)		13	
死 亡 数 (人)		81	
うち 乳児死亡数 (人)		0	

保健医療に関する指標②

各種がん検診		基礎年次 (令和4年度)	(再掲) 国保受診率	
受診率	肺がん検診 (%)	男性	11.3	23.2
		女性	15.2	27.3
	胃がん検診 (%)	男性	13.1	12.4
		女性	12.3	19.7
	大腸がん検診 (%)	男性	11.1	21.0
		女性	16.4	27.0
子宮頸がん検診 (%)	女性	20.5	31.4	
乳がん検診 (%)	女性	29.4	52.6	

※地域保健・健康増進事業報告より

## 保健医療に関する指標③

区 分		基礎年次 (令和4年度) A	目標年次 (令和11年度) B
受診率	特定健診 (%)	52.5	60
医療費	国保医療費(一人当たり) (千円)	36	35

## 【基本計画実施事業】

- ①母子保健事業・むし歯予防対策事業
- ②子ども医療費助成事業・養育医療事業
- ③予防接種事業・結核検診
- ④各種がん検診事業
- ⑤健康管理事業
- ⑥水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業
- ⑦地区組織活動・健康づくり事業
- ⑧地域包括支援センター事業
- ⑨特定健康診査・特定保健指導事業
- ⑩国民健康保険人間ドック助成事業
- ⑪一般介護予防事業

**(11) 社会福祉計画****【目指す姿・目標】**

本町の高齢化は全国平均よりも10年以上早く進んでいる現状にあり、子どもから高齢者まで、健常者も障がい者も、誰もが自己の能力を活かしながら、健康で楽しく暮らせる福祉社会の実現を目指し、「元気で いきいき あんしん つなぎ」を基本理念に各種施策を推進しています。

今後は、必要とするサービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、保健・医療・福祉のネットワーク化を強化するとともに施設の充実、生活環境の整備、町民組織の活動強化、各種制度への援助など、町民の福祉ニーズに即応できるシステムづくりを進めていきます。

**【現況と問題点】**

高齢者福祉について、本町の高齢化率は、令和5年10月1日現在で44.6%と第9期振興計画策定時の令和5年度予想を2.6%超えており、今後も上昇が見込まれます。

現状の人口推移では、本計画終了年度の令和11年度には、高齢化率は更に上昇することが推測されます。高齢者の増加に伴い、要援護高齢者数や一人暮らし高齢者世帯数も増加しており、高齢者福祉に対するニーズは増大し、多様化しています。行政、社会福祉協議会、民間事業者、NPO、ボランティアグループ等が互いに連携し、地域住民同士が相互に見守り支え合う仕組みづくりを充実させる必要があります。介護保険制度は予防重視型へと移行しており、介護サービスの効率化・適正化を図るとともに、地域包括支援センターを拠点とした地域に根ざした在宅医療・包括ケアのネットワーク構築が必要となっています。高齢者が住みなれた家や地域で心身ともに自立し安心して暮らせるよう、四季彩を利用した健康相談や高齢者の緊急通報システムによる安全対策などと併せ、在宅サービス等を充実させ、多様な地域資源をネットワーク化する必要があります。また、保健・医療・福祉の連携のもとに総合的な福祉サービスの充実に努めます。

児童福祉については、津奈木町子ども・子育て会議を設置し、小・中学校、児童委員等関係機関との連携・協力体制で子育て支援を強化していきます。令和5年度に策定した第3期津奈木町子ども・子育て支援事業計画に基づき、本町の子どもが希望する保育所を利用できるように努めています。また、放課後児童クラブ等地域での支援事業も充実させて行く必要があります。その他、町外の子育て支援事業所等とも連携していきます。

ひとり親対策は、ひとり親家庭の自立促進と生活安定を目的として、ひとり親家庭等医療助成、日常生活支援、母子寡婦福祉資金貸付、児童扶養手当支給等の事業を実施しています。

本町障害手帳所持者数は、身体障害者手帳所持者307人、療育手帳所持者64人、精神障害者保健福祉手帳保持者52人(令和5年3月31日現在)で、人口減に伴い減少傾向にあります。障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らせる環境を整備するために、自立支援給付(介護給付、訓練給付等)と地域生活支援事業などについて、障がい者が主体的に必要なサービスを選択し、本人らしく暮らせるように、相談支援事業所やサービス事業所等関係機関との会議、研修等を開催し、連携を深めていくことが重要です。

生活保護については、令和5年4月現在で27世帯30名、保護率が6.99%で、手持金の減少等による生活困窮で保護開始になる方に対して、年金や就労収入などの定期収入の増や臨時収入、被保護者の死亡などで保護廃止になる方が多く、微減傾向にあります。

生活困窮者等の対策については、相談業務に併せ、社会福祉協議会が実施する、生活困窮者自立支援事業と連携した対策が必要です。



また、景気の低迷やコロナ禍の影響など複雑な社会状況から、全国的に自らの命を絶つ人たちの数は増加傾向にあり、依然として高い水準で推移しています。本町においては高い水準ではないが、平均的に推移しており、様々な要因により、精神的に追い込まれた人たちや、自殺未遂者、自殺者親族等への支援が必要です。

消費者行政においては、超高齢化社会の到来に加え、近年における感染拡大、大規模災害の発生、物価高騰等により、社会全体に不安が広がっています。特に高齢者を狙った消費生活犯罪等も増加しており、更なる相談体制の強化等が必要となっています。

### 【計画の具体的目標と内容】

#### ①高齢者福祉

- ・介護保険事業の財政安定
- ・各種サービス（包括的支援・介護予防・生活支援・家族介護者支援）の充実
- ・住民ニーズの把握と住民参画
- ・在宅医療・地域包括ケア体制の確立
- ・情報提供と処理体制の充実

表1 高齢者（65歳以上）の人口推計

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人 口 (人)		3,949	3,836	3,760	3,684	3,608	3,532
65歳 以上	人 口 (人)	1,763	1,735	1,714	1,693	1,672	1,651
	高齢化率 (%)	44.6	45.2	45.6	46.0	46.3	46.7

（国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口から各年度を推計）

表2-1 介護保険 要介護（支援）認定者の推移（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者総計
平成30年度	62	58	83	60	52	67	34	416
令和元年度	50	67	82	59	48	53	38	397
令和2年度	46	57	89	74	46	65	37	414
令和3年度	50	51	84	85	50	69	44	433
令和4年度	54	47	93	67	58	73	42	434

表2-2 介護保険 要介護（支援）認定者の推計（単位：人）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者総計
令和5年度	54	43	92	66	59	68	44	426
令和6年度	52	44	94	68	57	71	43	429
令和7年度	52	45	94	66	56	71	41	425
令和8年度	52	46	92	67	54	72	41	424
令和9年度	51	45	91	66	54	71	40	418
令和10年度	51	45	90	64	55	70	40	415

②児童福祉及び青少年育成

- ・ 青少年を取りまく家庭、社会の環境整備
- ・ 健全な遊びや活動のため、総合運動公園、児童遊園地の活用
- ・ 子育てと仕事の両立支援対策のための保育サービス
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 出生祝い金事業
- ・ 保育所等副食費助成事業
- ・ 誕生祝い品玩具贈呈事業（ウッドスタート）
- ・ 安心して子育てのできる地域社会の構築の充実

③障がい者（児）福祉

- ・ 地域における障がい者（児）療育体制の整備
- ・ 障害福祉サービスの充実
- ・ 住宅改造の支援等生活環境の整備
- ・ 日常生活の支援及び福祉制度の周知指導の徹底
- ・ 障がい者（児）への理解の促進と啓発
- ・ 雇用に対する理解の促進
- ・ スポーツ・文化活動の推進
- ・ 地域防災ネットワークの確立
- ・ 身体障害者互助会・精神障害者家族会等への支援

表3 心身障害者手帳所持者の状況 (令和5年3月31日現在)

障害名 手帳名	視 覚	聴 覚	言 語	肢 体	内 部	知 的	精 神	計
身体障害者手帳	17人	50人	2人	148人	90人	—	—	307人
療育手帳	—	—	—	—	—	64人	—	64人
精神障害者 保健福祉手帳	—	—	—	—	—	—	52人	52人
合 計	28人	58人	1人	200人	82人	61人	41人	471人

④ひとり親家庭等及び低所得者対策

- ・ ひとり親家庭等医療助成事業
- ・ 生活相談、指導及び資金の貸付
- ・ 低所得者の生活援助及び経済的自立と生活意欲に対する指導

表4 国民健康保険 被保険者の推移

年度	人 口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
平成30年度	4,578	1,259	27.50
令和元年度	4,488	1,230	27.41
令和2年度	4,427	1,197	27.04
令和3年度	4,375	1,182	27.02
令和4年度	4,292	1,148	26.75

表5 国民健康保険 被保険者の将来推計

年度	人 口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
令和5年度	4,062	1,121	27.60
令和6年度	3,949	1,096	27.75
令和7年度	3,836	1,071	27.92
令和8年度	3,760	1,046	27.82
令和9年度	3,684	1,023	27.77

表6 国民健康保険 療養給付費の推移

年度	医療費 (円)	保険者負担額 (円)	対前年比 (%)
平成30年度	754,679,418	545,313,280	98.78
令和元年度	671,157,084	488,720,342	88.93
令和2年度	576,670,474	421,946,754	85.92
令和3年度	623,509,532	457,422,931	108.12
令和4年度	552,823,398	404,311,510	88.66
平均増減率(%)	92.91	93.19	102.38

表7 国民健康保険 療養給付費の将来推計

年度	医療費 (円)	保険者負担額 (円)
令和5年度	539,309,751	395,612,253
令和6年度	526,126,442	387,100,171
令和7年度	513,265,396	378,771,237
令和8年度	500,718,735	370,621,510
令和9年度	488,478,775	362,647,135

表8 国民健康保険 受診率の推移

年度	受診件数 (件)	年間平均 被保険者数(人)	受診率 (%)	対前年比 (%)
平成30年度	27,631	1,259	2,194.68	101.44
令和元年度	27,336	1,230	2,222.44	101.26
令和2年度	25,409	1,197	2,122.72	95.51
令和3年度	25,669	1,182	2,171.66	102.31
令和4年度	24,836	1,148	2,163.41	99.62

表9 国民健康保険 受診率の将来推計

年度	受診件数 (件)	年間平均被保険者数 (人)	受診率 (%)
令和5年度	24,194	1,121	2,158.26
令和6年度	23,569	1,096	2,150.43
令和7年度	22,960	1,071	2,143.75
令和8年度	22,366	1,046	2,138.25
令和9年度	21,788	1,023	2,129.81

表10-1 後期高齢者医療事業  
被保険者の推移

年度	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
平成30年度	4,578	1,104	24.12
令和元年度	4,488	1,111	24.75
令和2年度	4,427	1,088	24.58
令和3年度	4,375	1,083	24.75
令和4年度	4,292	1,093	25.47

表10-2 後期高齢者医療事業  
被保険者の将来推計

年度	人口 (人)	被保険者数 (人)	加入率 (%)
令和5年度	4,062	1,058	26.05
令和6年度	3,949	1,023	25.91
令和7年度	3,836	988	25.76
令和8年度	3,760	992	26.38
令和9年度	3,684	996	27.04

表11 後期高齢者医療事業  
保険者負担の推移

年度	受診件数 (件)	保険者負担額 (円)
平成30年度	34,545	1,200,426,053
令和元年度	34,948	1,204,888,791
令和2年度	34,070	1,160,008,576
令和3年度	34,017	1,199,892,933
令和4年度	33,495	1,236,362,452

表11-2 後期高齢者医療事業  
保険者負担の将来推計

年度	受診件数 (件)	保険者負担額 (円)
令和5年度	33,207	1,225,736,784
令和6年度	32,919	1,215,106,128
令和7年度	32,631	1,204,475,472
令和8年度	32,343	1,193,844,816
令和9年度	32,055	1,183,214,160

⑤消費者行政

- ・国県及び関係機関との連携強化による相談・問題解決体制の強化
- ・消費生活問題に関する情報発信の強化

**【基本計画実施事業】**

- ①老人福祉事業
- ②地域見守り活動推進事業
- ③誕生祝い品玩具贈呈事業（ウッドスタート）
- ④出生祝い金事業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑥保育所等副食費助成事業
- ⑦ひとり親家庭等支援事業
- ⑧障がい者（児）福祉事業
- ⑨地域包括支援センター事業【再掲】

## 2. 教育・子育て環境の充実

### (1) 学校教育計画



#### 【目指す姿・目標】

近年、高度情報化、国際化、少子高齢化など社会変化は加速し、教育をめぐる環境も大きく変貌し、多様化しています。学校教育においては、AIの発展等により多くの職種がコンピュータに代替され、新しい職種が生まれると指摘されています。こうした変化に対応するため、ICTを使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人として独特の感性や創造性を発揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが重要です。また、グローバル化の進展により、日本が抱える社会問題やSDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指すうえで必要な地球規模の課題を解決できる能力を有した人材育成も重要となります。さらに、異なる言語や文化を持つ人々と主体的に協働していくために、様々な場において、外国語で自分の意見を述べ、交流し、共生していくために必要な力を育成していくことが重要となってきます。

これまでの教育で培われた「生きる力」や、知・徳・体の育成を改めて見直し、夢と志を持って可能性に挑戦するために必要な力をこれまで以上に育てていくことが重要です。

また、誰一人取り残さない学びを保障するために、経済的困難を抱える家庭の子供にしっかりとした学力を身に付けさせることは、学校教育の重要な責務です。学校教育の充実により学力保障を図るとともに、学校を窓口とした福祉関係機関等の担当者との連携、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない経済的支援等の総合的な対策を進めることが重要です。

その他、教職員の働き方改革の推進及び今後更に少子化が加速する中で、学校部活動を持続可能なものとするため、学校部活動の地域移行が求められています。出来る限り早期に地域移行できるように検討し、推進していく必要があります。

#### 【現況と問題点】

学習環境については、令和2年度に国のGIGAスクール構想の実現に向け、全児童・生徒にタブレット端末を配備し、高速インターネット環境と電子黒板等を整備しました。情報化社会に対応し、情報活用能力を備えた人材を育成するために、ICTの利活用を推進するとともに、ICT機器の更新を計画的に進める必要があります。

学校の教育環境については、第9期津奈木町振興計画において、小中学校全ての教室の照明をLED化し、エアコンを設置しました。これは、児童生徒の学習意欲や学習活動を活発にし、学習効果を一層高めるための学習環境整備です。また老朽化が進んでいた小学校の体育館を大規模改修しました。この改修は、児童生徒の学習・生活の場だけでなく、地域コミュニティの拠点として、また災害時には避難所としての利用も視野に入れたものです。今後は、近年の温暖化の進行や熱中症による死亡事故などの事例を鑑み、体育館に空調設備を設置するなど児童生徒の健康維持・増進を図る必要があります。更には築年数が50年を超え老朽化による補修等が増加している校舎の利用をどうするかなど、児童生徒数の減少等も考慮しながら、小中一貫校や義務教育学校などの、学校形態の変更を含め検討していく必要があります。

グローバル化が進む現代においては、地域社会の活性化に貢献できる人材の育成が重要です。そのため、小学校からの英語教育、コミュニケーション能力の育成が重要です。ALTの2人体制の維持は重要であり必要不可欠です。英語検定や漢字検定の助成、学力向上対策費の拡充により、基礎学力向上と学習意欲の向上に繋がることを期待しています。

学校給食については、平成4年3月に竣工した給食センターで、衛生的な給食の提供に努めてきました。令和3年度には、夏場の調理室内の高温多湿な職場環境を改善するためエアコンを設置しました。今後も国の「学校給食衛生管理基準」に基づく施設改修や設備更新を計画的に進め、安心安全な給食を提供し続ける必要があります。また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収入減少や子育て世帯の負担軽減のため、学校給食費の一部補助を行いました。令和5年度は、保護者負担をなくし全額補助（無償化）としました。物価高騰等の影響を受けている保護者の負担軽減のため、学校給食費の無償化を継続する必要があります。

#### 【計画の具体的目標と内容】

- ①学校の教育環境整備
  - ・各校舎の老朽化を踏まえた施設整備の検討
- ②学力向上に向けた対策
  - ・学力向上対策費の拡充
  - ・英語指導のためのALTの確保
  - ・英語等検定料助成
- ③安心安全な学校づくり
  - ・小・中学校体育館の空調設備設置
- ④教育機材の充実
  - ・ICT機器の計画的な更新
  - ・教育備品の充実
- ⑤学校給食
  - ・衛生管理基準に沿った施設の改修
  - ・学校給食費の無償化
- ⑥幼児教育
  - ・就学前教育の充実（幼・保、小、中連携）
- ⑦コミュニティ・スクールの充実
  - ・地域と学校の連携
- ⑧奨学育成
  - ・奨学基金の積極的運用
- ⑨教職員の働き方改革の推進
  - ・中学校部活動の地域移行

表1 教育振興指標

各年度5月1日基準

区 分	基準年次 (令和5年度)			目標年次 (令和11年度)			伸長率		
	校数 A	学級数 B	児童・ 生徒数 C	校数 D	学級数 E	児童・ 生徒数 F	校数 D/A	学級数 E/B	児童・ 生徒数 F/C
小学校	1	9	181	1	8	141	100.0	88.9	77.9
中学校	1	5	97	1	6	77	100.0	120.0	79.4

表2 児童生徒数の推移

各年度5月1日基準

年度	津奈木小学校		津奈木中学校	
	学級数	児童数	学級数	生徒数
令和5年度	(3) 9	(14) 181	(2) 5	(7) 97
令和6年度	(3) 9	(13) 180	(2) 5	(5) 88
令和7年度	(3) 9	(12) 167	(2) 5	(5) 94
令和8年度	(3) 9	(11) 152	(2) 5	(9) 104
令和9年度	(3) 9	(12) 157	(2) 5	(9) 105
令和10年度	(2) 8	(10) 142	(3) 6	(10) 102
令和11年度	(2) 8	(10) 141	(3) 6	(5) 77

( ) 書は特別支援学級分を再掲

表3 施設の状況

R5. 5. 1現在

区分 学校名	校舎 面積 (鉄筋換算)	屋内 運動場 面積	校地保有面積				必要教室数			保有教室数			不足教室数		
			建物 敷地	屋外 運動場	その他	計	普通 教室	特別 教室	計	普通 教室	特別 教室	計	普通 教室	特別 教室	計
津奈木 小学校	m <sup>2</sup> 3,001	m <sup>2</sup> 638	m <sup>2</sup> 10,503	m <sup>2</sup> 8,833	m <sup>2</sup> 709	m <sup>2</sup> 19,336	9	10	19	9	10	19	0	0	0
津奈木 中学校	3,044	959	6,770	10,102	0	16,872	5	13	18	5	13	18	0	0	0

表4 奨学生基金貸付状況

R5. 5. 1現在

区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	累計
高校	2	1	1	2	2	4	0	2	1	0	0	0	0	0	0	644
大学等	14	12	9	2	2	3	4	8	10	11	13	7	3	2	2	

【基本計画実施事業】

- ① 小・中学校 ICT教育推進事業
- ② 小・中学校改築事業
- ③ 小・中学校体育館空調整備事業
- ④ 給食費無償化事業
- ⑤ 給食センター改修事業
- ⑥ 学力向上対策事業
- ⑦ ALT活用事業

## (2) 社会教育計画

### 【目指す姿・目標】

町民の理解と協力を得て「希望をもって住めるまち」を目指し、生涯学習と生涯スポーツを通して文化の振興を図り、豊かな地域社会の実現を目指します。そのためには、総合型地域スポーツクラブ「つなぎ運動します隊」を改革し、住民が自分に合ったスポーツ活動等に参加することで、健康維持と豊かな人生を送れるよう取り組む必要があります。

また、本計画の重点プロジェクト「教育・子育て環境の充実」として、社会教育事業の推進・充実のため、町民のニーズを把握し、人材育成を積極的に進める必要があります。さらに、人権意識の啓発、学校を核とした地域づくりに向けた連携・協働活動についても、積極的に取り組んでいきます。

### 【現況と問題点】

社会教育面では、町民の生涯学習の場や文化の振興を目的とし、町内の小中学校の児童生徒を対象とした「野外体験活動」や「つなぎ遊びの学校・B & G海洋クラブ」、成人・高齢者等を対象とした「町民講座・あけぼの大学」、子どもたちに生の芸術鑑賞を体験させる「アウトリーチ事業」などを行っています。さらに、本町の文化・芸術の振興や、町民の文化への意識向上を目指すための「自主文化事業」も展開しています。これらは、「未来へつなげる教育づくり」の一環であり、今後も各講座や文化事業の推進・充実に向けて取り組む必要があります。

また、各地域においても、「少子高齢化・人口減少」という状況から、地域の助け合いや町民融和の活動の積極的な推進が必要ですが、そのための地域活性化支援事業として、地区公民館が行う地域行事や伝統行事に対する活動奨励補助を引き続き行っています。さらに、次世代へと続く安心と希望を持てる地域づくりのために、関係団体への支援や助言を強化し、地区公民館活動の活性化とコミュニティの強化を目指し、年間を通じた公民館の活用や地域リーダーの育成を進めるなど、多様な人材の活躍支援と活動の推進が不可欠です。

図書館においては、蔵書冊数が23,493冊（令和5年3月末現在）で、年々充実しているが、更に利便性の向上を図り、利用者の増加を目指していきます。直面している急速な少子高齢化・人口減少の進行やデジタル社会の急速な進展、アフターコロナにおける社会情勢の変化など、これらの課題解消には、多角的な視点から様々な知識や情報の収集が必要です。このような状況の中で、子どもの頃から本に親しみ感性豊かな子どもの育成や本離れをなくすため、読み聞かせ活動や貸し出し冊数による表彰を行っています。更なる住民のニーズに合った地域の情報提供、子育て支援としての役割を果たせる新たな施設の建設についても検討する必要があります。

社会体育面では、既存の総合グラウンド・B & G体育館を中心とした総合運動公園を利用し、小・中学生をはじめとする町民が様々なスポーツやレクリエーション活動に活用しています。今後は、総合型地域スポーツクラブの新たな組織改革を進めつつ、組織の有効活用を促し、全ての住民がスポーツやレクリエーション活動に親しむ環境づくりが必要です。このためには、様々な分野での指導者の確保・育成や資質向上、スポーツ施設の充実が求められます。

社会体育施設の拠点施設である総合グラウンドやB & G体育館等は、利用者の更なる利便性向上や安心・安全な利用促進を図るため、個別施設計画をもとに計画的な改修・整備を継続的に行い、スポーツに携わる全ての住民が楽しんで活動できる場を提供していく必要があります。

また、小学校運動部活動から完全移行した社会体育クラブをはじめ、今後、中学校運動部活動



の地域移行も含め、クラブの運営方法や指導者の確保・育成、支援のために、関係機関と連携して、検討を続ける必要があります。

#### 【計画の具体的目標と内容】

##### ①社会教育指導体制の整備

- ・社会教育活動推進の中心となる社会教育主事、公民館主事、社会教育指導員などの配置による人を育てる社会教育の充実
- ・文化協会の独立運営のための指導援助

##### ②社会教育活動の推進

- ・町民のニーズに応じた、青少年、成人、女性、高齢者を対象とした各種講座の開催
- ・地区単位での公民館活動の活性化のための地区コミュニティの強化、年間を通じた公民館の活用や地域リーダーの育成
- ・地区公民館活動奨励補助金制度の活用による公民館活動の推進
- ・社会教育団体の活動推進・質的向上のための育成支援・助言
- ・家庭、学校、地域の連携強化による活動の推進
- ・人権教育および家庭教育支援の充実

##### ③学習情報提供・相談体制の整備

- ・町民の生涯学習を支援・促進するための内容充実と相談体制の整備
- ・生涯学習等に関する情報提供を行う、広報・ホームページの内容充実

##### ④図書館の整備

- ・読書及び読み聞かせ活動等の推進のための図書館司書の配置
- ・図書を増書
- ・熊本県読書バリアフリー計画の推進
- ・県・市町村共同による一体型電子図書館の導入

##### ⑤社会体育指導体制の整備

- ・総合型地域スポーツクラブの独立運営のための指導・援助
- ・スポーツ協会の独立運営のための指導・援助
- ・スポーツ協会加盟団体の育成・支援による自主活動の推進
- ・各種団体連携での指導者の確保・育成や資質向上のための研修会等の実施

##### ⑥社会体育活動の推進

- ・総合型地域スポーツクラブの活動の推進
- ・社会体育クラブの育成・支援の充実
- ・青少年のための海洋スポーツ及び野外活動の指導普及

##### ⑦体育施設の整備

- ・総合運動公園等の利便性向上、安心・安全な利用促進のための改修・整備
- ・指定管理者の導入

表1 社会教育施設

(単位：㎡)

施設名	面積	施設の概要
郷土史料文化館（公立図書館）	317	図書室 会議室
文化センター	710	多目的ホール 会議室（大・小） 和室 相談室 ロビー

表2 社会体育施設

(単位：㎡)

施設名	面積	施設の概要
総合グラウンド	29,580	多目的運動広場・野球コート2面・ソフトボールコート4面・夜間照明施設（野球コート2面）・トイレ・倉庫
多目的コート	(2,622) 5,070	多目的運動広場・夜間照明施設・トイレ
B & G 海洋センター体育館	(1,222) 8,333	アリーナ（726㎡）・研修室（63㎡）・事務室（30㎡）・観覧席・更衣室（男女別）
B & G 海洋センタープール	(375) 3,770	25m×6コース・幼児用プール・救護室
B & G 海洋センター艇庫	(450) 938	カヌー（10）・ローボート（3）・OPヨット（3）・競舟（9）・救助艇（船外機1・ゴムボート1）
児童公園	3,850	園児広場・遊具（8種）・木製ベンチ・トイレ
赤崎運動公園体育館	793	アリーナ（520㎡）・更衣室（男女別）
平国運動公園体育館	803	アリーナ（680㎡）・更衣室（男女別）

## 【基本計画実施事業】

- ①社会教育推進事業
- ②社会体育推進事業
- ③津奈木町総合運動公園等改修事業
- ④B & G 海洋センター事業

### (3) 文化振興計画

#### 【目指す姿・目標】

本町は、国文化財指定の旧国道津奈木隧道や県文化財指定の重盤岩眼鏡橋など、古くからの歴史・伝統が色濃く残る町であり、これまで文化財の保護・伝承に積極的に取り組んできました。

昭和59年からは、「緑と彫刻のあるまちづくり」にも取り組み、文化の香り高いまちづくりを推進してきました。

今後は、文化財や民俗芸能の保護を図るとともに、他の観光施設と組み合わせた観光と文化の振興が共存できる取り組みについても検討していきます。また、つなぎ美術館を中心とした美術面での文化振興に加えて、文化センターホールなどを活用し、子どもから高齢者まで全ての住民を対象にしたコンサートや舞台芸術に触れる機会を創出し、情操教育にも注力していきます。これにより、更なる文化振興策の展開を図る必要があります。

#### 【現況と問題点】

「文化の香り高い町づくり」をテーマに昭和59年から年次取り組んできた彫刻の設置は、屋内外で16点が設置され、町の文化的シンボルとなり、地域の自然と調和し、人々の心に潤いを与えてきました。

地域における文化芸術活動の拠点として開館したつなぎ美術館は、収蔵する作品を中心とした展示会のほか、現代美術による住民参画型のアートプロジェクトを実施するなど、アートを通じた地域内外の交流にも力を注いできました。今後も基本理念である水俣病からの地域再生と魅力ある文化的空間の創造を実現するため、美術を中心とした領域横断的な文化芸術活動に取り組む必要があります。

また、文化センターで開催する童謡・唱歌や器楽演奏などの多様なコンサートをはじめ、美術館での企画展などを通じて文化に対する住民の意識向上を促進し、豊かな感性を育てていく必要があります。芸術文化に触れる機会が少ない地域であるため、町の積極的な芸術鑑賞の場を提供することは極めて重要です。ただし、文化センターは開館から30年以上が経過しており、施設本体や施設内機器の老朽化が進んでいるため、施設利用者の利便性向上や防災機能の強化を含め、計画的な改修を進めていく必要があります。

本町の貴重な有形文化財は、これまで適正な管理を行っていますが、今後は文化財保存活用地域計画の策定に基づく適正な管理を継続し、同時に多くの人に文化財の存在を広く知ってもらうための戦略を検討していく必要があります。無形民俗文化財の一つである染竹棒踊りは、16年間活動を休止しており、経験者の高齢化や用具の紛失などの課題が発生しています。これらの貴重な文化を後世に残すためにも、早急に対応策を検討し実行する必要があります。

#### 【計画の具体的目標と内容】

##### ①文化振興

- ・ つなぎ美術館によるアートを中心とした文化振興
- ・ 豊かな感性を育むためのコンサートや舞台芸術に触れる機会の創出
- ・ 各種文化活動団体の組織の充実と向上
- ・ 芸術文化祭等の自主的開催



②文化財

- ・ 津奈木町文化財保存活用地域計画の作成
- ・ 文化遺産として後世に残すための保護・管理
- ・ 民俗芸能の伝承と後継者育成のための支援・援助
- ・ 文化財を活用した観光と文化の共存、津奈木町周遊散策マップの作成

③文化施設の整備

- ・ つなぎ文化センターの利便性向上及び長寿命化、防災機能強化に伴う改修

**【基本計画実施事業】**

①文化事業

②ふるさと文化再興・活用事業

③文化センター改修事業

④つなぎ美術館展覧会事業

### 3. 農林水産業の振興

#### (1) 農業振興計画

##### 【目指す姿・目標】



本町では、温暖な気候を活かし、樹園地は海岸傾斜地や内陸部の平坦地を利用し、甘夏みかん、露地デコポンやハウスデコポンが栽培されています。水稻の耕作については、ヒノヒカリなどを中心に栽培されていますが、水稻の裏作としてサラダ玉ねぎを栽培するなど、複合経営的な農業生産が展開されています。

今後の農業施策の基本的な方向性としては、生産性の高い施設の導入を進めながら経営規模の拡大を促進し、生産から販売までの高能率的な共販システムの確立、品質向上などにより県内外の産地と競争できる「ブランド化」を目指す必要があります。

同時に、新たな作物として、現在実証栽培が行なわれている青パパイヤなどの「熱帯果樹」や水稻の裏作として栽培する作物、また水稻に代わる高単価作物の導入を検討し、これらの作物が地域に定着するように支援を行う必要があります。

具体的な施策として、まず第1に、生産基盤の整備や省力化・施設化を進め、食の安全と安心に配慮した生産体制を確立し、高収益・高品質な作物の導入により管理技術を向上させ、生産性の向上させることが重要です。特に、本町の農業経営の中心である果樹については、樹園地の集積や補助事業の活用による施設化（ハウス）や既存施設の改修、農業用水の確保などを実施しながら、耕作放棄地が増えつつある樹園地の再活用にも力を入れ、農地と生産量の維持に努めていく必要があります。

第2に、効率的かつ安定的な農業経営を展開できる担い手農業者の推進と育成を図ることが重要です。特に、認定農業者の育成や農業経営の法人化、家族経営協定の締結を通じた女性の経営参画、新規就農者の確保・育成、高齢者の活動推進、中核的担い手農業者の確保と養成を図る必要があります。新規就農者の確保については、管内自治体及びJAあしきたが一体となり、研修などの受け入れ体制を整え、県内外からの就農者を確保するための取り組みにも力を入れていきます。

第3に、経営規模の拡大と農地の有効利用、国土保全のための農地の集積化と流動化の推進を図ります。これに加えて、機械施設の共同利用、農作業の受委託、農作業道の整備、直売施設の整備などを通じて付加価値を高め、他の産業と均衡のとれた、生産性の高い農業を実現するための取り組みを図ります。

##### 【現況と問題点】

本町の農業は、果樹と稲作が主体ですが、西南暖地の特性を活かした果樹の露地栽培に加え、施設栽培も導入されています。しかし、農産物の貿易自由化の進展により、米や果樹の生産調整、価格の低迷、肥料や資材等の高騰、後継者不足など、農業を取り巻く社会情勢が厳しさを増しています。

主要な農産物であるデコポンやサラダ玉ねぎについては、担い手の確保や高品質化による高単価販売、基盤整備等による生産性向上へ取り組んでいくことが喫緊の課題であります。また、その他として、環境に配慮した安全で安心な「つなぎFARM」の農産物を、「つなぎ百貨堂」や都市圏物産展などでPRし、こだわりの魅力に付加価値を付けて販売していくことが課題となっております。新たな取り組みとして実証栽培が行われている青パパイヤやアボカドなどの熱帯果樹や高

単価作物のハウズキ、地元酒造の酒米なども今後新たな農産物としての確立を図っていきます。

高齢者の生きがい対策や農家の所得向上対策としては、野菜や特産品の生産から販売までを一貫して行う農業経営の確立に向けて、JAふれあいの店などとの連携を強化し、経営の安定化を図る必要があります。同時に、年々増加している耕作放棄地や有害鳥獣被害などの問題についても早急な対策が必要です。

今後の土地利用について、中山間地域や平地において耕作放棄地が増加している中で、農業従事者の高齢化や減少が進み、農業担い手の確保が急務となっています。そのため、果樹園地や水田などの小規模な基盤整備を進めながら、担い手への農地集積を進めるとともに、中山間地域においては、他産業並みの所得を得られるような、魅力ある農業経営を確保するため、高品質・高生産性・高単価な作物の導入や基盤整備を実施し、営農条件の改善を図り、担い手の育成・確保を図る必要があります。また、農業生産基盤の基礎となる優良農地等の確保と適切な保全が必要であり、他用途の土地利用と調和を図り適切に指導しなければなりません。

表1 経営耕地面積

(2015年及び2020年農林業センサス)

年次	総農家戸数 (戸)	田 (ha)	畑 (ha)	樹園地 (ha)	計 (ha)	1戸当り平均 (a)
平成27年	389	54	16	162	233	59.9
令和2年	327	47	17	124	188	57.5

表2 経営規模別農家数

(2015年及び2020年農林業センサス)

年次	総農家戸数 (戸)	認定農家数 (戸)	0.3未満 (ha)	～0.5 (ha)	～1.0 (ha)	～1.5 (ha)	～2.0 (ha)	～3.0 (ha)	3.0～ (ha)
平成27年	389	66	165	61	94	27	19	13	10
令和2年	215	66	31	47	77	21	13	14	9

表3 農産物販売金額別戸数

(2015年及び2020年農林業センサス)

年次	総農家数 (戸)	販売金なし (戸)	100万円未満 (戸)	～200万円 (戸)	～500万円 (戸)	～1000万円 (戸)	1000万円～ (戸)
平成27年	233	27	112	39	38	15	2
令和2年	215	25	99	48	19	22	2

表4 柑橘の推移

(平成29～令和3年度熊本県果樹振興実績書)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
栽培面積 (ha)	107	107	101	101	97
10a当収量 (kg)	2,401	1,680	2,205	1,909	1,857
生産量 (t)	2,569	1,798	2,227	1,928	1,801

表5 畜産の推移

(熊本県畜産統計)

区分		平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
肥育牛	飼養戸数	2	2	2	1	1
	飼養頭数	130	143	149	64	66
肥育豚	飼養戸数	0	0	0	0	0
	飼養頭数	0	0	0	0	0
ブロイラー	飼養戸数	1	1	1	1	1
	飼養羽数	57,800	57,800	57,800	40,000	40,000

## 【計画の具体的目標と内容】

## ①農業振興の基本的目標と内容

- ・ 地域にあった作物の導入と、産地間競争を勝ち抜くための販売体制の確立
- ・ 基盤整備による生産団地集積化、ハウス施設の導入等による収量の増加
- ・ 農産物の高品質化と適切な流通体制の確保
- ・ 補助事業等を活用した農地流動化及び土地の多面的利用による高度化と経営規模の拡大推進
- ・ 環境配慮型の農林水産業を展開するための基盤づくりと安全で安心な農林水産物のブランド化
- ・ 県南フードバレー構想を活用した6次産業化と高付加価値化の推進
- ・ 既設ため池の改修、ポーリング事業の検討及び既存用排水路の改修等による農業用水の確保
- ・ つなぎ百貨堂、JAふれあいの店等を拠点とした、安全・安心な農産物を中心とした地産地消の推進
- ・ 農業生産基盤及び農村環境の総合的な整備推進

## ②農業生産の再編成

- ・ 社会的な食糧構造の変化等に対応した主要農産物の生産目標の設定（次表のとおり）

## 主要農産物の生産目標

(熊本県果樹振興実績書、JAあしきた資料等)

項目		現況 (令和4年) (A)	目標 (令和10年) (B)	伸び率 (B) / (A)
作物名				
温州みかん	栽培面積 (ha)	0.9	0.9	100.0
	10a当収量 (kg)	1,900	2,222	116.9
	生産量 (t)	17.1	20	117.0
甘夏みかん	栽培面積 (ha)	23.4	25	106.8
	10a当収量 (kg)	2,427	2,600	107.1
	生産量 (t)	567.9	650	114.5
デコポン	栽培面積 (ha)	69.1	75	108.5
	10a当収量 (kg)	1,103	1,133	102.7
	生産量 (t)	762	850	111.5
スプリーント	栽培面積 (ha)	2.0	2.0	100.0
	10a当収量 (kg)	675	750	111.1
	生産量 (t)	13.5	15	111.1
玉ねぎ	栽培面積 (ha)	11	11.6	105.0
	10a当収量 (kg)	3,500	3,675	105.0
	生産量 (t)	385	404.3	105.0

## ③地域農業の確立

## (7) 水稲

本町の水田面積は約102.7haで、うち水稲栽培面積は55.3haです。これまで生産調整が行われ、水稲作付面積は減少し、裏作として玉ねぎや小物野菜の栽培が普及してきました。近年は農業法人への委託により水稲の田植えや稲刈り作業の他、空中散布等の実施で集団防除も確立されつつあります。政府は、昭和45年から食糧管理法により全量固定価格で買い上げて農家の生活安定の保証をしてきましたが、生産量が増加し、米の消費量が減少した結果、政府が過剰な在庫を抱える状況となりました。これを受けて政府は、政府米買い入れ限度の設定と自主流通米制度の導入、一定の転作面積の配分を柱とした米の生産調整を実施してきました。

今後は、適地適作を基本とした適正な栽培管理により自給自足を基本とし、高品質米作りを推進するとともに、飼料用米や加工用米への切替えも進め、生産者や圃場状況、畦畔率を踏まえつつ畑地化事業への切り替えも推進していきます。また、生産コスト軽減策としては、経営規模の拡大や共同利用機械の導入、省力技術の導入、担い手の減少や高齢化に対処し、自立経営体の生産組織の育成を推進します。

## (イ)野菜

本町の野菜栽培においては、特定・指定品種及び作付け、出荷・販売で突出した品種は特になく、水田裏作による小物野菜やサラダ玉ねぎが主な作物となっています。しかし、生産者の高齢化等による生産力の減退に加え、輸入野菜が品目、量ともに増加しており、全体の供給としては安定的でありながら生産者にとっては収益率が確保しにくい構造となっています。

また、平成14年に結成された「家菜つなぎ隊」を中心に開催している主要農作物や耐暑性野菜等の栽培講習、各種研修会、苗床ハウスの補助等を今後も継続的に実施し、高齢者の生きがい対策や農業ヘルパーの育成につなげ農業所得向上を図ります。

## (ウ)果樹

本町では、昭和24年に導入した甘夏みかん栽培を中心とした果樹経営が盛んでした。しかし、昭和50年の生産量9,000t、販売額14億円をピークにその後の全国的な過剰生産による価格の低迷とオレンジ輸入自由化、消費者の嗜好の変化、専業農家から兼業農家への移行・労働力不足により低迷しています。現在は、甘夏みかん産地を維持しながらも高品質果樹への移行等により果樹振興策を講じているところです。

ポスト甘夏としては、補助事業により甘夏園の改植・高接、農地造成、ハウス施設整備を実施しており、優良品種である不知火・肥の豊・M16（デコポン）などの栽培に転換されてきました。今後は、デコポンの振興と販売体制の強化をさらに推進するとともに、経営支援に必要な補助事業などの活用が必要です。平成16年から販売強化に取り組み、人気が高かったスイートスプリングの販売については、他産地でも栽培・販売を行うようになってきており近年伸び悩んでいます。現在では果樹の自然栽培講習会への参加や糖酸測定機の導入、加工品開発等を行っており、更なる品質の向上や安定生産等による他産地との差別化を図り、津奈木ブランドとしての確立を図っていきます。そのほか高収益性・高品質が期待される落葉果樹（柿）などの導入に加えて、現在実証栽培を行っている青パイヤやアボカドなどの熱帯果樹の導入についても今後検討していく必要があります。全体的には、農業経営の安定化のため、生産基盤の整備を積極的に推進し果樹省力化と効率的な産地生産流通体制の整備を図るとともに、持続可能な取組として、食と農の安全・安心を伝えるため果樹の自然栽培講習会等などの継続的な実施や栽培方法の実践による環境配慮型農業「つなぎFARM」ブランドとして付加価値を付けた販売についても検討が必要です。

## ④農業生産基盤の整備開発

生産基盤の拡充と施設農業の開発を促進し、地域の特性を活かした農業の展開を図ります。

## ⑤農産物流通加工対策の強化

産地基盤の見直しと優良作物の導入、高品質の維持及び販売強化により、市場性、産地体制の維持・確立を図り、高所得農業の推進と1.5次産業としての加工品開発に積極的に取り組むとともに、生産者が自ら加工し、販売する6次産業化の実現に向けて取り組んでいきます。

## ⑥就業構造の改善

認定農業者の確保と、視野の広さと高度な農業技術をもつ後継者の育成を促進します。

## ⑦新しい農村生活環境の整備

近年増加している耕作放棄地対策として、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業の活用し、耕作放棄地の解消・活用を図る事業を実施していきます。また、新規作物の実証栽培や

オーナー制度、農業体験などを実践していくことで、農地の有効活用を目指します。さらに、農村景観の維持や環境整備を図り、6次産業化と連携した取組みについても今後検討していきます。

## 農業関係主要指数

(2020年農林業センサス)

区 分	現況（令和2年）(A)	目標（令和7年）(B)	伸び率(B)／(A)	
総農家戸数（戸）	327	300	91.7	
うち販売農家数（戸）	189	170	89.9	
（販売額一位） 農業経営体数	稲（戸）	34	30	88.2
	野菜類（戸）	8	7	87.5
	果樹（戸）	145	130	89.7
	家畜（戸）	2	2	100.0
	その他（戸）	1	1	100.0
	計（戸）	190	170	89.5
経営耕地面積	田（a）	47	45	95.0
	普通畑（a）	17	16	94.1
	樹園地（a）	124	120	96.8
	計（a）	188	181	96.3
（販売目的） 作付・栽培面積	稲（a）	31	30	96.8
	野菜類（a）	5	5	100.0
	果樹（a）	113	110	97.3
	計（a）	149	145	97.3
耕作放棄地面積（a）	108	103	95.4	

## 【基本計画実施事業】

- ①担い手確保・育成支援事業
- ②果樹農家経営支援事業
- ③熱帯果樹振興事業
- ④農業リスク等負担軽減事業
- ⑤農業農村整備事業
- ⑥農作業省力化支援事業
- ⑦「環境首都」水俣芦北地域創造事業（つなぎFARM推進事業）
- ⑧中山間地域等直接支払事業
- ⑨多面的機能支払事業
- ⑩耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業
- ⑪小規模基盤整備事業
- ⑫野菜振興事業
- ⑬有害鳥獣対策事業
- ⑭農道維持管理事業

## (2) 林業振興計画

### 【目指す姿・目標】



林業を取り巻く環境は依然として厳しく、木材価格の低迷、林業経営費の上昇・林業労働力の不足などが続いており、これにより林業生産活動が全般にわたり低迷し、荒廃森林や間伐・保育等の遅れた森林が増加しています。しかし、平成13年7月に施行された森林・林業基本法では、森林の多面的機能の持続的な発揮と健全な林業の発展、林産物の供給及び利用の確保が定められ、さらに1997年の京都議定書の採択以降、地球温暖化防止に関連して、森林が二酸化炭素の吸収源としての役割を果たし、再生産可能な資源循環型社会の構築に貢献する重要な資源として見直されています。このような状況の中で、平成14年度からは森林整備地域活動支援交付金事業が実施され、所有者の境界確認や管理道整備などが進められ、森林整備の推進に寄与しています。

本町の林業振興策としては、森林施業の計画・集約的な実施及び林業生産性の向上による低コスト林業の実践、木材需要の拡大等の推進を基本とし、森林施業計画に基づく木材の安定供給体制の確立や高性能林業機械の導入等による生産性向上を進めながら、活力ある担い手の確保と流通コスト低減（産直システムの導入）を図ります。また、平成31年4月にスタートした森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の実施に伴い、間伐遅れの森林の解消や伐採後の再造林等の促進を推進することにより、土砂災害等の発生リスクを軽減し、地域住民の安全・安心に寄与していきます。

本町としては、森林の適正な整備・保全と総合的な活用及び林業事業者等の育成・強化、木材の総合利用を促進するとともに、今後は、地域バイオマス産業化を視野に木質燃料等の製造も検討していかねばなりません。

### 【現況と問題点】

本町の森林面積は2,175haで、林野率64%を占めています。所有形態別の内訳を見ると、国有林16ha（1%）、町有林328ha（15%）、私有林1,831ha（84%）です。私有林の経営規模別所有形態は、5ha未満の林家が78%を占めており、大部分が農業との複合経営であり、小規模かつ零細的な傾向があります。

民有林の森林面積は2,159haで、その樹種別内訳はスギが790ha（37%）、ヒノキが811ha（38%）、マツ等が19ha（約0.9%）、その他天然林等が504ha（23%）となっています。そのうち人工林面積は1,648haで、人工林率76.3%（県平均61%）と高くなっています。また、齢級構成は、スギ13齢級、ヒノキ11齢級をピークとする構成となっており、森林資源の成熟度は、人工林を中心として着実に高まってきています。

このため今後は、森林経営計画に基づき一体的・計画的な伐採・保育等の森林整備を積極的に推進し、木材の安定供給体制の確立を図るとともに、生産基盤の整備・拡充や高性能林業機械等の導入による生産性向上、国産材加工施設等への産直化による流通コストの低減等による生産から流通までの一貫した低コスト林業を確立しなければなりません。また、天然林等についても森林のもつ公益的機能の維持・増進が必要となっています。

山林現況表

(単位：ha)

区 分		国有林	町有林	私有林	計	
人 工 林	針葉樹	す ぎ	5	139	651	795
		ひのき	0	144	667	811
		ま つ	0	1	4	5
		その他針葉樹	0	0	13	13
	小 計		5	284	1,335	1,624
	広 葉 樹		1	10	16	27
	計		6	294	1,351	1,651
天 然 林	針葉樹	す ぎ	0	0	0	0
		ひのき	0	0	0	0
		ま つ	0	0	1	1
	小 計		0	0	1	1
	その他 広葉樹		10	28	461	499
	無立木 その他		0	15	0	15
	計		10	43	462	515
合 計	針葉樹	す ぎ	5	139	651	795
		ひのき	0	144	667	811
		ま つ	0	1	5	6
		その他針葉樹	0	0	13	13
	小 計		5	284	1,336	1,625
	その他 広葉樹		11	38	477	526
	無立木 その他		0	15	0	15
	計		16	337	1,813	2,166

【計画の具体的目標と内容】

(球磨川地域森林計画)

- ①森林資源の計画的培養
  - ・森林資源の健全な育成を目的とした一体的・計画的な森林施業実施と森林整備地域活動支援交付金等の積極的な活用
  - ・流域育成林整備事業等の補助事業の有効活用
- ②林業生産基盤の整備・拡充
  - ・林道及び作業道の整備促進
  - ・林産物の有効利用促進
- ③林業経営の合理化及び森林組合の強化
  - ・森林施業の共同化及び合理化推進
  - ・森林組合の組織強化及び資本の高度化並びに作業班員の育成・確保
- ④林産物の生産、流通、加工の合理化
  - ・素材生産から流通に至るまでの一貫した安定供給体制の整備による低コスト林業の確立
  - ・間伐材等を中心とした木材の総合利用の推進（B材、C材、バイオマスへの利活用等）

## 林業振興指標

区 分		基準年次 (平成29年度) A	目標年次 (令和5年度) B	伸長率 B / A
林業就業人口	(人)	21	19	90
林業戸数	(戸)	21	19	90
林業生産額	(千円)	5,800,000	5,800,000	100
構成比	木 材 (%)	99	99	100
	特殊林産物 (%)	1	1	100
森林面積	(h a)	2,166	2,166	100
森林蓄積	(m <sup>3</sup> )	803,106	803,106	100
林 道	(m)	28,381	28,381	100

(球磨川地域森林計画)

## 【基本計画実施事業】

- ①林道維持管理事業
- ②森林組合作業員確保対策事業
- ③林業・木材産業生産性強化対策事業
- ④森林環境保全整備事業
- ⑤くまもとの森林利活用最大化事業
- ⑥森林経営管理事業
- ⑦くまもと間伐材安定供給対策事業
- ⑧再造林等促進事業
- ⑨鳥獣害被害防止対策事業

(3) 水産業振興計画



【目指す姿・目標】

今後の水産業施策の基本的方向としては、以下の施策を推進します。

第1に、水産資源の回復と持続的利用：資源管理型漁業と栽培漁業の一体的な取り組みにより、「つくり育て管理する漁業」を進め、水産基盤整備交付金事業などを活用して水産資源の機能回復を促進します。また、安全・安心で持続可能な養殖漁業を展開し、漁業者支援を行います。

第2に、水産物の販売加工流通対策の強化：消費者ニーズや流通の多様化に対応する販売流通体制を整備し、漁協直営のつなぎオイスターバルを活性化させ、新たな水産加工品の製品開発及び販売拠点の構築・販路の拡大を進めます。

第3に、活力ある漁業活動の形成：漁村再生交付金事業などを通じて、漁船の安全性確保などの整備を行い、水産物の生産維持に努めます。これにより、漁業地域全体の活性化と持続可能な漁業の推進を図ります。

【現況と問題点】

本町の水産業は、不知火海において吾智網、船曳、一本釣、刺網等の沿岸漁業が主体であり、経営規模は零細な個人経営で、所得水準も低く、殆どが兼業状態です。また、近年の水産業と漁家経営を取り巻く環境は、魚価の低迷、水産資源の減少、漁業就業者の減少と高齢化が進行しており、極めて厳しい状況にあります。加えて最近では燃油や飼料価格の高騰を受け、一層の経営合理化が求められています。現在、町と漁協を図り、地域一体で水産資源の機能回復、栽培漁業の推進、および水産加工品の製品開発と販売拠点を構築し、漁業経営の安定と所得の向上に努めていますが、今後も継続的で発展的な取組みが必要です。

また、漁港施設の老朽化対策として、施設の機能保全や安全性の低下を防ぐため、長寿命化計画に基づき予防補修や更新工事を実施する必要があります。

表1 漁協組合員数

(単位：人)

年度	漁港別				
	大泊	福浜	合串	福浦	合計
令和3年	15	10	31	15	71

(令和3年港勢調査)

表2 漁業経営体数及び従事者数

(単位：人)

区分	漁港別				
	大泊	福浜	合串	福浦	合計
経営対数	4	2	11	8	25
従業者数	10	0	45	2	57

(令和3年港勢調査)

表3 漁船勢力数

(単位：隻)

階層別 漁港別	3t未満	3t~5t	5t~10t	10t~20t	合計
大泊	37	8			45
福浜	8	7			15
合串	24	22	1		47
福浦	9	10	4	1	24
合計	78	47	5	1	131

(令和3年港勢調査)

表4 水揚高の推移

(単位：t、百万円)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
水揚量	345	386	212	258
金額	152	152	82	83

(令和3年港勢調査)

表5 魚類別水揚量

(単位：t)

魚類別 区分	太刀	イワシ	イカ	ハモ	その他
水揚量	32	1	2	50	23

(令和3年港勢調査)

## 【計画の具体的目標と内容】

- ①水産資源の回復と持続的利用の向上
  - ・資源管理型漁業・栽培漁業の推進
  - ・安全・安心で持続的生産を目指した養殖漁業の推進
- ②水産物の販売加工流通対策の強化
  - ・水産加工品の製品開発及び販売流通体制の整備
  - ・漁業生産活動強化のための漁港整備、予防補修・更新整備
- ③津奈木漁業協同組合組織の強化
  - ・経営基盤の強化のための支援
- ④その他
  - ・観光漁業との連携

水産業振興指標

区 分		現況 (令和3年) (A)	目標 (令和10年) (B)	伸び率 (B) / (A)		
漁 業 生 産 部 門	漁業就業者数 (人)		57	50	87.7	
	漁業経営体数	一般海面 (体)	25	25	100.0	
		養 殖 (体)	2	2	100.0	
	漁業生産額 (生産量)	一般海面 (千円) (t)	83,000 (258)	75,000 (230)	90.4	
		養 殖 (千円) (t)	458,000 (198)	400,000 (172)	87.3	
	漁船数 (隻)		96	94	97.9	
	内 訳	動力船	3t未満 (隻)	78	75	96.2
			3t～5t (隻)	47	45	95.7
			5t～10t (隻)	5	4	80.0
			10t～20t (隻)	1	1	100.0
流 通 部 門	冷蔵庫数		1	1	100.0	
	貯蔵能力計 (t)		174	174	100.0	
	製氷能力 t / 日 (t)		5	5	100.0	
加 工 部 門	生産金額 (千円)		4,000	0	0.0	
	品目的生産量	チリメン (千円)	0	0		
		干 物 (千円)	4,000	0	0.0	

【基本計画実施事業】

- ①放流事業負担金
- ②牡蠣養殖推進事業
- ③漁業経営リスク軽減事業
- ④漁業経営支援事業
- ⑤水産基盤整備交付金事業
- ⑥水産物供給基盤機能保全事業（大泊・福浦漁港）
- ⑦海岸保全施設整備事業（大泊・福浜漁港）

## 4. 地元企業育成・雇用確保

### (1) 商工業振興計画

#### 【目指す姿・目標】



インターネットの普及やモータリゼーションの進展などにより、地方でも消費行動は多様化してきており、本町の商業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。さらに、地元経済も慢性的な不況であり、地元商店の経営なども今後さらに厳しくなることが予想されます。

しかし、地域経済における地元商店の果たしている役割は依然として大きいため、町づくりの観点からも地元商業を活性化し、町の元気づくりを推進していく必要があります。経営基盤の強化策としては、商工会などを中心に、後継者の育成、経営の高度化、近代化・協業化などを進めつつ、企業診断・経営指導、各種制度の融資や支援等を推進します。また、農林水産業の振興策や地方創生事業と連携し、産業振興策を講じます。

本町の工業についても、地域経済の低迷の影響を受け、経営の縮小等かなり厳しい状況にあります。したがって、地場企業の振興策を講じつつ県と連携した企業誘致を積極的に実施し、産業振興や雇用確保を図る必要があります。

#### <全体見直し案>

インターネットの普及やモータリゼーションの進展などにより、地方でも消費行動が多様化しており、本町の商業環境は非常に厳しい状況にあります。さらに、地元経済が慢性的な不況であるため、地元商店の経営は今後さらに厳しくなると予測されます。しかし、地域経済における地元商店の役割は依然として大きいため、町の元気づくりを推進する観点から、地元商業の活性化が必要です。このため、商工会を中心に後継者の育成や経営の近代化・協業化を進め、地元事業者の経営合理化を促進します。さらに、商工会の事業活用を促進し、地域の商業活性化に貢献すると同時に、地域の消費者ニーズを把握し、地域の実情に合った商品やサービスを提供するための取り組みを強化します。地域商社の設立を推進し、デジタル化やオンライン販売などの新たな販売手法も導入し、消費者の多様化した行動に対応します。また、農林水産業との連携を強化し、地方創生事業にも積極的に取り組みつつ、企業の農業参入を推進し、地域経済の多様化と活性化を促します。

本町の工業においても、地域経済の低迷が経営の縮小などに影響を与え、非常に厳しい状況にあります。このため、地場企業の振興策を実施しつつ、県と連携して、新たな産業の集積を図り、工業団地の整備や活性化を目指します。また、半導体関連産業やIT企業を誘致し、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を促進します。

#### 【現況と問題点】

本町の商業は、現代の多様化した消費行動に十分対応できていないため、今後は商工会の事業活用による地元事業者の経営合理化などを推進するとともに、地域の実情に応じた消費者ニーズの把握や商品の流通形態の理解、各事業者の経営技術の向上を図る必要があります。

また、現在、工業団地などで複数の企業が操業をしていますが、地域経済の低迷の影響を受けて停滞傾向にあります。このため、今後は県内における半導体関連産業の集積や県南地域へのIT企業のサテライトオフィス誘致などの動きに合わせた企業誘致を展開し、新たな雇用の場を創出する必要があります。

産業全体としては、基幹産業である農林水産業と連携した商工業の振興を目指す必要があります。これまでの新産業創出や起業・業務拡大に対する支援を継続するとともに、人手不足などに対応した生産基盤を構築し、後継者が引き継ぎたいと思えるような事業を確立するための取り組みを支援することが課題です。

#### <全体見直し案>

##### 1. 商業の現状と課題

現代の多様化した消費行動に対応できていないことが課題とされています。これに対処するためには、地元事業者の経営合理化を推進し、商工会の事業活用を促進する必要があります。また、地域の実情に応じた消費者ニーズの把握や商品の流通形態の理解、各事業者の経営技術の向上を図る必要があります。デジタル化やオンライン販売などの新たな取り組みも検討する必要があります。

基幹産業である農林水産業と連携した商工業の振興が必要です。これまでの新産業創出や起業・業務拡大に対する支援を継続するとともに、人手不足などに対応した生産基盤を構築し、後継者が引き継ぎたいと思えるような事業を確立するための取り組みを支援することが課題です。特に、若者や女性の起業家を支援する取り組みや、地域資源を活かした地域産業の育成が重要です。

##### 2. 工業団地における課題

工業団地で複数の企業が操業していますが、地域経済の低迷の影響を受けて停滞傾向にあります。これに対処するためには、新たな産業の集積を促進し、地域経済の活性化を図る必要があります。具体的には、半導体関連産業の集積やIT企業のサテライトオフィス誘致などの施策を展開し、新たな雇用の場を創出する必要があります。

#### 【計画の具体的目標と内容】

##### ①地場企業の振興

- ・商工会事業を活用した経営安定化、人材育成、技術力の強化促進
- ・中小企業庁の補助制度等を活用した町内事業者の設備充実
- ・地域資源等を活用した地場産業の育成、企業間の連携強化

##### ②商業団体の強化

- ・商工会の組織・機能の充実・強化

#### 商業振興指標

区 分	基準年次 (令和4年度) A	目標年次 (令和11年度) B	伸長率 B / A
商工会会員数 (事業所)	109	109	100.0

##### ③地域商社を中心とした産業振興

- ・地域商社推進協議会事業の推進
- ・地域商社を中心とした商品造成、販路拡大及び地域PR

##### ④ふるさと納税制度の活用

- ・ふるさと納税制度を活用した地場産業振興

## ⑤企業誘致

- ・県内における半導体関連産業の集積や県南地域へのITサテライトオフィス誘致等に合わせた企業誘致策の展開
- ・つなぎ温泉四季彩や平国小学校跡地のサテライトオフィスの活用
- ・工業団地整備事業と活性化推進

## ⑥進出企業優遇対策

- ・各種法令等に基づく優遇措置の活用
- ・県制度と連動した優遇策の運用

**【基本計画実施事業】**

- ①地域商社推進協議会負担金
- ②つながる津奈木産品PR推進事業
- ③小規模事業者総合支援補助金
- ④ふるさと納税推進事業
- ⑤企業振興補助金
- ⑥旧平国小学校跡地利活用事業
- ⑦サテライトオフィス支援事業補助金
- ⑧商工会補助金
- ⑨くまもと県南フードバレー推進事業
- ⑩つなぎ応援商品券事業

## 5. 観光の振興

### (1) 観光振興計画



#### 【目指す姿・目標】

観光は、自然や歴史・文化、伝統工芸をはじめ農林水産業やサービス業など、幅広い分野に関わる総合的な産業として位置づけられています。これまでの観光施策の視点は、旅行業、ホテル・旅館業、飲食業及び物産や観光施設などの観光業が中心となってきましたが、「観光産業」は宿泊施設、飲食施設、観光施設、交通機関のみならず、これらに関連する農林水産業や製造業にも波及効果をもたらす裾野の広い複合産業として捉えることが重要です。

さらに近年は、アフターコロナ時代を迎え、更なるインバウンド需要が見込まれていることから、外国人観光客に対応した情報発信や受入体制の整備が必要となっています。

今後はそのような状況を踏まえ、インバウンド需要にも対応した魅力あるコンテンツの創出や受入体制の充実を図る必要があります。第一次産業から商工業者など幅広い関係者が協力し、これまでのアートの取組みや美しい自然、町の歴史・文化に立脚した豊かな暮らしをベースにして、学びのコンテンツや食（スローフード）などを加えた交流促進を図る必要があります。

#### 【現況と問題点】

これまでの取り組みにより、つなぎ温泉四季彩、グリーンゲイト、つなぎ美術館などの観光施設や野外彫刻などを結ぶ散策ルートが形成され、旅行代理店などと連携した旅行商品の開発が進み、一定の成果は上がっています。しかし、出発地での営業活動や情報発信の不足などにより、都市部での認知度が十分でないなどの課題が依然として残っています。

一方で長年の懸案であった宿泊施設については、つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業の一環として、つなぎ温泉四季彩の2階に宿泊施設を設置する計画が進行中です。これにより、そこを拠点として町全体で観光客を受け入れ、おもてなしを行う体制を整える必要があります。

#### 【計画の具体的目標と内容】

##### ① つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業

- ・ つなぎ温泉四季彩リノベーション（宿泊交流施設整備）及び周辺整備
- ・ 低炭素型観光コンソーシアムの組成・運用による受入体制整備
- ・ 二次交通対策の実施

##### ② 地域資源を活かした交流促進

- ・ アート、つなぎFARM、スローフードなどをテーマにした交流促進

##### ③ インバウンド対策

- ・ 魅力ある旅行商品の造成
- ・ インバウンドに対応したハード・ソフトの整備

##### ④ 観光施設の適切な運用、整備及び連携強化

- ・ 三ツ島海水浴場、赤崎ふれあい広場の整備
- ・ 町内観光施設の連携強化（イベント開催含む）

##### ⑤ 観光情報の発信・提供

- ・ 観光ウェブサイトの運用、SNS等各種メディアの活用

## 観光開発指数

(熊本県観光統計調査他)

区 分		基準年次 (平成30年度) A	目標年次 (令和11年度) B	伸長率 B / A
観 光 客 数 (人)		127,544	150,000	117.6
うち外国人客数 (人)		150	2,000	1,333.3
内 訳	日帰客 (人)	127,544	170,000	133.3
	宿泊客 (人)	0	2,000	皆増
観光消費額 (千円)		369,878	536,668	145.1

## 【基本計画実施事業】

- ①公園等管理事業
- ②舞鶴城公園整備事業
- ③つなぎ温泉四季彩設備改修事業
- ④つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業
- ⑤物産館改修事業
- ⑥温泉センター・物産館施設の指定管理委託事業
- ⑦低炭素型観光コンソーシアム構想推進事業
- ⑧旧赤崎小学校跡地利活用事業
- ⑨津奈木駅トイレ改修事業
- ⑩三ツ島海水浴場利活用事業
- ⑪学びと交流による地域づくり事業（つなぎ型都市交流事業）
- ⑫つなぎ型関係人口構築事業

## 6. 地域振興と行政基盤づくり



### (1) 地域づくり計画

#### 【目指す姿・目標】

人口減少社会に対応するため、全国各地で地方創生事業として、持続可能な地域経営を可能にするための各種施策に取り組んでいます。このような状況下で、地域間の競争が激化する中、本町が選ばれる魅力的な地域になるためには、これまでの取組みを磨き上げるだけでなく、町の歴史や暮らし、風土などに根ざした地域資源を最大限に活用し、独自の資源を組み合わせる新たな価値を生み出し、国内だけでなく世界基準で通用するモノ、コトを生み出していく必要があります。

本町では、水俣病による地域イメージの悪化や過疎化に歯止めをかけるため、昭和59年から、町全体を美術館とする構想を提唱し、「緑と彫刻のある町づくり」に取り組んできました。今後は、この地域デザインの定着化をさらに促進し、先人が築いてきた美しい里山や里海から得られる豊かな生活を基軸に捉え、地域づくりや情報発信に更なる努力を重ねる必要があります。

#### 【現況と問題点】

本町の最も特徴的な取組みである「緑と彫刻のあるまちづくり」については、つなぎ美術館を中心とした住民参画型アートプロジェクトの推進により、全国的な認知度が上がり高い評価を得ています。また、本町の基幹産業である第一次産業の振興分野においては、環境配慮型農業を地域ぐるみで行う「つなぎFARM」の取組みが評価されるなど町独自の取組みにより一定の成果を上げつつあります。

しかしながら、それらの取組みが移住者の増加や地域経済の活性化などに直接波及するまでには至っていません。今後は、真に持続可能な地域経営を実現するために、前述の取組みや足元にある地域資源を活かしつつ、地域経営の視点で稼ぐ力を養う必要があります。さらに、町の取組みへの“共感”を基軸とした関係人口の増加や移住・定住人口の確保を図ることが重要です。

#### 【計画の具体的目標と内容】

##### ①地域資源を活かした交流促進

###### (ア)美しい自然環境や豊かな暮らしをテーマにした交流促進

- ・果樹園等を活用した収穫体験や海洋スポーツ体験などの体験プログラム化
- ・里山、里海と共にある豊かな暮らしなどをテーマにした交流促進

###### (イ)アートをテーマにした交流促進

- ・つなぎ美術館を中心とした住民参画型アートプロジェクト及び観光教育事業の推進
- ・つなぎ文化センターを中心とした各種講演会やコンサート等の定期的な実施

##### ②まちづくりの拠点整備

- ・既存ストック等を活用した町づくり拠点の整備・運用

##### ③高品質なコト、モノづくり

- ・手間隙をかけた高品質なものづくりと販売促進
- ・ここにしかない資源・風景を活かした感動を生む体験コンテンツ造成

## ④関係人口を増やす仕組みづくり

- ・各種情報発信や販売促進などによる関係人口の増加策の実施
- ・既存イベントのバージョンアップと新規イベントへの挑戦
- ・つなぎファンクラブの効果的な運用

## ⑤移住・定住人口増加策の展開

- ・民間機関等と連携した移住・定住ワンストップ窓口の整備
- ・各種情報発信事業の実施（フェア参加及び情報発信）

**【基本計画実施事業】**

- ①ふれあい祭り補助金
- ②津奈木町元気づくり補助金
- ③スローフード推進事業
- ④水俣・芦北地域魅力発信事業
- ⑤世界とつながる、国際交流事業
- ⑥フィールドミュージアム事業
- ⑦つなぎ桜祭り事業
- ⑧移住定住促進事業
- ⑨移住定住協議会設立・運営事業

## (2) 広報計画

### 【目指す姿・目標】

町民に町の取組みを理解してもらい、町民の率直な意見や提案を引き出し、町政に生かしていくという「町民とのパートナーシップ」を実現するため、広報事業の果たす役割は非常に重要です。また、インターネットの普及などにより情報化が進んだ現代社会において、地域間競争に打ち勝つためには、町が持つ素材や情報を戦略的に活用し、情報面で優位に立つことが必要不可欠です。これらを総合的に解決するため、全庁的な広報体制を構築し、最適な広報活動を展開できる体制を整備する必要があります。広報活動の効果的な遂行には、庁内各課との連携や情報の一元管理が必要です。また、町民とのコミュニケーションを強化し、町民の関心や要望に応える仕組みを整備することが重要です。さらに、デジタルメディアの活用など、多様な広報手法を組み合わせ合わせて広報活動を展開し、地域の魅力を広く発信することが求められます。

### 【現況と問題点】

町では、情報化社会に対応したより効果的な広報活動を推進するため、広報委員会を中心として庁内各課で連携・協力し、町内外に対して具体的な施策の展開を踏まえた計画的でメリハリのある広報に取り組んでいます。また、庁内で定めた広報活動の指針に基づき、町民の生活に密着した情報はもとより、町の事業や魅力・特色などについて積極的な広報活動に取り組んでいます。さらに、行政情報や商業広告、防災情報などを迅速に町民へ周知するため、有線放送による情報提供を行っています。

今後はさらに、最適な広報媒体の選定や、情報の正確性、適時性、双方向性、親しみやすさなどをより高めていくことが必要です。地域のニーズや町民の声に耳を傾け、インタラクティブな広報活動を展開することで、町民参加型の広報活動を実現し、地域コミュニティの結束を促進することが重要です。また、ソーシャルメディアやウェブサイトなどのデジタルメディアを活用し、広報の幅を広げることも検討していく必要があります。

### 【計画の具体的目標と内容】

#### ① 広報活動

広報活動は、全ての事業に共通する町政推進における基本的な要素であり、職員一人ひとりがその重要性を常に意識して取り組むことが必要です。そのため、広報委員会を中心として、「津奈木町広報活動に関するガイドライン」に基づいたより戦略的な広報活動を全庁的に展開します。また、ホームページやSNSの活用により町内外への情報発信を行い、幅広い広報活動を展開します。

#### ② 広聴活動

広報事業における「町民とのパートナーシップ」を実現するためには、親しみやすい情報の発信を確保することはもちろんですが、同時に双方向性も確保する必要があります。そのため、住民のニーズや時代の変化に対応した広聴活動の実施が必要です。広報委員会などを中心に、町民とコミュニケーションを深めるための施策を検討し、町民の声を収集し、町政の推進に生かす仕組みを整備します。

### 【基本計画実施事業】

#### ① 広報事業

#### ② 町ホームページリニューアル事業



### (3) 行財政計画



#### 【目指す姿・目標】

地方分権時代の到来に応じて、効率的な行政運営を行い、町民サービスの向上等を図るために、組織機構の見直しや事務事業の合理化、人事管理の改善を検討してきました。しかし、現在に至っているものの、地方自治体を取り巻く情勢は市町村合併や構造改革が推進される中で、急速に変化をしています。このような社会情勢を踏まえ、更なる合理的な行政運営と住民参加による協働のまちづくりが求められています。

また、町政運営全般において、町民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには、財政状況を的確に把握した健全な財政運営が不可欠です。将来的に持続可能な行財政基盤を確立するためには、広域行政サービスも含め、中長期的な視点に立ち、既に策定している中期財政計画との整合性を図りながら、各種施策に取り組む必要があります。

#### 【現況と問題点】

地方分権の時代を迎え、地方の自立性と自主性を強化するために、様々な改革が必要です。住民の行政に対するニーズも多岐にわたり、また複雑化しています。

近年のIT化により、行政のスタイルも大きく変化し、従来にない行政運営が求められています。今後は、ITを活用した自治体DX推進による事務の効率化や合理化を進めながら、住民サービス向上に努める必要があります。一方で、住民の行政への参画においては、行政の肥大化が進み、「何でも行政へ」という住民の行政への依存傾向が強まり、住民の自立、自助、活力を失われる恐れがあります。これからは、失われた住民意識の向上を図るとともに、地域の特性を生かした独自のまちづくりを推進し、自立、自助、活力を促進するための施策を取り入れます。

財政運営に関しては、本計画と財政計画との整合性を確保しつつ、将来の町民に財政負担を強いることのないよう注意しながら、財政規律の安定化を図り、時代の要請に応じた施策を選択肢、適切な財政運営を行います。

#### 【計画の具体的目標と内容】

##### ①行政組織の適正化

「行政改革大綱」の更新策定を行い、行政運営のあらゆる面において自主的な事務事業の見直しを進めます。具体的には、定員管理計画による職員数の管理を推進するとともに、組織の効率的な運用体制の構築や情報共有化による事務処理の効率化を図ります。また、効果的な研修計画を策定・実施し、職員の意識改革と資質向上に努め、地方分権時代の要請に対応した行政運営を推進していきます。さらに、住民のニーズによりの確に対応するために、行政サービスの効率化や利便性の向上を図る施策を検討し、オンラインサービスの充実や窓口業務の効率化を含めた対策を導入します。

##### ②住民参画の仕組みづくり

住民参画による行政を推進するため、町政に関する情報を町民と共有し、住民参画の場を提供します。また、ボランティア活動など住民の主体的な参加を促進するための支援も積極的に行います。行政運営の透明性と公正性を高めるためには、情報公開の促進と個人情報の適切な管理を徹底します。さらに、地域社会との連携を強化し、地域の課題解決に向けた取り組みを推進するために、地域住民や地域団体との協働体制も積極的に構築していきます。

## ③男女共同参画及びユニバーサルデザインの推進

男女共同参画の推進においては、あらゆる分野での参画促進を図るため、各種委員等に女性の選任を増やすとともに、男女共同参画懇話会を中心とした各種啓発活動に取り組みながら、広く町民の意見を取り入れた男女共同参画計画の策定を行います。また、各種施策の推進に際しては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、誰もが住みやすいまちづくりを目指します。そのために、バリアフリーな環境整備や公共施設のアクセシビリティ向上など、多様な人々のニーズに対応した施策を積極的に推進していきます。

## ④自治体DXの推進

事務処理に関しては、積極的にIT化や自治体DXを推進し、住民の立場に立った行政サービスの向上に努めます。具体的には、オンラインサービスの充実やデジタル化による窓口業務の効率化、行政手続きの簡素化などを進め、住民がより便利に行政サービスを利用できる環境を整備します。また、ITを活用した情報提供やコミュニケーションツールの活用により、住民との連携を強化し、より円滑な行政運営を目指します。

## ⑤財政規律の安定化

中期財政計画と各種計画との整合性を確保しつつ、財政規律の安定化を図るために、効果的かつ持続可能な施策を展開します。歳出の適正管理や歳入の増加策の検討、経費削減や効率化施策の実施など、財政面での健全な運営を重視します。さらに、地域の経済状況や社会ニーズに応じた財政政策の柔軟な適用を行い、将来的な財政負担を軽減しつつ、町民の福祉や地域の発展を促進する取り組みを推進していきます。

**【基本計画実施事業】**

## ①総合電算システム管理・運営

## ②統合型GISシステム更新事業

## ③証明書用コンビニ交付サービス導入事業

## ④水俣芦北広域行政事務組合負担金

事務局経費、消防費、し尿処理費、ごみ処理費、火葬場費、介護保険費

## ⑤後期高齢者医療広域連合負担金

## ⑥後期高齢者医療広域連合納付金

## ⑦国民健康保険事業費納付金

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
暮らしの	簡易水道老朽管布設替事業	老朽管布設替工事	129,500			109,000		20,500
	配水池清掃業務	不断水で行うロボット・潜水士による配水池清掃	12,000					12,000
	量水器交換計画	総個数 920個	8,100					8,100
	水道施設修理業務	水道施設修理	30,000					30,000
	小 計		179,600			109,000		70,600
安全・安心の確保	防災無線整備事業	工事監理委託、防災無線工事	247,089			247,000		89
	消防防災施設整備事業	消防小型動力ポンプ購入・消防格納庫移転・積載車購入事業	50,000					50,000
	自主防災会活動事業	自主防災会活動事業(研修会、防災訓練、備品購入等)	3,000					3,000
	県営治山事業	治山林道協会特別会費	260					260
	熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業	熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金	18,000		18,000			
	津奈木町危険ブロック塀等安全確保支援事業	津奈木町危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金	1,200	396				804
	福浦地区護岸嵩上工事	護岸嵩上工事 L=480.0m	20,000					20,000
	浜崎川排水施設改良工事	用地買収 排水施設改良工事 L=52.4m	9,014					9,014
	久子川河川改修工事	予備設計、詳細測量設計、河川改修工事	100,000			100,000		
	大坪川河川改修工事	予備設計、詳細測量設計、河川改修工事	60,000			60,000		
河川維持管理事業	津奈木川 外 除草、支障木伐採、浚渫等	18,000					18,000	
小 計		526,563	396	18,000	407,000		101,167	

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
暮らしの安心	コミュニティ助成事業	コミュニティ助成事業助成金(地区公民館備品等整備)	15,000					15,000
	人材育成推進事業	人材育成推進事業	10,500				10,500	
	道路愛護作業	集落内の町道・農道等の除草、側溝等の清掃22地区	2,220					2,220
	小 計		27,720				10,500	17,220
安心・住宅計画の確保	町営(定住)住宅大規模改修事業	町営(定住)住宅の大規模改修	470,172	63,077		231,000		176,095
	町営(定住)住宅防草対策事業	町営(定住)住宅の防草対策	30,400					30,400
	さくら団地分譲事業	分譲地定住促進事業補助金・さくら団地複数区画購入助成金・分譲地販売子育て支援助成金など	120,000				120,000	
	定住促進補助金	定住促進補助金	15,000					15,000
	空き家を活用した定住促進事業	家財処分・リフォーム補助金	24,000					24,000
	民間賃貸住宅建設事業補助金	民間賃貸住宅建設事業補助金	8,000					8,000
	定住促進住宅建設事業	上原団地建設工事2戸・3棟	119,593		53,585	66,000		8
	小 計		787,165	63,077	53,585	297,000	120,000	253,503

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
暮ら し の 安 全 ・ 安 心 の 確 保	町道竹中染竹線道路改良工事	測量設計、用地測量、用地買収、建物補償、道路改良工事	111,186	63,823		47,100		263
	町道町原線道路改良工事	道路改良工事	97,500	55,200		42,200		100
	町道新川中尾線道路改良工事	予備設計、測量設計、用地測量、用地買収、建物補償、道路改良工事	72,000	41,400		30,500		100
	町道津奈木工業団地線(仮称)道路新設工事	道路新設工事	200,000			200,000		
	町道稗小場線道路新設工事	測量設計、用地測量、用地買収、道路新設工事	21,000	12,075		8,900		25
	町道久子線道路改良工事	予備設計、詳細設計、用地測量、用地買収、道路改良工事	141,000	81,075		59,700		225
	町道平国赤崎線道路路面改良工事	詳細設計、用地測量、用地買収、道路路面改良工事	101,000	58,075		42,900	25	
	サイクルツーリズム推進事業	舗装補修、防草対策、矢羽根設置、案内標識設置	110,852	68,942		41,800		110
	町道維持管理事業	210路線 除草、支障木伐採、清掃、維持補修等	120,000					120,000
	町道舗装長寿命化補修事業	・舗装構造調査 ・舗装補修工事	180,019	103,500		76,200		319
	道路メンテナンス事業(橋梁)	・橋梁定期点検(80橋) ・詳細設計(2橋) ・補修工事(4橋)	82,891	51,231		31,300		360
	道路メンテナンス事業(トンネル)	トンネル定期点検(1本)	4,000	2,530		1,400		70
	道路台帳管理システム導入事業	道路台帳管理システム構築業務	61,000	30,000				31,000
小 計			1,302,448	567,851		582,000	25	152,572

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
暮ら の 安 心	可燃ごみ収集及び生ごみ・不燃物・資源ごみ収集運搬処理等事業	可燃ごみ収集、資源ごみ処理、不燃物ごみ処理、生ゴミ処理、廃蛍光管及び廃乾電池処理など	258,000					258,000
	産業廃棄物処分事業	産業廃棄物処分委託料、運搬委託料	21,000					21,000
	海岸漂着物等地域対策推進事業	町内沿岸の漂着ごみの回収処理	7,416		5,880			1,536
	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽設置者への補助金交付 108基	61,356	13,872	8,670			38,814
	小 計		347,772	13,872	14,550			319,350
安 心 の 確 保	有線放送設置整備事業	有線放送施設の維持、補修、整備	15,000					15,000
	防犯灯設置事業	防犯灯設置事業	4,200					4,200
	地域公共交通確保維持対策事業	つなぎタクシー運行委託料、地域公共交通会議負担金など	88,852				8,877	79,975
	生活交通維持・活性化事業	生活交通維持・活性化総合補助	113,366		12,027			101,339
	肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金	肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金、通学定期券代助成	20,946					20,946
	小 計		242,364		12,027		8,877	221,460
確 保 の 安 心	交通安全施設設置事業	カーブミラー・ガードレール等の設置	6,000					6,000
	町道防草対策整備事業	防草対策工(11路線) L=2.52km A=4,913㎡	27,700					27,700
	広域農道防草対策整備事業	広域農道 総延長5.6km 防草工L=2.5km	25,000					25,000
	広域農道区画線補修事業	広域農道 総延長: 8.3km 区画線補修	18,000					18,000
	小 計		76,700					76,700

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
暮らしの安心・保健医療計画・安心の確保	母子保健事業・むし歯予防対策事業	母子保健事業 むし歯予防対策事業	24,024	1,404	1,524			21,096
	子ども医療費助成事業・養育医療事業	子ども医療助成事業・養育医療費	123,396	15,864	15,468			92,064
	予防接種事業・結核検診	結核検診、各種予防接種等	109,800	1,740	60			108,000
	各種がん検診事業	各種がん検診・健康教育・健康相談	34,584	54	726			33,804
	健康管理事業	上乘せして実施する健診及び健康相談、事後指導など	37,212		31,032			6,180
	水俣病地域リハビリテーション強化等支援事業	健康機器を利用したリハビリテーション等	86,088		70,200			15,888
	地区組織活動・健康づくり事業	地区組織活動、健康づくり事業	2,979					2,979
	地域包括支援センター事業	地域包括支援事業の業務委託	120,000	46,200	23,100		23,100	27,600
	特定健康診査・特定保健指導事業	特定健康診査、特定保健指導	22,776	5,537	5,537			11,702
	国民健康保険人間ドック助成事業	胃カメラ、前立腺がん・子宮頸がん・乳がん検診を含んだ人間ドックの実施	72,000				72,000	
	一般介護予防事業	介護予防のために運動レクリエーションの実施、血圧測定等の健康チェックなど	60,000	15,000	7,500		7,500	30,000
小 計			692,859	85,799	155,147		102,600	349,313

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
暮らしの安全・安心の確保	老人福祉事業	緊急通報事業・老人クラブ連合会補助事業等	61,086		2,934			58,152
	地域見守り活動推進事業	地域見守り活動推進事業の委託	36,000		30,000			6,000
	誕生祝い品玩具贈呈事業(ウッズスタート)	誕生祝い品玩具贈呈事業(ウッズスタート)	750					750
	出生祝い金事業	出生祝い金	12,000					12,000
	保育所等副食費助成事業	保育所等副食費助成事業	24,030					24,030
	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ	64,200	14,880	14,880		13,578	20,862
	ひとり親家庭等支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業・ひとり親家庭等医療費助成への補助等	4,812		2,406			2,406
	障がい者(児)福祉事業	重度心身障害者医療費助成事業、補装具給付など	1,374,816	654,384	347,880		7,512	365,040
	小 計		1,577,694	669,264	398,100		21,090	489,240
合 計		5,760,885	1,400,259	651,409	1,395,000	263,092	2,051,125	

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
教 育 子 育	小・中学校ICT教育推進事業	タブレット端末・校務用パソコン・電子黒板等の更新、機器サポート、ライセンス更新	43,764	10,120				33,644
	小・中学校改築事業	建替え又は大規模改修についての検討、基本構想策定委託、基本設計委託、実施設計委託	180,114			115,000		65,114
	小・中学校体育館空調整備事業	学校体育館への空調設備設置	160,000			160,000		
	給食費無償化事業	給食費の無償化(町内在住の児童生徒分)	101,582				15,894	85,688
	給食センター改修事業	検収室の増築、大型調理機器等(備品)の更新	58,947			45,000		13,947
	学力向上対策事業	学力向上対策の実施、英語検定、漢字検定受験料等の助成事業	8,149		1,060			7,089
	ALT活用事業	津奈木中・小学校のALTの活用事業	47,252					47,252
	小 計		599,808	10,120	1,060	320,000	15,894	252,734
環 境	社会教育推進事業	自治公民館活動、遊びの学校、町民講座など	25,100		1,200			23,900
	社会体育推進事業	スポーツ協会補助、町民体育祭、スポーツクラブ補助、指導者育成補助など	38,200					38,200
	津奈木町総合運動公園等改修事業	総合グラウンド照明LED化改修工事、多目的コートフェンス全面改修工事など	264,823			232,000	30,000	2,823
	B&G海洋センター事業	海洋クラブ活動、インストラクター養成	7,060				195	6,865
	小 計		335,183		1,200	232,000	30,195	71,788
充 実	文化事業	芸術、文化公演、津奈木町文化祭(ふれあい祭り)	7,080					7,080
	ふるさと文化再興・活用事業	有形文化財の保護、無形民俗文化財継承活動、文化財保存活用地域計画作成など	7,700					7,700
	文化センター改修事業	多目的ホール改修工事、多目的ホール改修工事監理業務、空調設備更新(15年リース)など	237,548	3,223		190,900		43,425
	つなぎ美術館展覧会事業	企画展、住民参加型アートプロジェクトなど	90,000			42,000	30,000	18,000
	小 計		342,328	3,223		232,900	30,000	76,205
合 計		1,277,319	13,343	2,260	784,900	76,089	400,727	

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
農 林 水 産 業 の 振 興	担い手確保・育成支援事業	担い手育成に係るフォローアップ、農業経営開始資金の交付、就農奨励金、つなぎ農業インターン制度など	64,125	55,125				9,000
	果樹農家経営支援事業	苗木購入、Pプラス購入、ハウス修繕、ハウス新設に係る補助	10,500					10,500
	熱帯果樹振興事業	熱帯果樹振興協議会負担金	12,000					12,000
	農業リスク等負担軽減事業	果樹共済、農業経営収入保険、農業用廃プラスチック類処理対策などへの補助	7,800					7,800
	農業農村整備事業	工事に係る実施設計負担金、本工事負担金(橋梁2脚)	24,000					24,000
	農作業省力化支援事業	農道・園内作業道路の畦コンクリート等の支給、農業用機械等の購入に対する補助など	42,000					42,000
	「環境首都」水俣芦北地域創造事業(つなぎFARM推進事業)	小中学校農業体験、アグリビジネスチャレンジ、新たな農産物ブランド化事業など	38,700	29,598	3,702			5,400
	中山間地域等直接支払事業	集落協定に基づき農業生産活動を行う農業者等への交付金の交付(18集落:150ha)	99,066	49,530	24,768			24,768
	多面的機能支払事業	農地維持(18集落:150ha)、資源向上「長寿命化」(14集落:129ha)	44,526	22,266	11,130			11,130
	耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	農地の維持管理、耕作放棄地の解消(重機借上等)、農業基盤整備事業	6,000					6,000
	小規模基盤整備事業	小規模基盤整備500a	5,650					5,650
	野菜振興事業	野菜栽培講習、先進地視察研修、宣伝・販売会参加、苗床ハウスの補助など	4,380					4,380
	有害鳥獣対策事業	協議会補助、捕獲活動、電気柵等購入への補助、広域連携による先進地視察研修、鳥獣被害防止総合対策事業、えづけストップ対策事業など	51,700	12,000	1,600			38,100
	農道維持管理事業	27路線 L=15,545m 除草、維持補修等	30,000					30,000
小計			440,447	168,519	41,200		230,728	

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
農 林 水 産	林道維持管理事業	10路線(L=28,380m) 林道、作業道の除草、清掃、維持補修等	24,000					24,000
	森林組合作業員確保対策事業	社会保険や林業退職共済掛金等に対する助成	80,832				78,570	2,262
	林業・木材産業生産性強化対策事業	木材乾燥機等総事業費、補助金	89,150	89,150				
	森林環境保全整備事業	森林環境保全直接支援事業(下刈、植付、防護柵設置)	92,620	47,235	15,745			29,640
	森林経営管理事業	森林所有者への意向調査、現地調査、対象森林の整備	52,926				52,926	
	くまもと間伐材安定供給対策事業	間伐材流通費補助	1,800		900			900
	再造林等促進事業	人工造林・下刈事業の助成	8,041					8,041
	鳥獣害被害防止対策事業	鳥獣害被害防止施設(防護柵等)の助成	6,054					6,054
	小 計		355,423	136,385	16,645		131,496	70,897
業 の 振 興	放流事業負担金	稚魚放流(マダイ・ヒラメ・ガザミ・カサゴ)、エビ類の放流	3,978					3,978
	牡蠣養殖推進事業	マガキ養殖補助、イワガキ養殖補助、宣伝広告補助、筏購入・更新補助、マガキ安定生産実証栽培事業	10,680					10,680
	漁業経営リスク軽減事業	漁船保険助成、漁業共済加入促進支援事業補助、赤潮被害緊急対策資金	10,350		2,475			7,875
	漁業経営支援事業	燃油が高騰した分の漁協への補助、水産業用機械等の購入に対する補助、漁船エンジンのオーバーホールへの補助	57,000					57,000
	水産基盤整備交付金事業	藻場造成及び海底耕耘	21,000		21,000			
	水産物供給基盤機能保全事業	大泊・福浦漁港、保全工事、機能保全計画の見直し	98,792	48,250		50,500		42
	海岸保全施設整備事業	大泊・福浜漁港、長寿命化計画の変更	10,000	5,000		5,000		
		小 計		211,800	53,250	23,475	55,500	
	合 計		1,007,670	358,154	81,320	55,500	131,496	381,200

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
地 元 企 業 育 成 ・ 雇 用 確 保	地域商社推進協議会負担金	地域商社推進協議会に関する負担金	70,000			70,000		
	つながる津奈木産品PR推進事業	地域産品PR事業(地域商社への委託)	105,000			105,000		
	小規模事業者総合支援補助金	新商品・新製品開発事業、事業の拡大や生産効率の向上等に供する事業など	18,000					18,000
	ふるさと納税推進事業	寄附者への返礼品代・送料、募集に係るポータルサイト運営、ワンストップ特例申請書の発送・受付業務	600,000				600,000	
	企業立地促進補助金	土地取得補助金、設備投資補助金、雇用奨励補助金	60,000					60,000
	旧平国小学校跡地利活用事業	平国小学校跡地利活用事業	58,000		9,500	38,500		10,000
	サテライトオフィス支援事業補助金	建物改修補助金、投下固定資産額及び投下リース資産額補助金、事業所賃借料補助金など	18,000					18,000
	商工会補助金	夏祭り補助金、運営費補助金	21,900					21,900
	くまもと県南フードバレー推進事業	県南フードバレー推進協議会に関する負担金	1,290					1,290
	つなぎ応援商品券事業	つなぎ応援商品券事業	53,448					53,448
合 計			1,005,638		9,500	213,500	600,000	182,638

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
観 光 振 興 の 計 画	公園等管理事業	公園管理委託(公園内の下刈り、間伐、剪定等)及び老朽化した樹木の更新	15,000					15,000
	舞鶴城公園整備事業	植栽整備に伴う伐採等費用及び維持管理、公園内の遊歩道整備	54,700					54,700
	つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業	宿泊交流整備工事、魅力アップイベント開催、プロモーションツール作成 等	738,000	381,000	127,500	181,500		48,000
	つなぎ温泉四季彩設備改修事業	設備改修事業	85,000					85,000
	物産館改修事業	施設・設備等の修繕	3,600					3,600
	温泉センター・物産館施設の指定管理委託事業	指定管理委託	120,000					120,000
	低炭素型観光コンソーシアム構想推進事業	ツアー造成、情報発信、スローフード推進、スタディツアー、観光物産展	55,759	48,600				7,159
	旧赤崎小学校跡地利活用事業	利活用計画策定、実証事業)、利活用整備、プロモーションツール作成	56,000	20,000	2,000	20,000		14,000
	津奈木駅トイレ改修事業	津奈木駅トイレ浄化槽更新工事	2,640					2,640
	三ツ島海水浴場利活用事業	利活用計画策定、活用実証実験、未活用地整備、プロモーションツール作成、イベント開催	25,500			20,000		5,500
	学びと交流による地域づくり事業(つなぎ型都市交流事業)	相互交流事業、都市圏出向交流、受入交流、情報発信	21,400		16,200			5,200
	つなぎ型関係人口構築事業	つなぎファンクラブの運営、関係人口構築事業	5,336					5,336
合 計			1,182,935	449,600	145,700	221,500	366,135	

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
地域振興と行政基盤づくり計画	フィールドミュージアム事業	自然体験と津奈木の教科書づくり、アートプロジェクト	18,000		12,000			6,000
	水俣・芦北地域魅力発信事業	さかなクンタイアップ情報PR事業	2,145		1,575			570
	世界とつながる、国際交流事業	海外への若年層の派遣事業、海外派遣事業に対する旅費補助など	10,000				5,000	5,000
	移住定住促進事業	移住相談会参加、地域おこし協力隊人件費・活動助成金	325,794					325,794
	移住定住協議会設立・運営事業	移住定住協議会設立、運営(負担金拠出)	10,800					10,800
	津奈木町元気づくり補助金	地域づくり団体への補助	8,400					8,400
	ふれあい祭り補助金	ふれあい祭り補助金	39,000				6,500	32,500
	つなぎ桜まつり事業	桜祭りウォークラリー大会 マルシェなど	3,000					3,000
	スローフード推進事業	料理講習会、スローフードイベント実施(三めしの振興、スローフードワゴン、映画祭等)	13,200		3,000		3,000	7,200
	小 計		430,339		16,575		14,500	399,264
く 広報計画	広報事業	広報誌の作成、町勢要覧の作成など	10,000					10,000
	町ホームページリニューアル事業	町ホームページリニューアル	6,000					6,000
	小 計		16,000					16,000

基本計画実施事業一覧 前期(令和6年度～令和11年度)

(単位:千円)

計画分野	事業名	事業内訳	事業費	財 源 内 訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
地域振興と行政基盤づくり	総合電算システム管理・運営	総合行政システム等の管理運営・DXの推進等	386,000	10,000				376,000
	統合型GISシステム更新事業	航空写真撮影(空中写真撮影・デジタルオルソ作成等)、システムリプレイス	7,260					7,260
	証明書用コンビニ交付サービス導入事業	コンビニ交付システム導入・運用	17,101	3,927				13,174
	水俣芦北広域行政事務組合事務局経費負担金	負担金(派遣職員給与費等)	74,400					74,400
	水俣芦北広域行政事務組合消防費負担金	負担金	710,664					710,664
	水俣芦北広域行政事務組合し尿処理費負担金	負担金	234,438					234,438
	水俣芦北広域行政事務組合ごみ処理費負担金	負担金	235,236					235,236
	水俣芦北広域行政事務組合火葬場費負担金	負担金	7,518					7,518
	水俣芦北広域行政事務組合介護保険費負担金	負担金	30,000					30,000
	後期高齢者医療広域連合負担金	負担金	490,000					490,000
	後期高齢者医療広域連合納付金	負担金	340,000				140,000	200,000
	国民健康保険事業費納付金	負担金	1,000,000					1,000,000
		小 計		3,532,617	13,927			140,000
	合 計		3,978,956	13,927	16,575		154,500	3,793,954
	総 合 計		14,213,403	2,235,283	906,764	2,670,400	1,225,177	7,175,779

# 資料編

---

## 1 アンケート概要・結果

- I. まちづくりに関する住民アンケート調査
- II. まちづくりに関する中学生アンケート調査

## 2 委員名簿

# 1 アンケート概要・結果

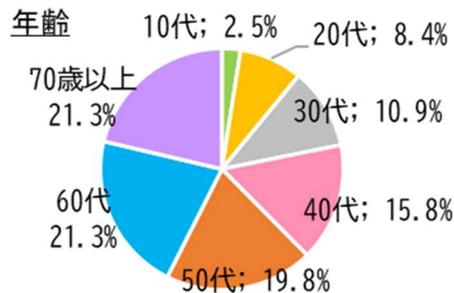
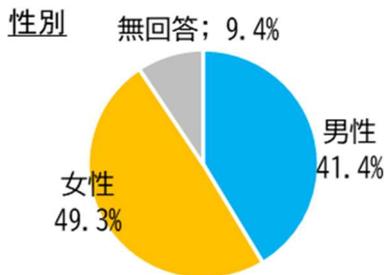
## I まちづくりに関する住民アンケート調査

本調査は、本町のまちづくりに関して、町民の皆様がどのように感じておられるかなどを明らかにし、今後のまちづくりの推進に向けた、数値目標を設定するための参考とするものです。

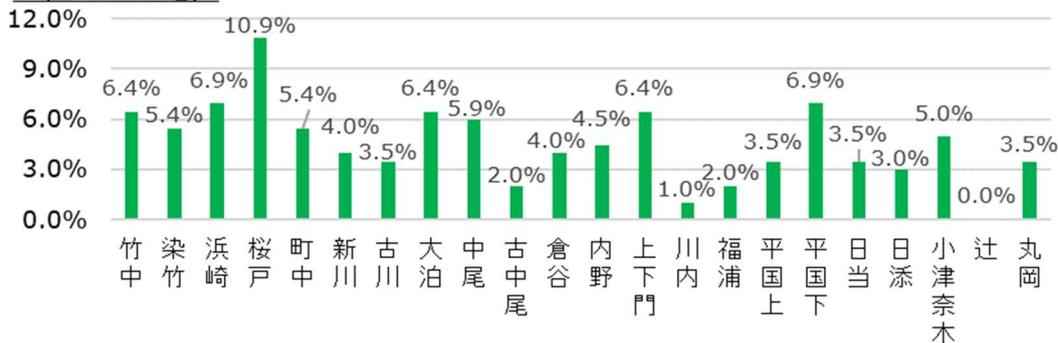
紙媒体アンケート	WEBアンケート
対象者：18歳以上の津奈木町民（無作為）	対象者：津奈木町民（紙アンケート未回答の人）
調査期間：令和5年7月31日～8月20日	調査期間：令和5年8月1日～9月10日
調査方法：郵送調査法	調査方法：HP・広報誌掲載、Web 回答
配布数：600 票	回収：10票
有効回収数：193 票（回収率：32.2%）	

集計結果は百分率で算出し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

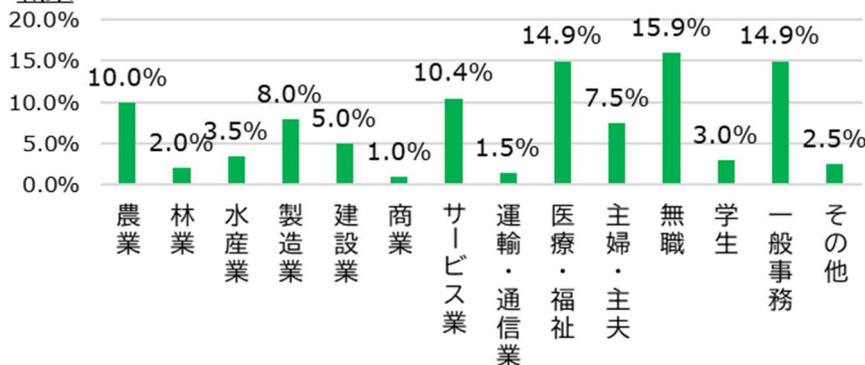
### 1 回答者の属性



### お住まいの地区



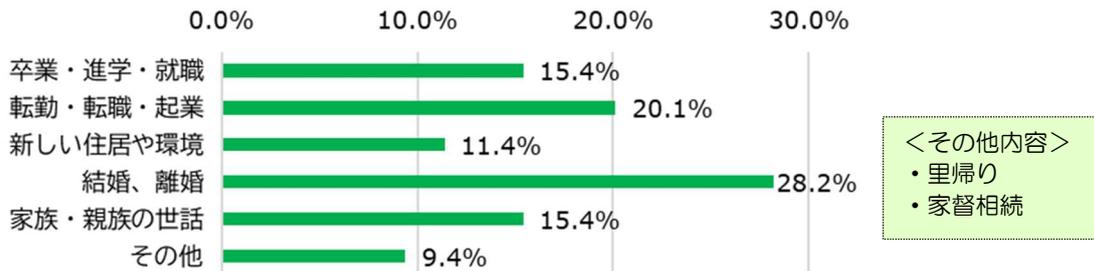
### 職業



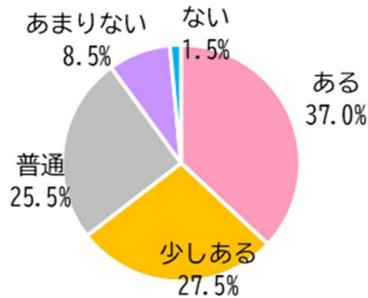
2 津奈木町の居住歴



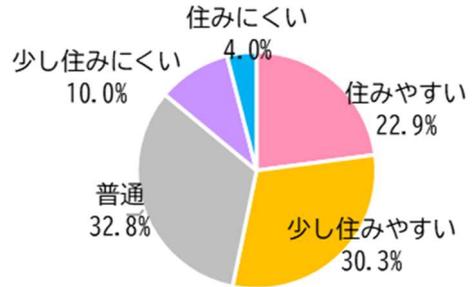
3 津奈木町へ帰ってきた、または転入した理由



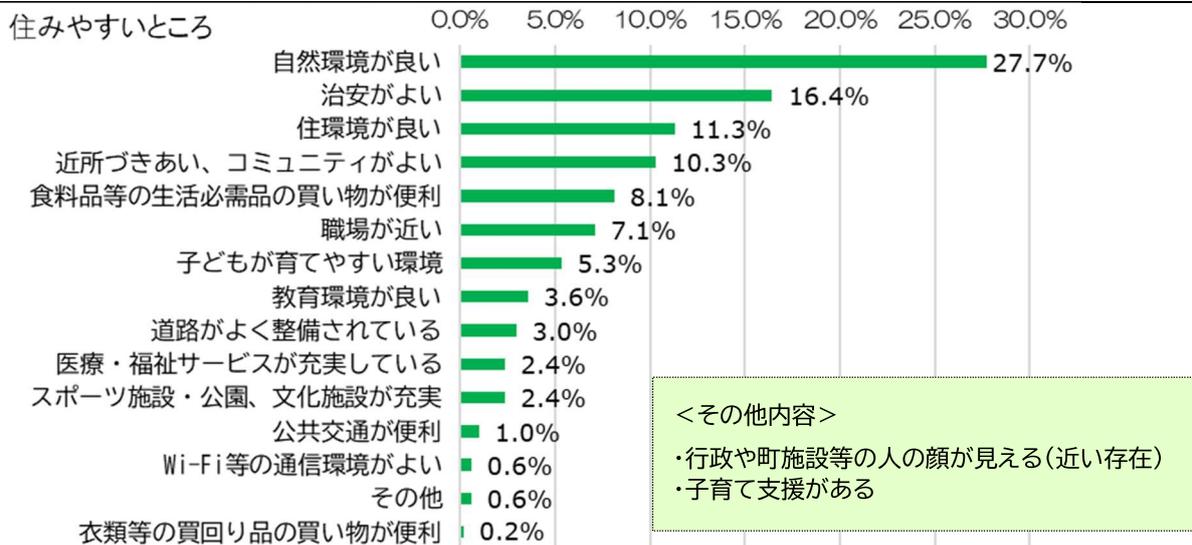
4 津奈木町に愛着度を感じているか

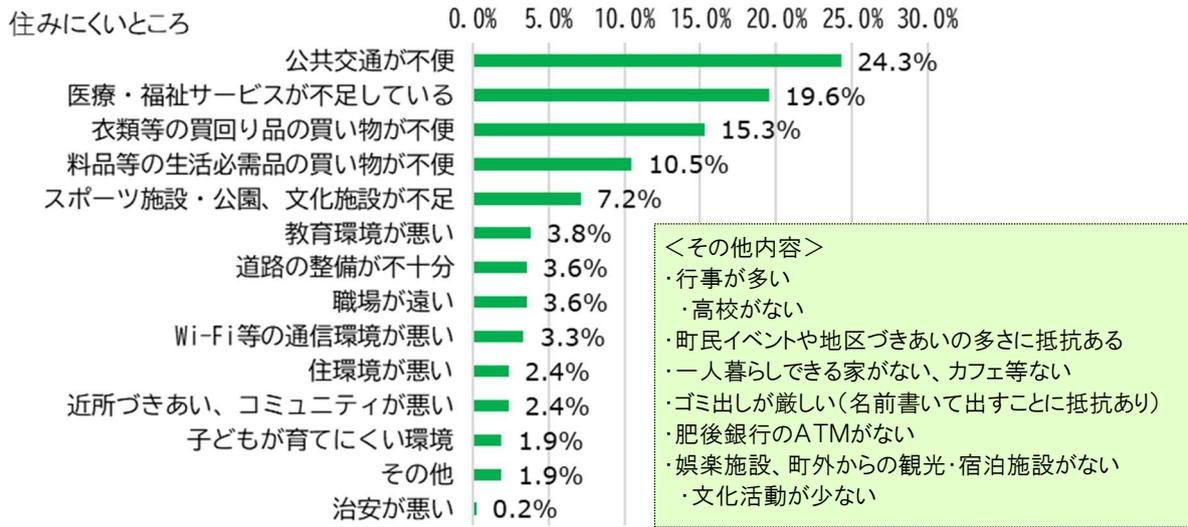


5 津奈木町は住みやすい町か

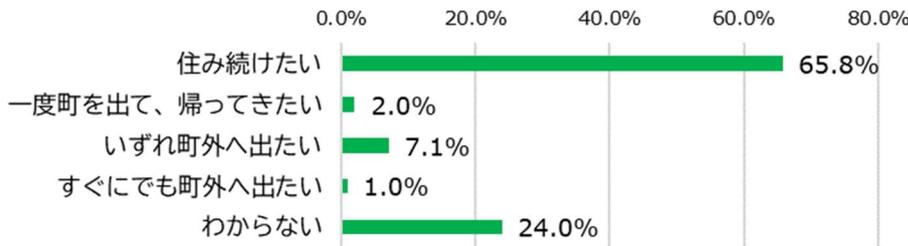


6 津奈木町の住みやすいところ・住みにくいところ

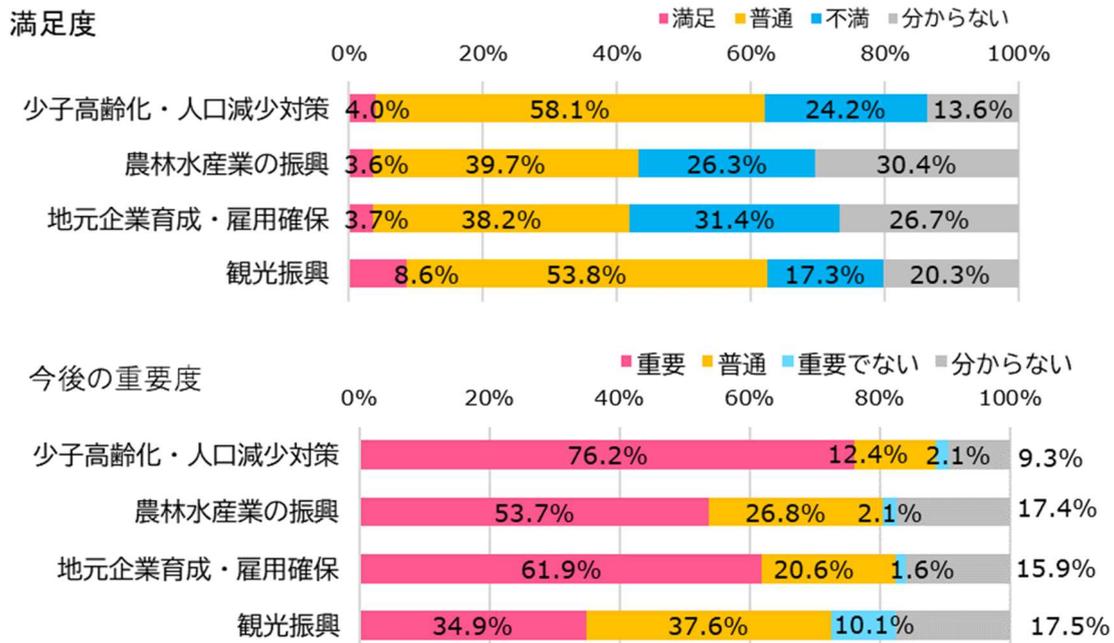




7 定住の意向（今後も津奈木町に住み続けたいか）



8 主要プロジェクトにおける「満足度」・「今後の重要度」

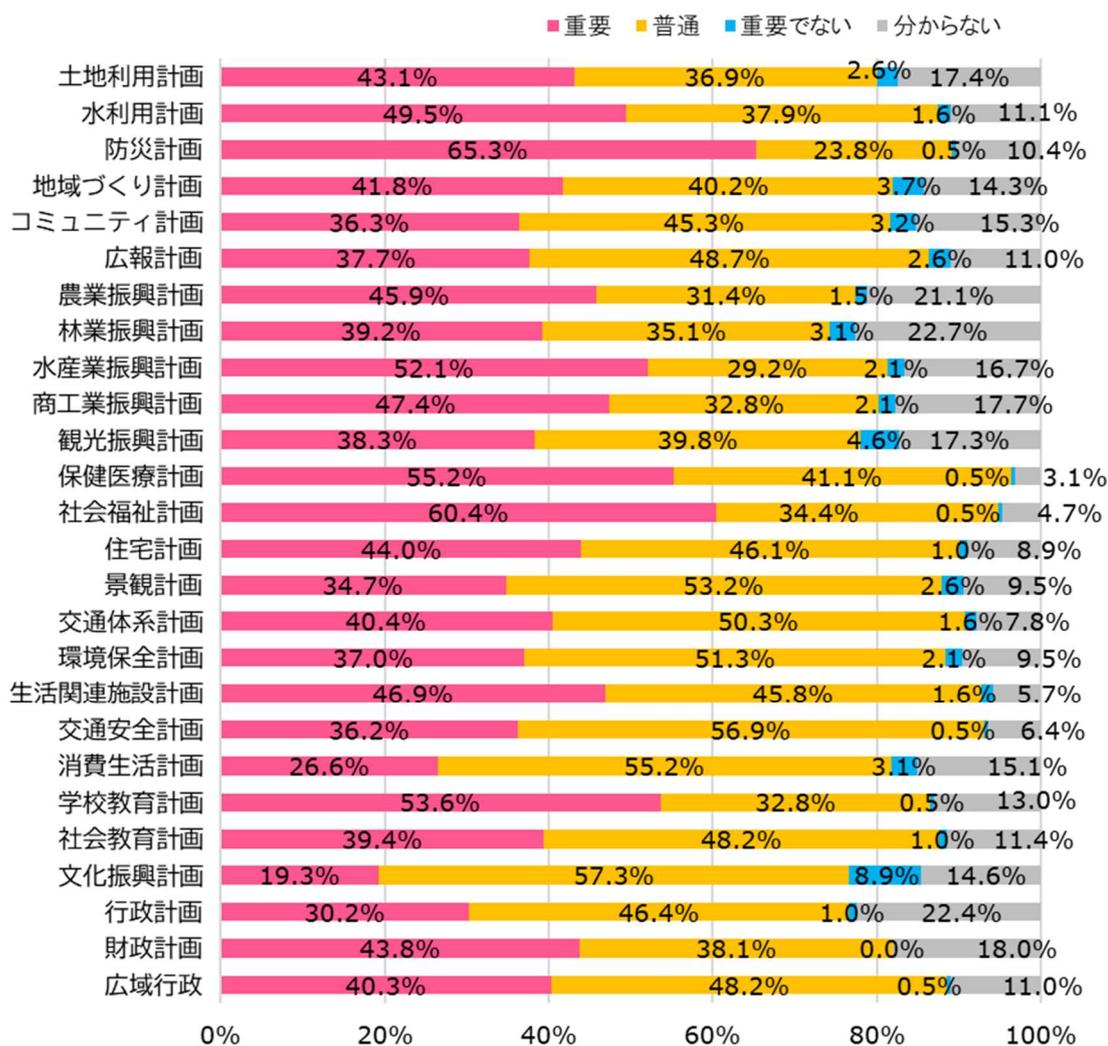


## 9 分野ごとの施策における「満足度」・「今後の重要性」

## ①分野ごとのプロジェクトにおける「今後の重要度」ランキング

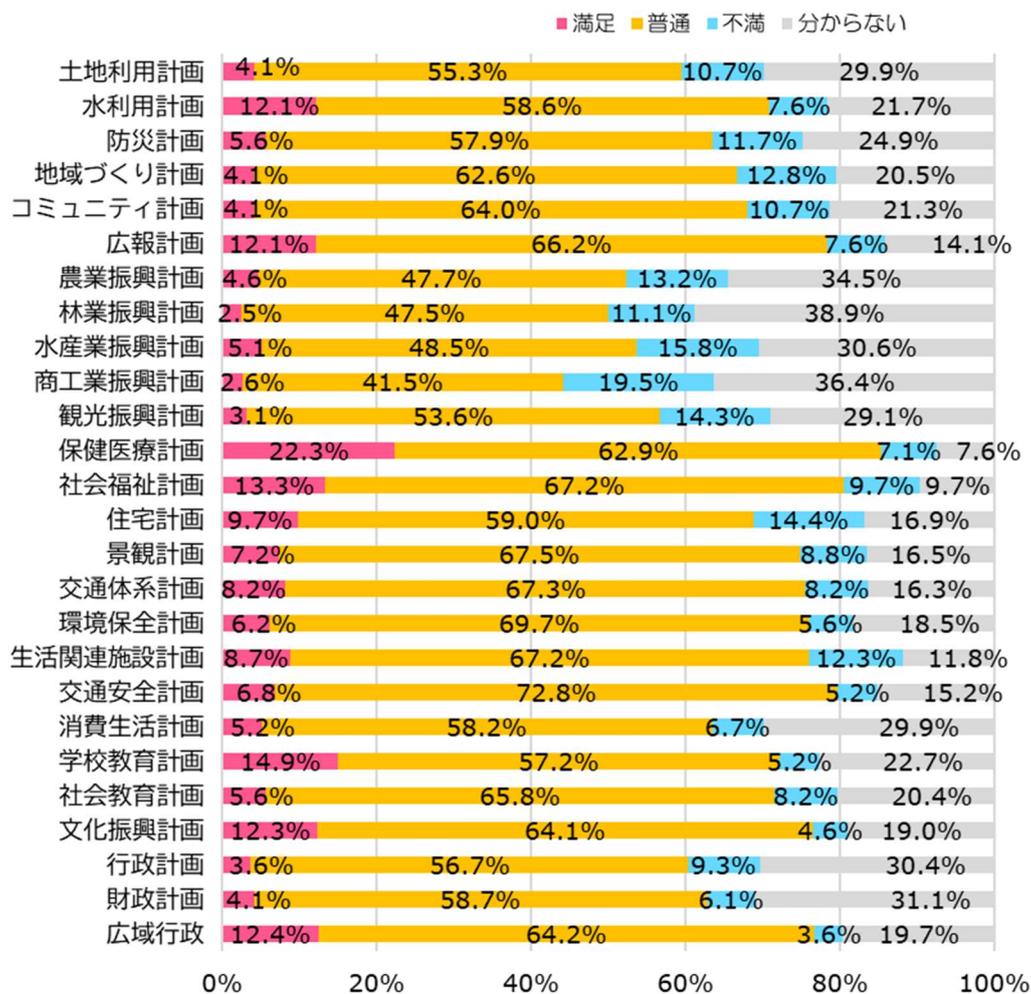
順位	施策名	割合	順位	施策名	割合
1	防災計画	65.3%	14	交通体系計画	40.4%
2	社会福祉計画	60.4%	15	広域行政	40.3%
3	保健医療計画	55.2%	16	社会教育計画	39.4%
4	学校教育計画	53.6%	17	林業振興計画	39.2%
5	水産業振興計画	52.1%	18	観光振興計画	38.3%
6	水利用計画	49.5%	19	広報計画	37.7%
7	商工業振興計画	47.4%	20	環境保全計画	37.0%
8	生活関連施設計画	46.9%	21	コミュニティ計画	36.3%
9	農業振興計画	45.9%	22	交通安全計画	36.2%
10	住宅計画	44.0%	23	景観計画	34.7%
11	財政計画	43.8%	24	行政計画	30.2%
12	土地利用計画	43.1%	25	消費生活計画	26.6%
13	地域づくり計画	41.8%	26	文化振興計画	19.3%

※P6参照:「重要」と回答があった割合を記載

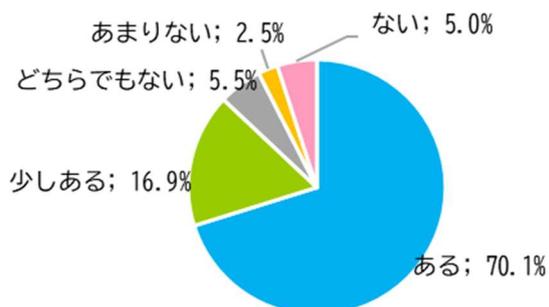


②行政サービスの「満足度」

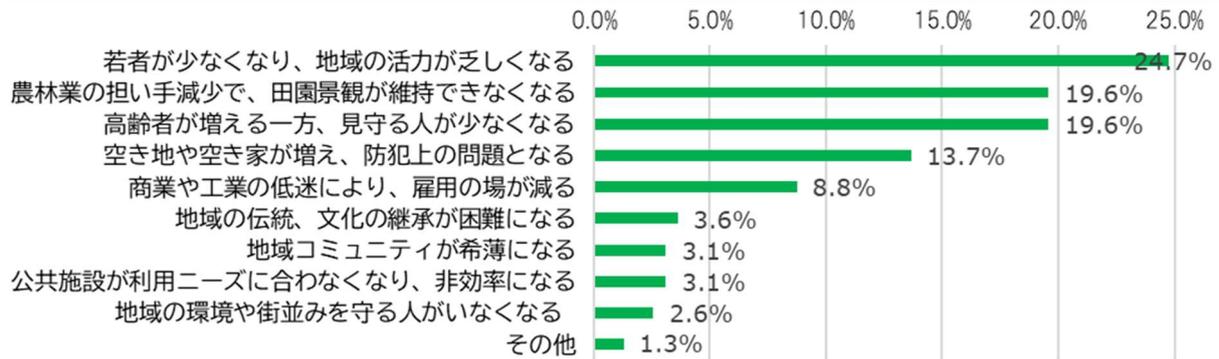
★「満足度」ランキング	★「不満足」ランキング
1位 保健医療計画 : 22.3%	1位 商工業振興計画 : 19.5%
2位 学校教育計画 : 14.9%	2位 水産業振興計画 : 15.8%
3位 社会福祉計画 : 13.3%	3位 住宅計画 : 14.4%
4位 広域行政 : 12.4%	4位 観光振興計画 : 14.3%
5位 文化振興計画 : 12.3%	5位 農業振興計画 : 13.2%



10 人口減少・少子高齢化の実感はあるか



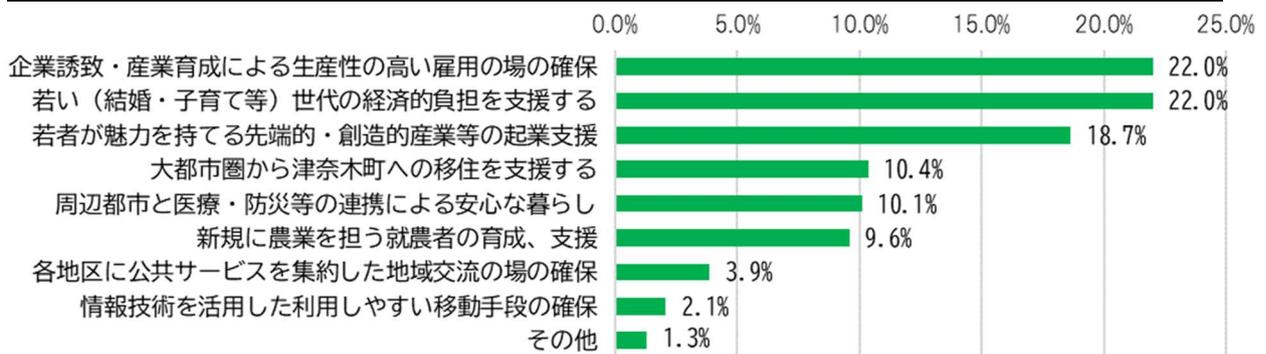
## 11 少子高齢化における10年後の課題



## &lt;その他内容&gt;

- ・税金の負担増
- ・少子化により、学校での部活等活動ができなくなる
- ・高齢化はどうしても避けられないため、自立した高齢者であるための健康増進に力を入れる必要がある
- ・町に貢献する力のある若者となるように、未来を担う若者の育成に力を入れる
- ・議員定数削減8人→無報酬(出務賃金制の導入)
- ・漁業、農業後継者不足
- ・社会保障の増大に伴う現役世代の負担

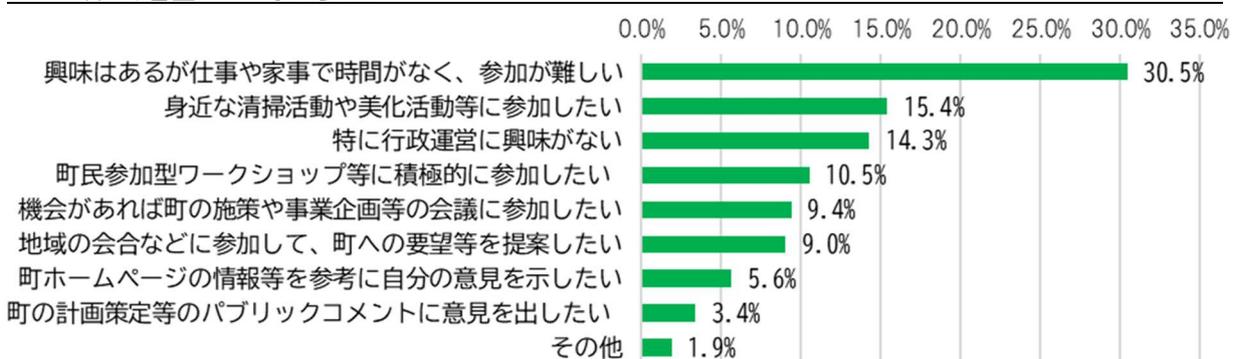
## 12 人口減少対策への取組



## &lt;その他内容&gt;

- ・子育てしやすい環境の提供
- ・福祉の充実
- ・若い世代の支援増(金銭的よりも生活支援、病後児保育、子育てに関する相談の場、支援センター等)
- ・移住目的として何か特化したものを津奈木町にほしい
- ・住宅整備、転入してきて住む場所の確保
- ・他地域と合併する

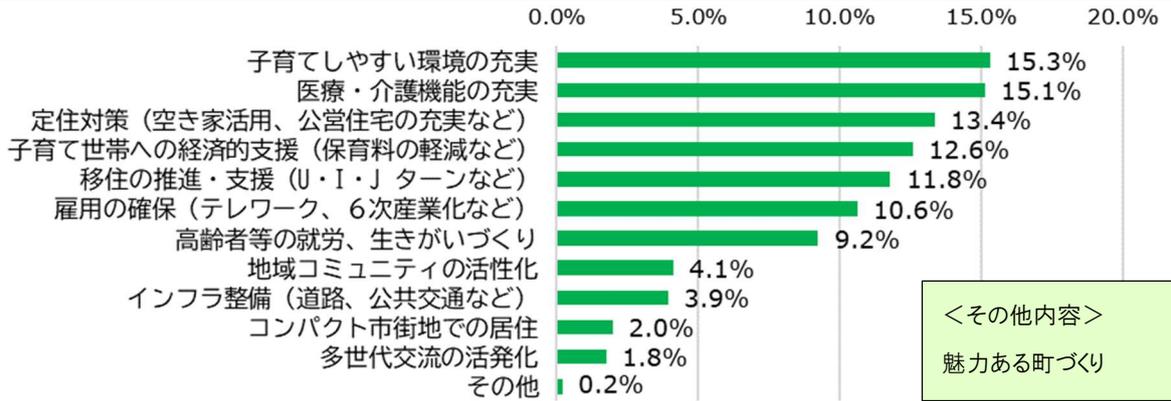
## 13 行政運営への町民参画



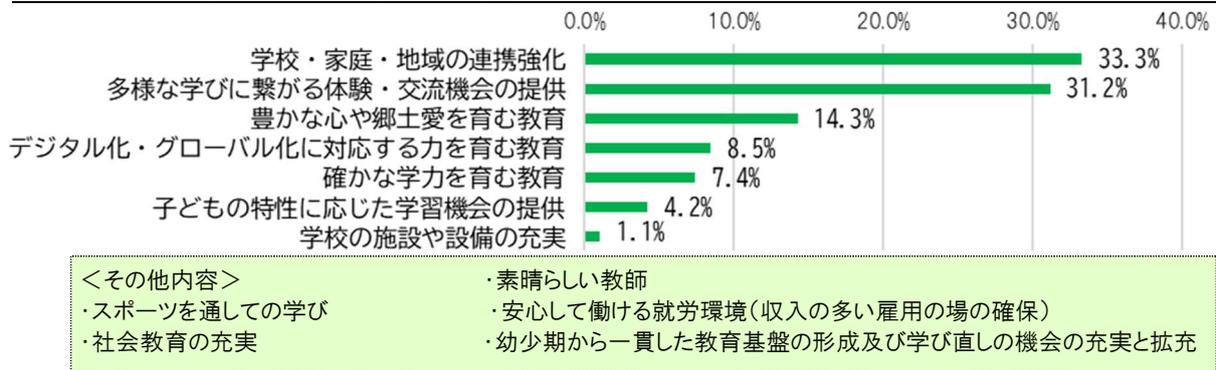
## &lt;その他内容&gt;

- ・意見や提案しても変わらないと思う
- ・どれも興味あるが、体と頭がついていかない
- ・行政又は町議等との座談会や住民説明会等の機会が設けられたら積極的に参画したい
- ・町民が参画したいと思える興味を引く、分かりやすい行政運営を見える化してほしい

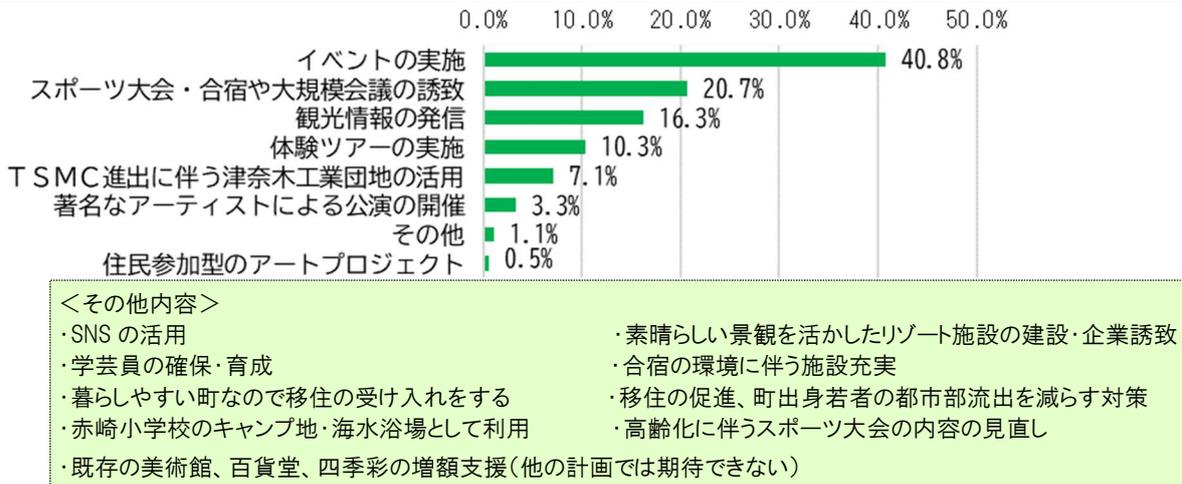
14 少子高齢化の中、豊かに暮らすために必要なこと



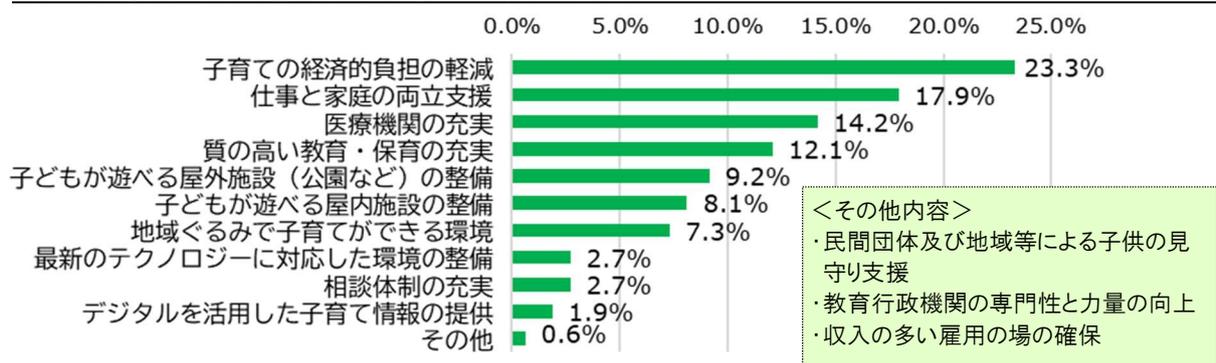
15 子どもたちへの地域を担う人材育成



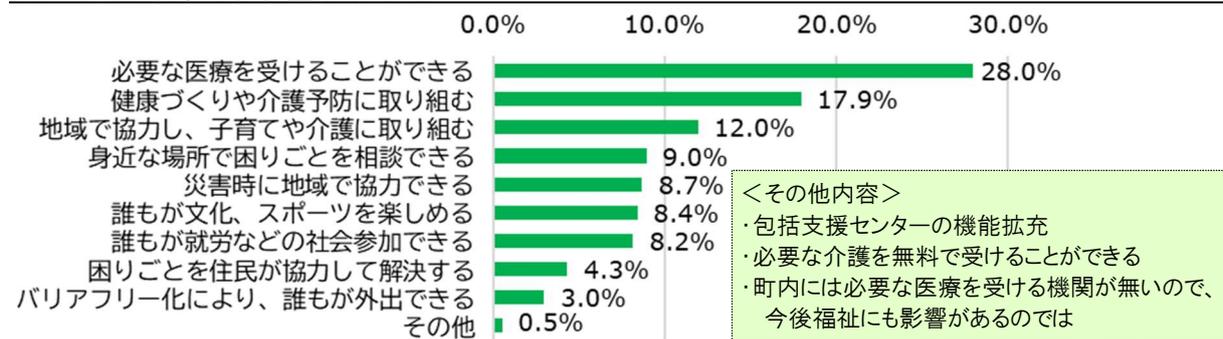
16 地域特性を活かした観光・文化・スポーツのまちづくりに向けて



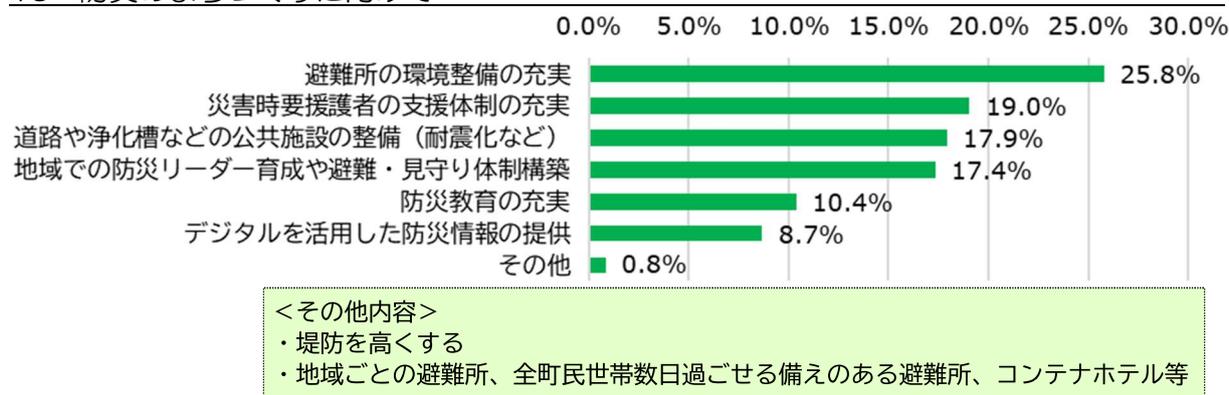
17 子育て世代に選ばれるまちづくりに向けて



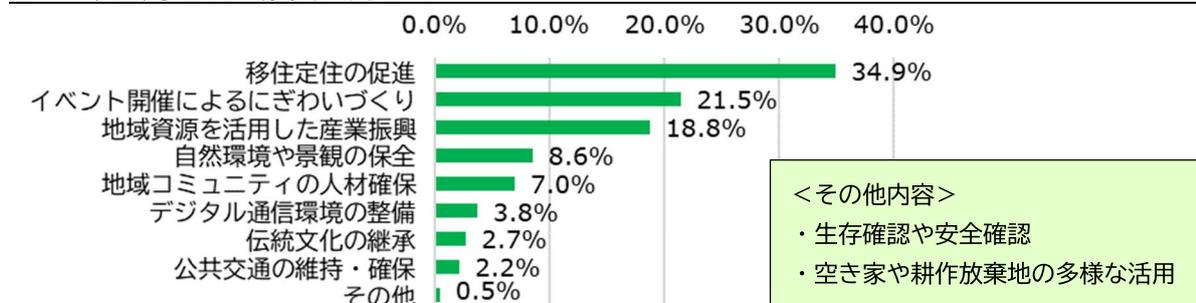
### 18 福祉分野で今後重要なこと



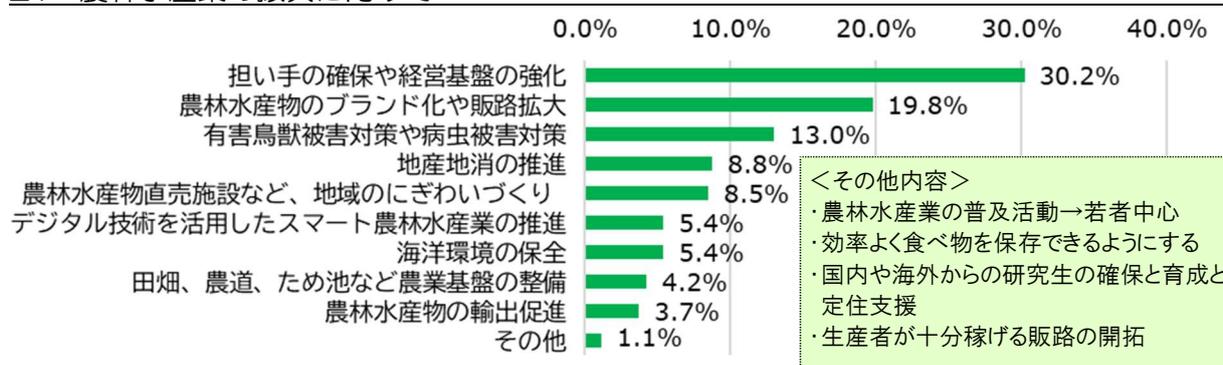
### 19 防災のまちづくりに向けて



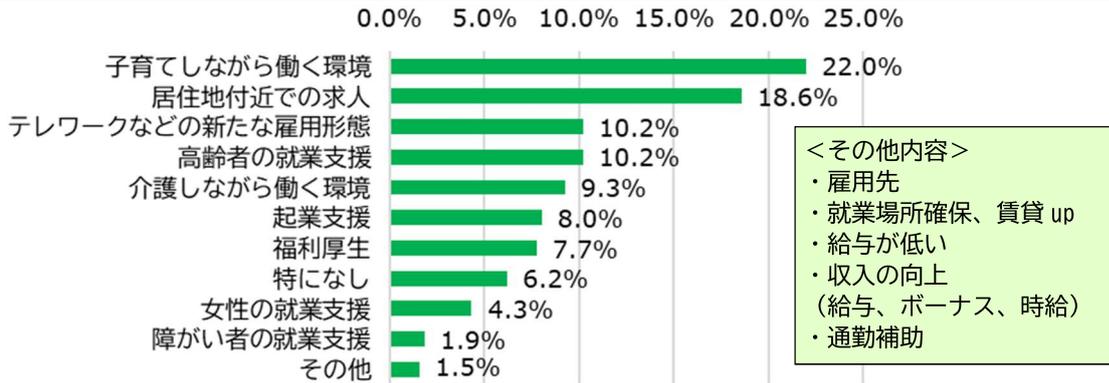
### 20 中山間地域の振興に向けて



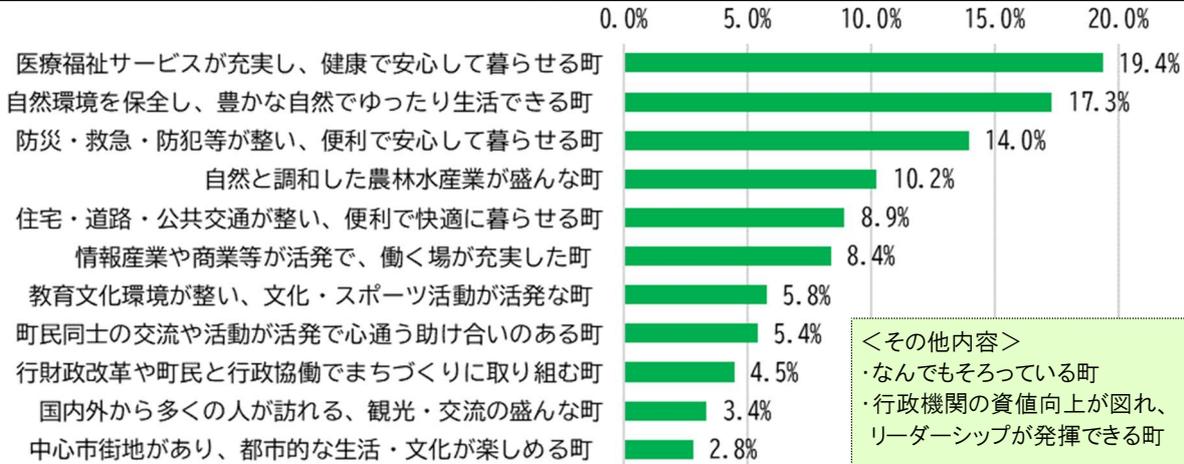
### 21 農林水産業の振興に向けて



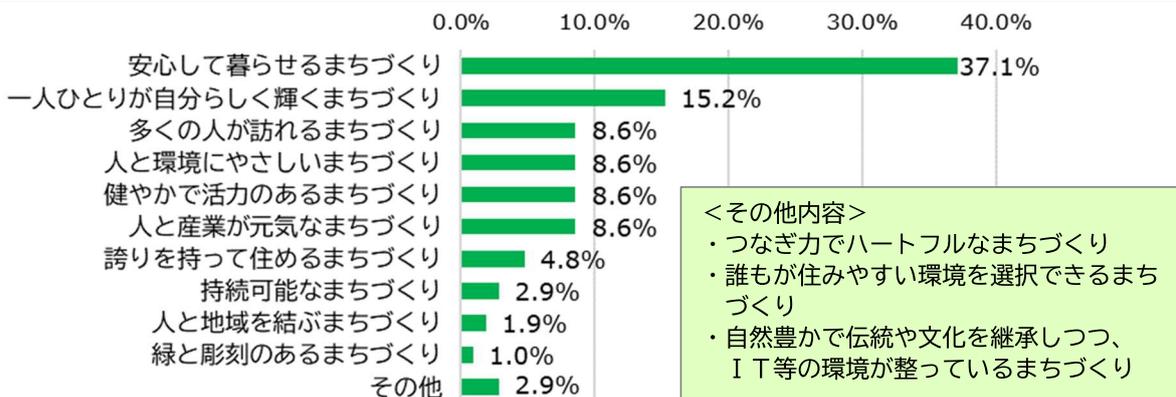
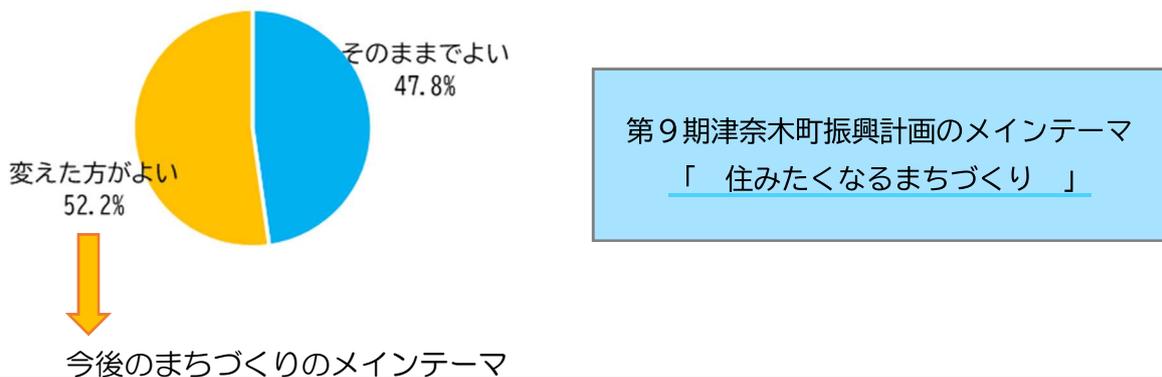
## 22 雇用環境について不足していること



## 23 将来の津奈木町がどんな町になってほしいか



## 24 津奈木町のまちづくりのメインテーマ



## ★ 意見・アイデア

医療福祉

- ・子育てするにあたり、周辺に小児科がなく困る
- ・乳児期は遠出をするのがつらいので、近場(町内)に室内で遊べ、親が息抜きできる場がほしい
- ・津奈木には病後児を預けられるところがなく、水俣近隣に登録しなければならない(補助もない)
- ・子ども医療助成を県外でも受けられるようにしてほしい(他県では対応できている)
- ・低所得者だけでなく、そのちょっと上の所得世帯も支援が欲しい
- ・医療の充実・住居の確保は、あらゆる世代に共通のテーマだと思う
- ・「子ども・子育て支援事業計画」見直し(現在 WEB 上で確認できるものが H27.3 発行)
- ・子供達が遊べる公園や雨でも遊べるところが欲しい。平国も津奈木の公園も草だらけ。
- ・子育て中に子どもの相談をしたら、病院に相談してくださいと言われ、気軽に相談できず自分を追い詰めた。
- ・子育て世代なので、「保育料無償化」「給食費無償化の継続」をお願いしたい
- ・芦北町のような「こどもの広場」を作してほしい

農林水産業

- ・情報×農林水×アートの3つをかけあわせたよそに無い津奈木の魅力をしっかりと発信したい
- ・農業も漁業も稼げれば地元に残る選択もあると思う。

生活環境

- ・排水槽の整備を進めてほしい
- ・町指定ゴミ袋(生ゴミ・不燃物)が大きすぎる為、小サイズを作してほしい(高齢者・一人暮らし)
- ・ゴミ袋の高値により自宅で燃やす人が増えて困っている
- ・ゴミ袋の記名・透明色は不適切なものを発見しやすいとは思いますが、今の時代、防犯的にもあまり良くない

観光・アート

- ・アートで人口は増えたか
- ・津奈木温泉四季彩の夏のサウナ用の水がぬるいので冷たくしてほしい
- ・仏さまが悪いわけではないが、達仏や石霊など、津奈木イメージが暗くなっている。宗教的である。
- ・安全に考慮したうえで、重盤岩の旗まで行けるようにしてほしい
- ・四季彩宿泊施設の新設について、基本構想、基本計画・設計と着々と進んでいるが、現在2Fでの宴会場がなくなるのでは。町内で唯一の大宴会場で、同窓会、各種会合等ができなくなる。

移住

- ・移住者(若い世代・子育て世代)も増やすならば、支援サービスの充実も一緒に考えてほしい(里帰りしなければ祖父母に頼ることができないので)
- ・移住者だけでなく、今住んでいる地元の人が「住みたい」と思うまちをつくらなければ、人は離れていく。

スポーツ・文化施設

- ・海龍ジュニアを作してほしい。海を通してのアピールも津奈木町の強みではないか。
- ・大型連休のスポーツ活動はやめてほしい(家族旅行も行けない)。地区によっては高齢化で若者がいない。
- ・町民体育祭は、日常的に運動をしない人も参加するため怪我につながる。スポーツが苦手な人には苦痛。
- ・高齢化により町の行事への参加、草刈り、役員ができなくなる。代表を決めて役員手当を出して運営を。
- ・B&G 自販機前にゴミが多く汚い
- ・転入者が馴染み辛く、若者が交流する場がない。今後、結婚・子育てに対して積極的になれないのでは。町民運動会等、半強制的に参加させられるため、新築等を機に町外へ出ていく世帯が多いと聞く。
- ・B&G グラウンドの先にある干拓地のアクティビティ施設の充実(マリンスポーツなどのトレーニング場所など)
- ・B&G 体育館付近に家があるが、木があり見通しが悪い。ゴミ捨て場になっている。
- ・文化施設の充実(県立図書館の窓口機能を持つ。芦北町、水俣市の図書館を相互利用可能にする。)

雇用

- ・給料の良い仕事が多くあれば。
- ・転勤などで津奈木の居住が難しくなるので、水俣市を参考に新幹線通勤補助の検討をしてほしい
- ・働ける場所がない

### 公共交通

・週に1回往復する病院・スーパーへの定期便バスの運行。出かける目的ほぼ病院関係、買い物関係であることから将来免許返納時になっても、こういうシステムができれば心強く感じるのはあると思う

### 景観

・何故銀杏並木を切ったのか

・津奈木町は緑が特徴の1つだが、高齢化により管理ができていないところもあるので、若者世代を中心に森林教育など緑(森林)を普及させる活動をもっと増やし、若者が自然を通して、住みたいと思える町にしてほしい。

### 防災

・避難所指定の平国小施設のトイレの水が出ない。

・避難所指定の平国コミュニティセンターは、避難時にも女子トイレが1つ以外使用禁止なのはおかしい。

・四季彩からつなぎ美術館の間の津奈木川に土砂が流れ雑草が生い茂り、美観にも良くなく、土砂の堀削等をししないと大雨が毎年発生しており、氾濫の危険性が非常に高い。

・日本周辺の安全保障環境が悪化しつつ有る状況で、もし台湾有事が起きれば、九州各地はミサイル等の攻撃を受ける可能性がある。ウクライナ戦争を教訓に、町民の避難場所としてシェルターを作っていく必要があるのでは。ただ財政負担が生じるので、国の支援を得るためにシェルター設置の気運を高めてほしい。

### 行財政運営

・「津奈木町」は、ひらがなで「つなぎまち」。大変いい町名であるため、「つなぎ」、「つなぐ」をテーマとした政策を実現できれば、多くの方々に理解してもらえるのでは。

・①地域振興と産業育成の推進 ②子育て支援と教育環境の充実 ③地域づくりとコミュニティ強化  
これらをセットにして総合的に取り組む

・今あるものを最大限に活用した魅力ある町づくり

・美術館に町民がどれだけ関わっているか。文化センターの稼働率は。農林水産業はどれだけ進んでいるか。この小さい町でも多様化は進んでいるか。人口減少はどれだけ進んでいるか。またその対策は。町民として参加しやすい何かないかと思う

・今後は人口減少が進み、部落等がなくなるのではないか。他市町との合併の検討が必要ではないか。

・これまでの振興計画内容は不十分、次の点について改善を求めたい

① 計画に数値目標を設定していない箇所が多数あり→数値目標を示して計画を策定する

② ①の数値目標達成に向けた行動目標を掲げて策定する

③ ①②を基にしたPDCAサイクルを確立した時期の有機的な計画を策定、住民にその指標を示す

・宮崎県三股町「コミュニティデザインラボ」のような住民主体で地域共生社会の実現する取組を。

・自然環境を取り込んだ活動や体験を通し、町内外の方の遊び場として認識されれば、活性化に繋がる

・子育て支援、空き家・耕作放棄地対策や地域イベントの支援、職員の町民への対応、町道の整備

### その他

・お悔みの有線放送：名前のみ(〇〇さんのご主人)で聞き取れない。死亡者をフルネームで伝えてほしい。

・周囲に耕作放棄地が多く、セイタカアワダチソウだらけの田畑、みかん山。然り空き家が倒壊寸前で危険であり、ウォーキングしながら悲しい津奈木の風景。買い物をするにも品数が少なく、高齢化が進んでいる証拠。しかし、子供達への支援が増えてきているので嬉しく思う。

・朝一番の音楽の音が休日でも大きく流れているのももう少し小さくしてほしい。

・私の学生時代はこの家庭にも子供がいて、家の外では子供の声が良く聞こえてにぎわっていたが、今は家の外も静かでさみしい。

## II まちづくりに関する中学生アンケート調査

本調査は、津奈木町振興計画の策定にあたり、本町のこれからのまちづくりについて、将来の担い手となる中学生のみなさんのご意見やアイデア等をお聞きするために実施しました。

対象者：津奈木中学校の全生徒

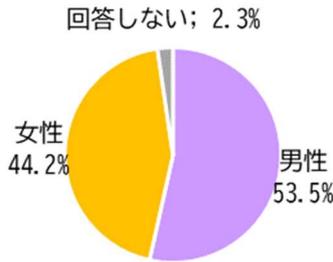
期 間：令和5年9月7日～9月22日

方 法：学校へ配布、WEB 回答（Google フォーム）

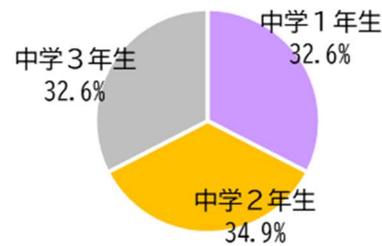
配布数：90 票 回収数：86 票（回収率 95.6%）

※集計結果は百分率で算出し、小数点第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が100%にならない場合があります。

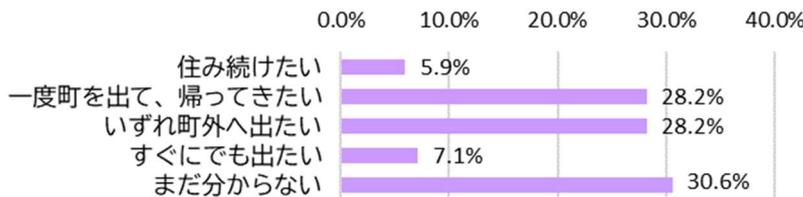
### 1 性別



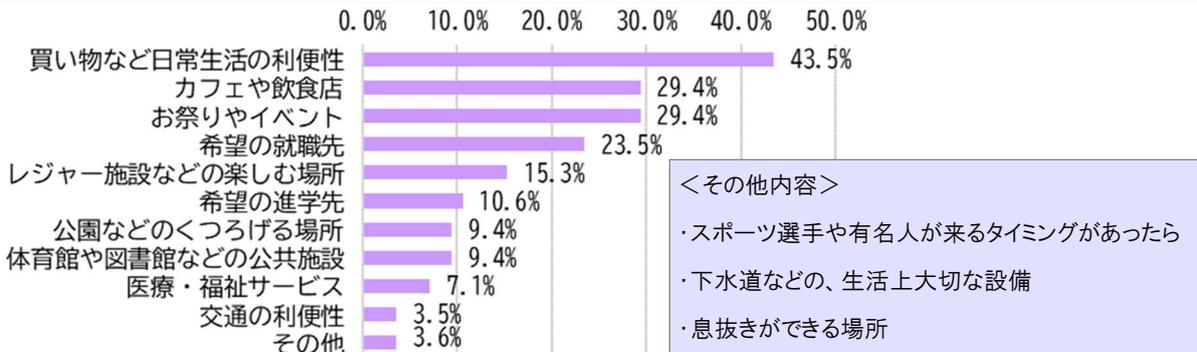
### 2 学年



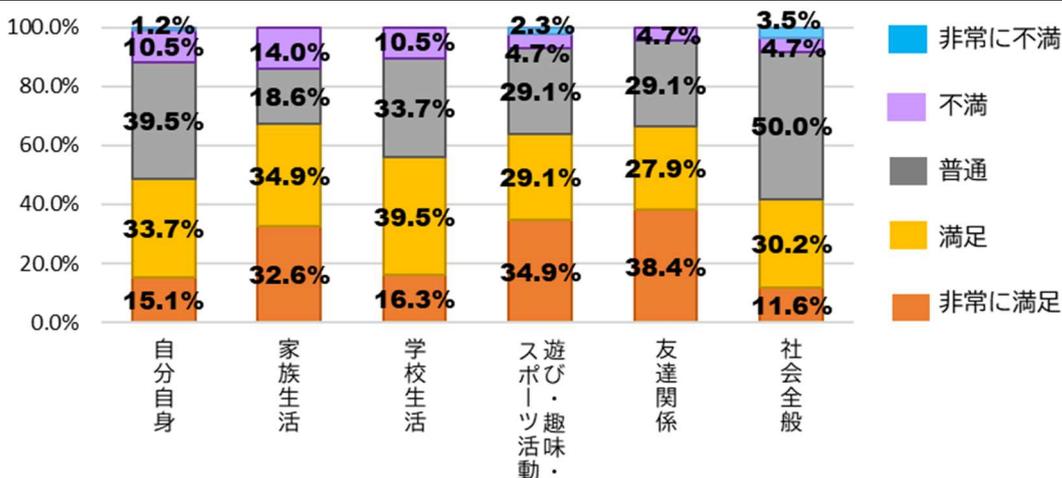
### 3 津奈木町への定住意向



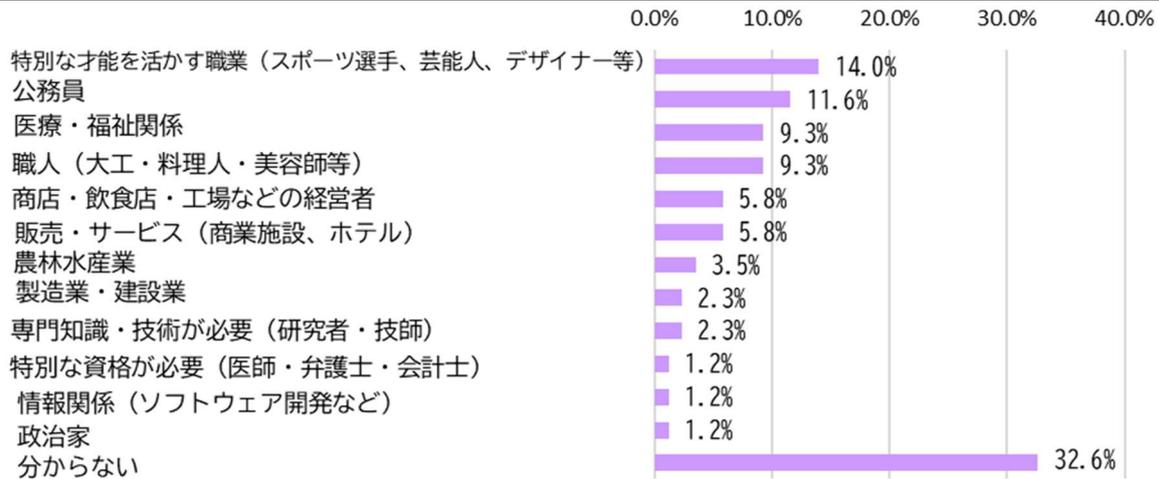
### 4 津奈木町に住み続けるため、必要なこと・機能



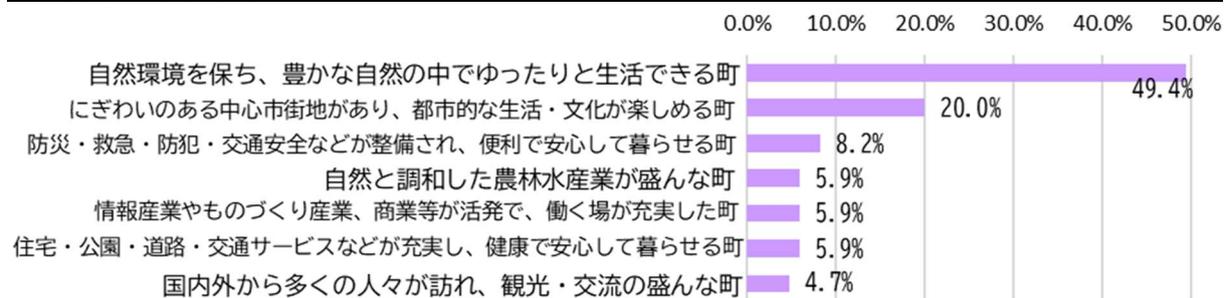
### 5 満足度



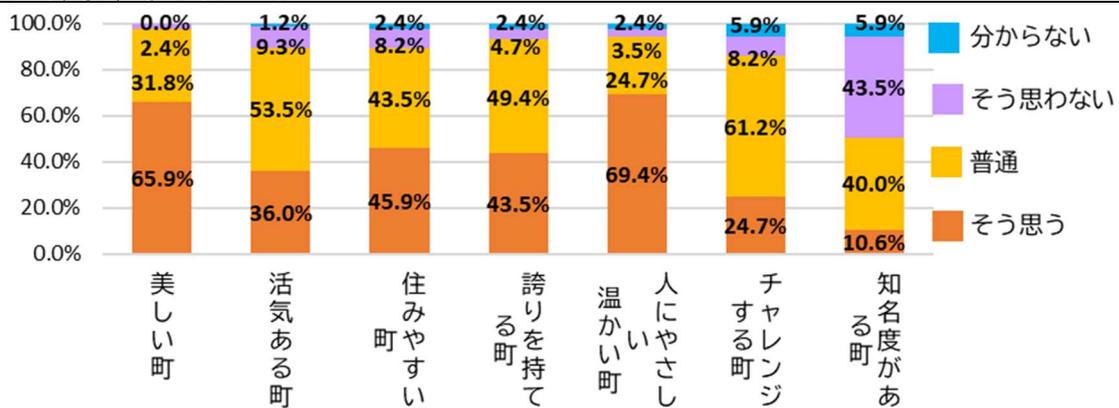
6 将来就きたい仕事



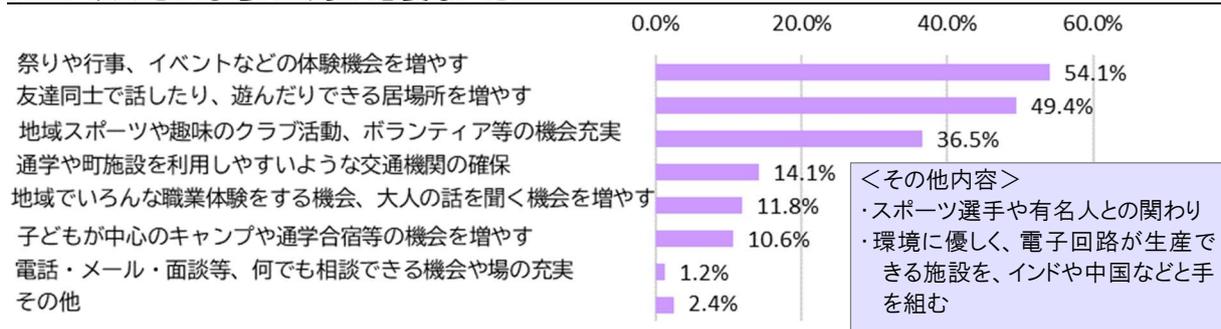
7 将来の津奈木町



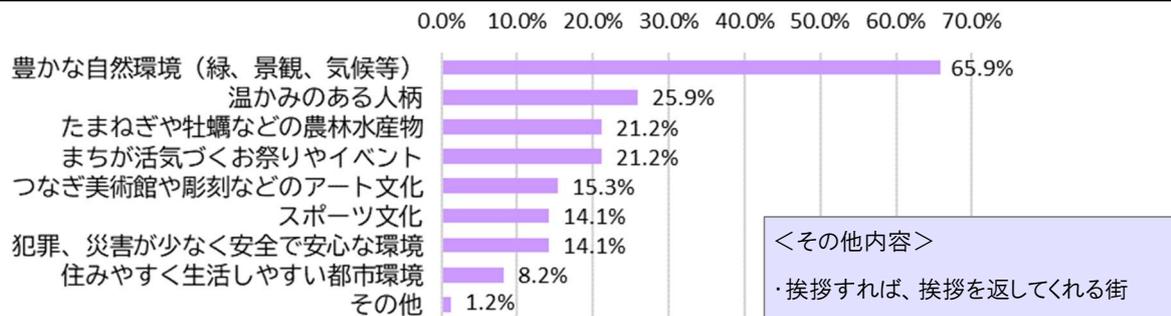
8 津奈木町のイメージ



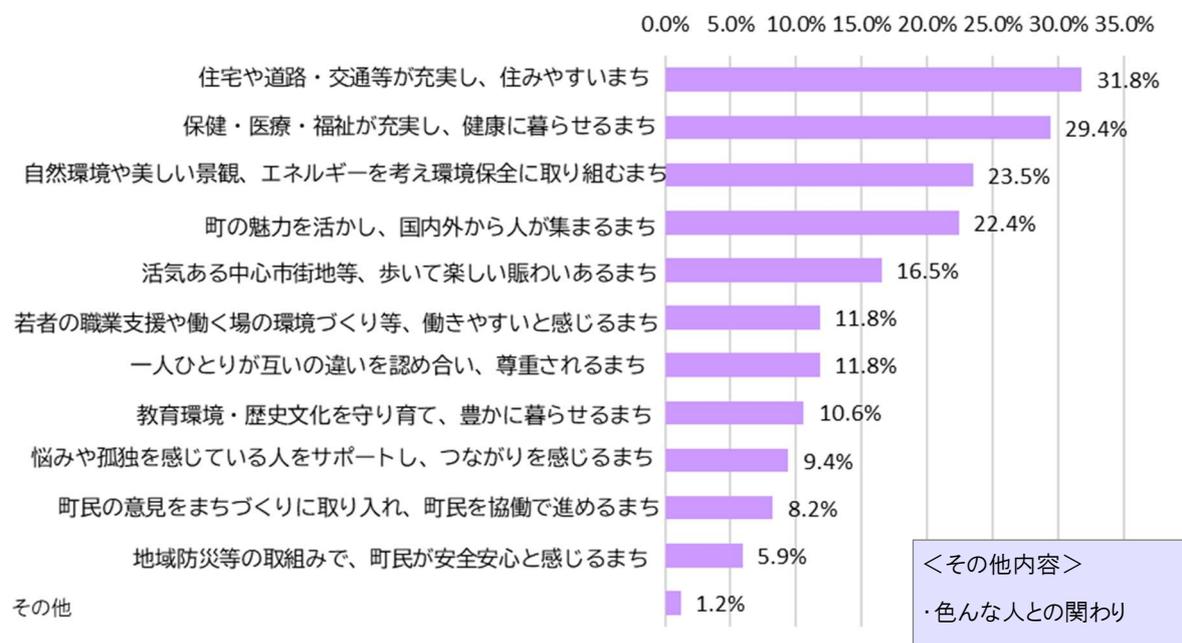
9 これからのまちづくりに必要なこと



## 10 津奈木町の自慢したいこと、これから大事に残していきたいと思うこと



## 11 あなたが町長になったらどのようなまちづくりをしたいか

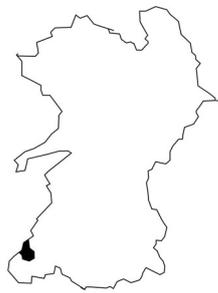


## 2 委員名簿

### 津奈木町振興計画策定審議会 委員名簿

職名	氏名	所属
会長	山田 豊隆	津奈木町長
副会長	林田 三洋	津奈木町 副町長
委員	柳迫 好則	津奈木町議会議員 議長
委員	久村 昌司	津奈木町議会議員 副議長
委員	本山 真吾	津奈木町議会議員 総務振興常任委員長
委員	宮嶋 弘行	津奈木町議会議員 教育住民常任委員長
委員	福山 鉄也	津奈木町農業委員会会長
委員	山本 誠吾	あしきた農業協同組合 理事
委員	福田 諭	津奈木漁業協同組合長
委員	野崎 武寿	津奈木町商工会長
委員	塩山 一之	津奈木町教育長
委員	濱本 房子	津奈木町民生委員児童委員協議会長
委員	桑畑 達美	水俣芦北森林組合 代表理事組合長
委員	石田 ミサ子	津奈木町婦人会長





KUMAMOTO  
TSUNAGI

第10期津奈木町振興計画

人と自然、アートがつなぐ 希望をもって住めるまち

---

令和6年3月発行

編集・発行 : 津奈木町政策企画課

津奈木町大字小津奈木2123番地

ホームページ : <http://www.town.tsunagi.lg.jp/>